

大分県新長期総合計画策定県民会議

～第3回元気部会～

令和6年2月22日(木)14:00～16:00

レンブラントホテル大分 2階 二豊の間

－ 次 第 －

1 開 会

2 議 事

主な取組と想定する目標指標

3 閉 会

新長期総合計画策定県民会議 委員名簿
元気部会

(五十音順、敬称略)

No.	企業・団体名	役職名	氏名	備考
1	農事組合法人芦川農産	常務理事	芦川 典子	
2	元プロ野球選手	—	内川 聖一	欠席
3	玖珠町立久留島武彦記念館	館長	金 成妍	
4	株式会社後藤製菓	代表取締役	後藤 亮馬	
5	公募委員 (TAO文化振興財団代表理事)	—	是永 幹夫	
6	大分製紙株式会社	代表取締役 社長	田北 裕之	欠席
7	多文化子どもネットワークいろは	代表	立山 愛	
8	長山林事務局 大分県林業経営者協会事務局	—	長 紗恵子	
9	大分県漁業協同組合	代表理事 組合長	中根 隆文	
10	株式会社西石油グループ	代表取締役 社長	西 貴之	
11	日本貿易振興機構 大分貿易情報センター	所長	中村 志信	副部会長 欠席
12	シェアハウスみどり荘	代表	平井 佐季	
13	由布合成化学株式会社	取締役	藤原 理恵	
14	国立大学法人大分大学	学長特命補佐 (ダイバーシティ担当)	松浦 恵子	部会長
15	柳井電機工業株式会社	代表取締役	柳井 智雄	
16	立命館アジア太平洋大学 サステイナビリティ観光学部	学部長	李 燕	

※

※馬場委員の後任として1月13日付けで着任され、元気部会の委員にご就任

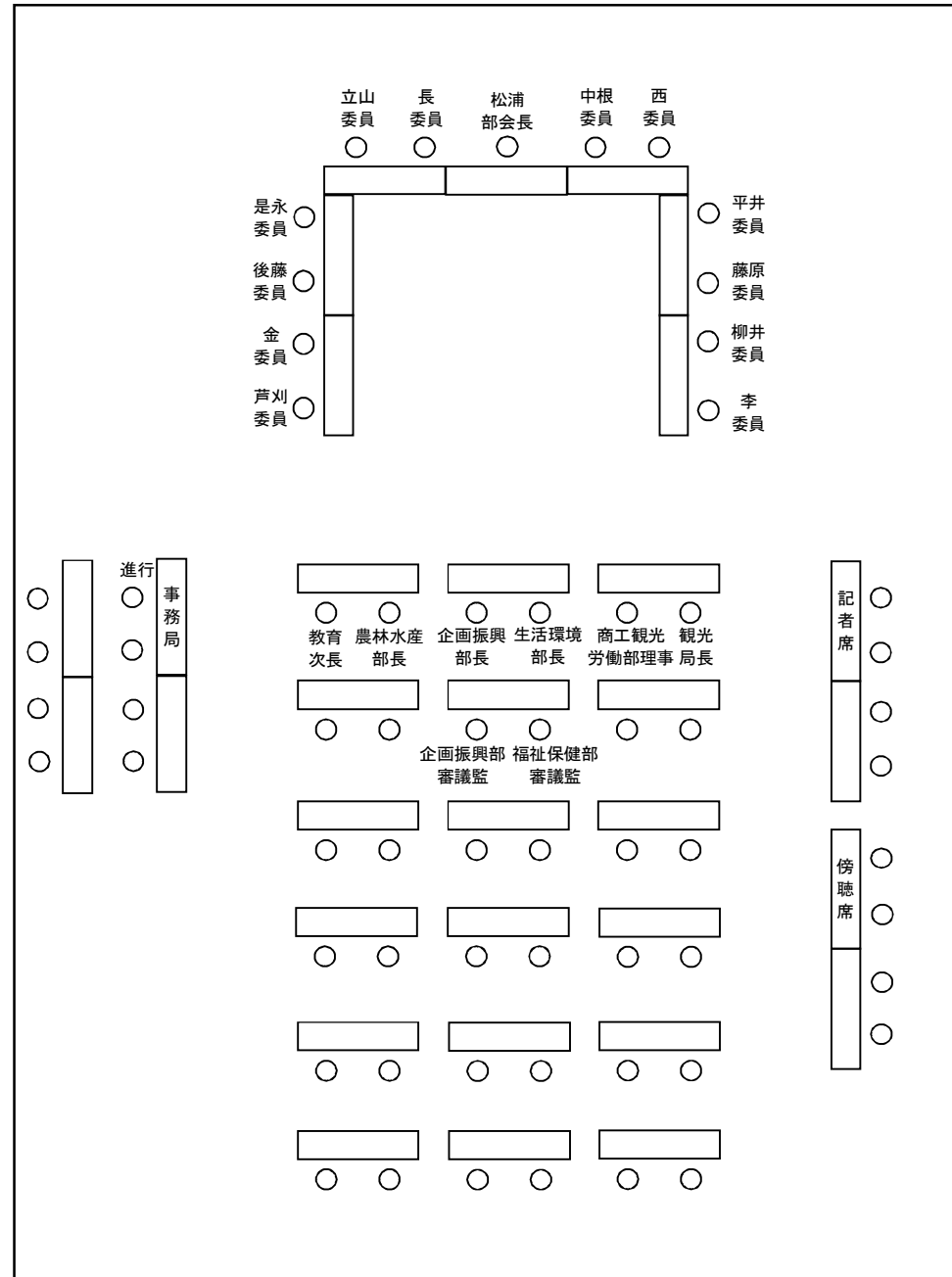
県関係者名簿

No.	所属・役職名	氏名	備考
1	企画振興部長	山田 雅文	
2	生活環境部長	高橋 強	
3	農林水産部長	佐藤 章	
4	企画振興部審議監	上城 哲	
5	福祉保健部審議監	首藤 丈彦	
6	商工観光労働部理事兼審議監	高野 信一	
7	商工観光労働部審議監兼観光局長	渡辺 修武	
8	教育庁教育次長	三浦 一雄	

大分県新長期総合計画策定県民会議 第3回元気部会

配席図

レンブラントホテル大分2階 二豊の間



※配席は五十音順です



意見の反映状況について

1. 第1回全体会（R5.9.6）における主なご意見と対応（案）

時代の要請や潮流の変化（案）を踏まえた県政の今後10年間の方向性についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
安心	<p><障がい者福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用率も大事だが、芸術・スポーツ振興など多面的な評価ができる指標の研究を。 	<p><目標指標></p> <p>現行計画の「障がい者“雇用率”日本一」から「障がい者“活躍”日本一」に変更。雇用率を含め、福祉的就労や芸術文化・スポーツなど、多様な活躍の場面を念頭に置いた総合指標を検討中（P33～34）安心5(1)、(2)</p>
	<p><環境></p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル実現の過程で新たなビジネスチャンスが創出されているなど、未来像を描くことが大事 	<p><目指す姿></p> <p>「環境対策を新たなビジネスチャンスと捉え、大分コンビナートをはじめとする県内事業者が、水素の利活用やカーボンリサイクル等に果敢に挑戦している」(P65)未来3(2)</p>
元気	<p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> D X化が遅れている。一步踏み出すことが大事。交流人口の拡大に向けた県内回遊促進も大事 	<p><主な取組></p> <p>「（観光産業への）自動精算システム導入などD X化の支援」(P48)</p> <p>「県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と、空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成」(P47)元気3(1)、(2)</p>
	<p><スポーツ></p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツの力で大分県を元気にしていくことが求められている。 	<p><施策> 「スポーツによる地域の元気づくりの加速」(P57)</p> <p><主な取組> 「大規模スポーツイベントの開催」、「ナショナルチームやプロスポーツチーム等の合宿誘致」、「スポーツツーリズムの推進」等元気7(2)</p>
未来創造	<p><九州の東の玄関口></p> <ul style="list-style-type: none"> 入口だけでなく、四国・関西・関東への出口でもあるという観点も大事 	<p><主な取組></p> <p>「（港の機能強化による）取扱貨物量の増加、国内外の新規航路就航に向けたポートセールスの推進」、「（大分空港の）既存路線の増便・大型化や新規路線の誘致」(P59)未来1(2)</p>
	<p><地域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> 広域交通ネットワークをつくっていく上では、地域交通の担い手確保など足下を固めていくことが大事 	<p><目指す姿></p> <p>「バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている」(P60)未来1(3)</p> <p><主な取組></p> <p>「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」、 「公共交通へのE VやF C V（燃料電池自動車）の導入支援」等 (P60)未来1(3)</p>

2. 第2回分野別部会（R5.10.31）における主なご意見と対応（案）

詳細は参考資料（P77～78）に記載

安心分野

10年後の目指す姿（案）やその実現に必要な取組についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
政策1	<p><防災></p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の情報を定期的に更新・共有し、避難の実効性を高めることが必要 	<p><主な取組></p> <p>「高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した支援体制づくりの推進」（P19）安心1(3)</p>
政策2	<p><環境></p> <ul style="list-style-type: none"> 「電気自動車の導入促進」とあるが、水素自動車等も含めた表現にしては。 	<p><主な取組></p> <p>「公共交通のEVシフトや充電ステーションの拡充などによる電動車※の普及促進」（P21）安心2(1) ※電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車 等</p>
政策3	<p><こども・子育て支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 育児を「手伝う」という考え方からの脱却など、男性の意識変革が必要 	<p><主な取組></p> <p>「初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催」、 「男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援」（P25）安心3(1)</p>
政策4	<p><医療></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療構想を進める上で、在宅医療や人生会議は今後ますます重要 	<p><主な取組></p> <p>「多職種連携による在宅医療提供体制の充実」、「人生の最終段階における本人の希望に沿った医療・ケアの提供、人生会議の普及・啓発」（P31）安心4(2)</p>
政策5	<p><障がい児福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児は個々に様々なニーズがある。直接つながる仕組みがあるとよい。 	<p><主な取組></p> <p>「県医療的ケア児支援センター※による相談・支援等の充実」（P34）安心5(2)</p> <p>※ 医療的ケア児やそのご家族の困りごとにワンストップで直接対応する専門機関</p>
政策6	<p><NPO></p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域課題が解決されている」としているが、社会情勢の変化に伴って新たな地域課題が生じていくのではないか。 	<p><目指す姿></p> <p>「NPOと企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制ができている」（P37）安心6(3)</p>
政策7	<p><治安></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の安心感を高めるため、加害者ゼロなど、少し踏み込んだ姿を見せることも必要では。 	<p><目指す姿></p> <p>「加害者ゼロ」は、現実的でないため、目指す姿には記載しないが、刑法犯認知件数を減少させ続けることを目指し、各取組を推進(P38) 安心7(1)</p>

2. 第2回分野別部会（R5.11.1）における主なご意見と対応（案）

詳細は参考資料（P79～80）に記載

元気分野

10年後の目指す姿（案）やその実現に必要な取組についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
政策1	<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い就農者はドローン等に興味を持つ。農業の機械化の推進を。 	<p><主な取組></p> <p>「スマート技術等の早期実装など、省人化や生産性向上につながる取組の強化」 (P41) 元気1(1)</p>
政策2	<p><ものづくり産業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の稼ぐ力を高めるためにも、競争力のあるコアな技術開発への支援を。 	<p><主な取組></p> <p>「大学や国の研究機関等と連携した研究開発成果の県内企業への展開」、 「企業の保有技術やデータを多様なニーズへ適応・深化させる技術価値の向上支援」、 「中小企業の知的財産取得・活用に向けた取組の支援」(P45) 元気2(2)</p>
政策3	<p><観光></p> <ul style="list-style-type: none"> ・別府・湯布院集中型から県内回遊型へ広げていくことが必要 	<p><主な取組></p> <p>「県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と、空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品造成」(P47) 元気3(1)</p>
政策4	<p><外国人との共生></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人がいることで社会がより豊かになるという県民意識の醸成が必要 	<p><主な取組></p> <p>「地域における外国人住民との交流の場づくりの促進」、「留学生による外国語教室の開催など、多文化共生に向けた相互交流の促進」(P50) 元気4(2)</p>
政策5	<p><人材確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な10年後のビジョンを実現するには、基盤となる人材確保が不可欠。共通課題として捉えることが大事 	<p><施策></p> <p>「人づくり」については、人手不足が深刻化する中、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりと、産業を支える人づくりをパッケージ化 (P51～52) 元気5(1)</p>
政策6	<p><芸術文化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化の発表機会の充実も大事 	<p><主な取組></p> <p>「芸術文化団体や地域団体が実施する展示会等への支援」、 「地域の芸術家を起用した県内各地域でのアートイベント等の開催」(P54) 元気6(1)</p>
政策7	<p><スポーツ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な知識や技術を持つ指導者が次代のアスリートを育てていくことが大事 	<p><主な取組></p> <p>「(世界に羽ばたく選手の育成に向けた) 県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実」(P56) 元気7(1)</p>

2. 第2回分野別部会（R5.11.6）における主なご意見と対応（案）

詳細は参考資料（P81～82）に記載

未来創造分野

10年後の目指す姿（案）やその実現に必要な取組についてご意見をいただいたもの

	ご意見	対応（案）
政策1	<p><広域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中九州横断道路は早急な整備が必要 	<p><主な取組></p> <p>「中九州横断道路など高規格道路の早期完成に向けた整備推進」（P58）未来1(1)</p>
	<p><地域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿に、地域の公共交通を大事にする視点と、空飛ぶクルマなど先端技術を盛り込むべき。 	<p><目指す姿></p> <p>「バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている。」、「自動運転や次世代空モビリティなどの新たな移動手段、MaaSのような利便性の高い移動サービスの導入・開発が進んでいる。」（P60）未来1(3)</p>
政策2	<p><移住・定住></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークは、移住だけでなく、定住促進にも有効な手段 	<p><主な取組></p> <p>「地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーのマッチング支援」（P62）未来2(1)</p>
	<p><持続可能なコミュニティづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住み慣れた地域に住み続けたい」という住民の思いを踏まえ、地域が存続するかたちを模索してほしい。 	<p><主な取組></p> <p>「担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援」、「担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進」（P63）未来2(2)</p>
政策3	<p><カーボンニュートラル></p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境と経済の両立をできるだけ打ち出して、地域の若者等に新たな仕事を生み出すべき。 	<p><主な取組></p> <p>「J-クレジット制度やおおいたグリーン事業者認証制度の普及など、環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組」（P64）未来3(1)</p>
政策4	<p><DX></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のデジタルインフラの整備に向けた支援が必要 	<p><主な取組></p> <p>「会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援」（P66）未来4(1)</p>
政策5	<p><教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの地域に住んでいても、子どもが希望する教育を受けられる環境づくりが重要 	<p><主な取組></p> <p>「遠隔配信等次世代型の教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実」（P69）未来5(1)</p>

3. 第1回総合調整部会（R5.11.15）における主なご意見と対応（案）

詳細は参考資料（P83～84）に記載

第2回分野別部会の意見を踏まえ、10年後の目指す姿（案）や取組等についてさらに議論を深めていただいたもの

	ご意見	対応（案）
安心	<p><介護></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指す姿に「必要な介護人材を確保できている」と明記してはどうか。 	<p><目指す姿></p> <p>「ICTの活用など介護現場の革新により、働きやすい職場環境が実現し、幅広い人材が参入することで、必要な介護人材が確保されている」(P32) 安心4(3)</p>
	<p><障がい者福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障がいの方も周りの人の支えになっていることがたくさんある。そういう姿も描いてはどうか。 	<p><目指す姿></p> <p>「障がい者が支援を受けるだけでなく、社会の対等な構成員として自らの決定に基づき、芸術文化やスポーツなど社会のあらゆる活動に参画し、いきいきと活躍している」(P34) 安心5(2)</p>
元気	<p><中小企業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アトツギ企業の活躍は県内企業の元気の源になる。しっかり後押しを。 	<p><主な取組></p> <p>「国等が行うアトツギ支援施策の活用や関係機関との連携」、「中小企業・小規模事業者の後継者（アトツギ）同士が切磋琢磨するコミュニティの形成支援」(P44) 元気2(1)</p>
	<p><芸術文化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化が障がい者の職業として成立し、生活できているという姿が描けないか。 	<p><目指す姿></p> <p>「年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化に触れ・親しむことができ、自ら創作活動に取り組める環境が充実している」</p> <p><主な取組></p> <p>「障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援」(P54) 元気6(1)</p>
未来創造	<p><地域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の公共交通サービスを維持し、さらにはその魅力を高めることを記載すべき。 	<p><主な取組></p> <p>「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」、「先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等）」(P60) 未来1(3)</p>
	<p><教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育の例示にプログラミング教育が書かれてあるが、関連性が分かりにくい。 	<p><目指す姿></p> <p>「データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、こども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。」に修正 (P71) 未来5(3)</p>

4. 「関係団体意向調査」における主なご意見と対応（案）

○令和5年12月に、医療・福祉、農林水産、商工、交通、教育など、55団体から新長計に対する意見・要望を受け、「主な取組」に反映

	ご意見	対応（案）
安心	<p><健康づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯の健康は生涯にわたって大事。妊娠期や高齢期でも取組の充実を。 	<p>「県口腔保健支援センターを核とした全世代の歯・口腔の健康づくり」(P30) 安心4(1)</p> <p>「早産や低体重児出産の予防のための妊婦の口腔ケアの啓発」(P26) 安心3(2)</p> <p>「通いの場の多様化と魅力向上（口腔機能向上など多様な活動の普及）」(P30) 安心4(1)</p>
	<p><障がい者福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「親なき後」が問題になっている。 ・情報アクセシビリティの取組に期待している。 	<p>「『親なき後』を地域全体で支える体制の強化」(P34) 安心5(2)</p> <p>「ICT機器の使い方体験会の開催等による情報アクセシビリティの向上」、「県立図書館における電子書籍や大活字本、録音図書等の書籍の提供」(P34) 安心5(2)</p>
元気	<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある認定農業者への経営支援の拡充を。 	<p>「認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援」、「スマート技術等の早期実装や農業サービス事業体の育成など、省人化や生産性向上につながる取組の強化」(P41) 元気1(1)</p>
	<p><人材確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場企業等の健全経営を支える人材の不足が大きな課題。具体的な人材確保策を。 	<p>「人づくり」については、人手不足が深刻化する中、女性・高齢者・障がい者・外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりと、産業を支える人づくりをパッケージ化 (P51～52) 元気5(1)</p>
未来創造	<p><広域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民に夢を持たせる東九州新幹線は、県経済浮揚のため、ぜひ実現させるべき。 	<p>「（東九州新幹線の）シンポジウムの開催等による県民の理解促進・機運醸成」、「整備計画路線格上げに向けた国等への働きかけ」(P58) 未来1(1)</p>
	<p><地域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通サービスの持続可能な形での取組への支援を。 	<p>「公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援」、「環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起」、「公共交通へのEVやFCV（燃料電池自動車）の導入支援」(P60) 未来1(3)</p>

5. 新しいおおいた共創会議「地域別部会」における主なご意見と対応（案）

令和6年1月に、各地域（振興局）別に会議を開催し、意見聴取（計97人）の上、「主な取組」に反映

	ご意見	対応（案）
安心	<p><地域共生社会、商業の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街のにぎわいづくりを。福祉と連携して、商店街内のこども食堂や高齢者サロンでの交流を促進してはどうか。 	<p>「商店街や空き家を活用した交流の場づくりなど、地域活性化の取組支援」(P63) 未来2(2) 「こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進」(P36) 安心6(2)</p>
	<p><強靱な県土づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の事前復興まちづくりへの支援を。 	<p>「事前復興まちづくり計画策定に取り組む市町村支援」(P17) 安心1(1)</p>
元気	<p><農業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・和牛をもうかる産業にし、若い従事者確保を。 	<p>「おおいた和牛のブランド力向上に向けた飼養管理技術の向上や増頭等の推進」(P41) 元気1(1)</p>
	<p><ものづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業、商業、工業が連携した新しい取組への支援を。 	<p>「農業生産者と食品加工業者が一体となった商品づくりなど、農商工連携の促進」(P45) 元気2(2)</p>
未来創造	<p><広域交通></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊予海峡ルートは究極の未来創造。日本列島の大きな島で、つながっていないのは九州と四国のみ。整備効果は大きい。 	<p>「（豊予海峡ルートを）四国新幹線や豊後伊予連絡道路でつなぐ構想に係るニーズ把握や課題検証」、「構想実現に向けた県民の理解促進や関係県との連携等による機運醸成」(P58) 未来1(1)</p>
	<p><持続可能なコミュニティづくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の小さな集落で協力して特産品を作っている。頑張るコミュニティを応援してほしい。 	<p>「コミュニティビジネス、商店街や空き家を活用した交流の場づくり、祭りの継承など、地域活性化の取組支援」(P63) 未来2(2)</p>

5. 新しいおおいた共創会議（R6.2.14）における主なご意見と対応（案）

市町村長から「持続可能なコミュニティづくり」を中心に、必要な取組等についてのご意見をいただいたもの

		ご意見			
持続可能な「コミュニティづくり」	高齢者・支え合い	・こどもから高齢者までの 全世代型の地域包括支援体制 の構築を検討していく【大分市】	魅力ある地域	・ 高校生のための無料の市営塾 の開設、 高校授業料の無償化 などの支援の充実により、人口増を図っていく【豊後高田市】	
		・ オンライン相談窓口 の開設などDXの取組により、市民が市役所に来なくてもサービスを受けられる体制づくりを進めていく【臼杵市】		・ 水産業の振興 、 ITアイランド構想 などを推進していく【姫島村】	
		・ 地区社協 で見守り・支え合い活動を推進していく【津久見市】		・人口減を受け入れた上で、一定程度、 生活機能が集約されている場所に人口を誘導 できないか議論している【中津市】	
		・ 地域の主体的な取組を公助で下支え する仕組みづくりが必要【九重町】		・ 人口が一定程度まとまっている地域を「居住誘導区域」や「都市機能誘導区域」 に定め、機能が足りない部分を整備する取組を進めていく【宇佐市】	
	広域化	・ 小学校区単位でのコミュニティのあり方を議論 し、既に2地区で新たな組織が立ち上がった。今後も取組を推進していく【竹田市】	コンパクトなまちづくり	ご意見	
		・ 旧小学校区単位の3地区を統合 した組織を設立するなど、広域化を進めていく【豊後大野市】			
		・ 旧小学校区単位での協議会の設立 を進めるとともに、地域の若者の参画を促し、担い手を育成することが必要【国東市】			
	地域交通	・ 町を4ブロックに分けた広域的な協議会 をベースに活動、 自治会の統合・合併 も進めている。振興局単位での情報共有の場が必要【玖珠町】	安心	＜防災＞	
		・ 地域の輸送資源の総動員が不可欠 。公共交通と福祉の連携など分野横断的な支援が必要【日田市】		・南海トラフ地震など大規模災害を想定した 事前復興計画の策定 に向けた支援が必要【佐伯市】	
		・ 複数自治体にまたがる幹線交通 の充実は 県との連携 が必要【日出町】		・県と市町村間で、平時から顔の見える関係性、 情報伝達の手法等に関する優良事例の共有 が必要【由布市】	
			元気	＜観光＞	
			未来創造	＜企業誘致＞	
				・県全体を観光で盛り上げていくためには、 ツーリズムおおいたのDMOとしての機能強化 が大事【別府市】	
				・ 企業誘致の促進 に向けた 工場適地の確保 が大事【杵築市】	

研究会まとめ

<目指すべき方向>

1 九州の強みのさらなる強化

◎広域交通ネットワーク整備による半導体や自動車、農林水産業等の生産性向上、地域経済の成長力強化

- ・東九州新幹線(整備計画路線への格上げ)
- ・東九州自動車道(4車線化)、中九州横断道路(全線開通)、九州中央自動車道(全線開通)

2 圏域外(関西や中国、四国地方)との交流促進

◎関門海峡と豊予海峡ルートダブルネットワーク形成による人流・物流の増大、サプライチェーンの強靱化、3本の本州四国連絡橋を活かした広域観光圏の創出

- ・四国新幹線(整備計画路線への格上げ)、豊後伊予連絡道路(整備に向けた調査)

3 災害に強い国土づくり

◎南海トラフ地震や頻発・激甚化する気象災害などへの強靱化(レジリエンス)、災害発生時の代替経路(リダンダンシー)の確保

⇒克服すべき課題はあるが、県民や企業、関係団体等へ丁寧に説明しながら、関係機関と密接な連携を図り、新幹線や高規格道路などの広域交通ネットワークの整備を進めていくべき



施策別シート案について

政策・施策体系（案） 全体像

安心（7政策24施策）

- 1 災害に強い県土づくりと危機管理の強化
 - (1) 強靱な県土づくりの推進
 - (2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化
 - (3) 「人的被害ゼロ」に向けた地域防災力の強化
 - (4) 感染症流行への備え
- 2 持続可能な環境づくりの推進
 - (1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応
 - (2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築
 - (3) 豊かな自然の保全と活用
 - (4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進
- 3 すべての子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくり ～子育て満足度日本一の実現～
 - (1) 子育てしやすい社会づくりの推進
 - (2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべての子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備
 - (3) 子どもまんなかまちづくりの推進
 - (4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進
 - (5) 様々な困難を抱える子どもたちへの支援
- 4 健康長寿社会の構築と安心できる医療・介護の提供 ～健康寿命日本一の実現～
 - (1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり
 - (2) 安心で質の高い医療の確保
 - (3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実
- 5 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～
 - (1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援
 - (2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援
- 6 多様性を認め、互いに支え合う社会の構築
 - (1) すべての人の人権が尊重される社会づくり
 - (2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現
 - (3) NPOとの協働の推進と支援
- 7 誰もが安全・安心に暮らせる社会づくりの推進
 - (1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保
 - (2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進
 - (3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進

元気（7政策16施策）

- 1 自ら考え・動き・みんなで実現する元気な農林水産業
 - (1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化
 - (2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展
 - (3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換
- 2 力強く元気な経済を創出する産業の振興
 - (1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進
 - (2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上
 - (3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新
- 3 地域の特色を活かしたツーリズムの推進と観光産業の振興
 - (1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客（インバウンド）の推進
 - (2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり
- 4 海外の成長を取り込み共に発展する大分県の実現
 - (1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進
 - (2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり
- 5 誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり
 - (1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり
 - (2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進
- 6 芸術文化による創造県おおいの発展
 - (1) 芸術文化を享受できる機会の充実
 - (2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり
- 7 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進
 - (1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進
 - (2) スポーツによる地域の元気づくりの加速

未来創造（5政策17施策）

- 1 未来へつながる交通ネットワークの充実と企業立地・産業集積の促進
 - (1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実
 - (2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化
 - (3) 地域を支える交通ネットワークの充実
 - (4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進
- 2 地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成
 - (1) 「地域が輝く」移住・定住の促進
 - (2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承
- 3 大分県版カーボンニュートラルの推進
 - (1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化
 - (2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進
- 4 デジタル社会の実現と先端技術への挑戦
 - (1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進
 - (2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進
 - (3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決
- 5 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造
 - (1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進
 - (2) 社会の変化に対応する教育の展開
 - (3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保
 - (4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現
 - (5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化
 - (6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

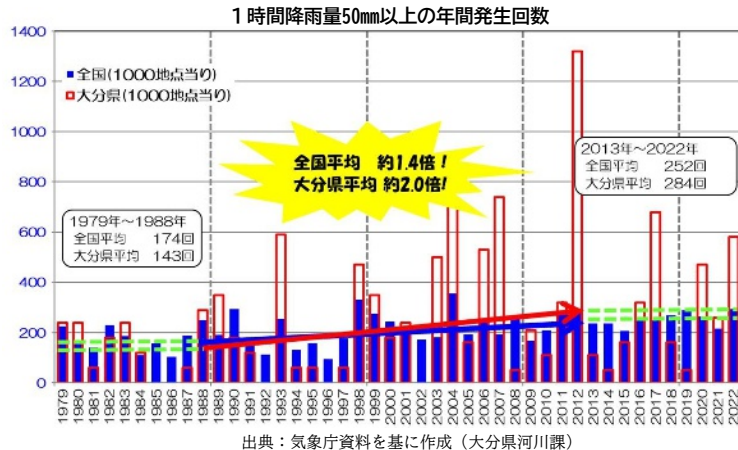
(1) 強靱な県土づくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆県民の安心の大前提となる「災害に強い県土づくり」に必要な河川改修や砂防・治山ダムの整備等が着実に進んでいる。
- ◆橋梁・建築物の耐震化や護岸・堤防・岸壁の強化など、地震・津波・高潮対策が着実に進んでいる。
- ◆東九州自動車道の4車線化、高規格道路のミッシングリンク※1解消等が進むことにより、災害時のリダンダンシー※2が確保されるとともに、平時の定時性・速達性・安全性が向上している。
- ◆橋梁やトンネルなど社会インフラの老朽化対策が着実に進んでいる。

現状と課題

- 気候変動に伴い、洪水や土砂災害など自然災害が頻発・激甚化しています。平成24・29年九州北部豪雨、令和2年や令和5年の梅雨前線豪雨でも多大な被害が発生しており、治水対策等の取組が求められています。
- 今後30年以内の発生確率が70～80%とされている南海トラフ地震では、想定される最大死者数が約2万人と甚大な被害の発生が危惧されることから、地震・津波・高潮対策を着実に進める必要があります。
- 災害時の救急搬送や緊急物資輸送のためにも、東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路などの高規格道路のミッシングリンク解消が急務となっています。
- 高度経済成長期に集中整備された橋梁やトンネルなどの社会インフラの老朽化が進行しており、着実な点検と適切なタイミングで補修を実施する必要があります。また、市町村では、管理する社会インフラの数に対して人材や技術力が不足しています。



※1 道路網の未整備区間で途中で途切れている区間
 ※2 「冗長性」、「余剰」を意味し、道路においては、災害の発生等により、一部の区間が通行止めになっても、これを迂回できる道路ネットワーク（代替道路）があらかじめ用意されている状況

主な取組

①流域治水の推進

- ・流域のあらゆる関係者が協働し治水対策に取り組む「流域治水プロジェクト」の推進
- ・堤体の嵩上げなどによる安岐ダム再生の推進
- ・河川改修等の抜本的な治水対策や河床掘削の推進
- ・気候変動の影響を考慮した治水計画の見直し
- ・住民の迅速な避難を促す洪水に関する防災情報の充実強化



流域治水の概要
 （出典：国土交通省HP）

②土砂災害対策の推進

- ・砂防・治山ダムの整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策の推進
- ・土砂災害警戒区域の認知度向上や土砂災害警戒情報の精度向上など、避難行動を促進する取組の充実強化
- ・防災重点農業用ため池の耐震化や監視カメラの設置など防災機能の強化
- ・再造林・間伐などの実施や保安林の適切な管理による災害に強い森林づくりの推進
- ・盛土規制法に基づく盛土等の適正な管理の推進

③地震・津波・高潮対策の推進

- ・大分臨海部コンビナート護岸の強化など、護岸・堤防の嵩上げや補強対策の推進
- ・優先啓開ルート※3上の橋梁、岸壁の耐震化、無電柱化の推進
- ・建物の倒壊を防ぐ、木造住宅など建築物の耐震化促進
- ・市町村が実施する上下水道などライフラインの耐震化促進
- ・津波・高潮に関する防災情報の充実強化
- ・事前復興まちづくり計画の策定に取り組む市町村への支援

④災害に強い道路ネットワークの整備推進

- ・東九州自動車道4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の整備推進
- ・優先啓開ルート上の道路のり面対策の推進



港湾施設点検におけるドローンの活用

⑤社会インフラの老朽化対策

- ・予防保全型※4インフラメンテナンスの推進
- ・ICT等新技術の活用による効率的な点検や補修工事の推進
- ・メンテナンス会議等を通じた市町村に対する技術的支援の推進

想定する目標指標

- ①治水対策により浸水被害が軽減する地区数（地区）
 [考え方] 治水対策により洪水からの浸水被害を軽減する効果を測るために設定
- ②土砂災害のリスクが軽減される家屋数（戸）
 [考え方] 砂防ダムなど土砂災害防止施設の整備効果を測るために設定
- ③優先啓開ルート上における橋梁耐震化率（%）
 [考え方] 地震により倒壊等の可能性がある橋梁を減らす取組の成果を測るために設定
- ④住宅耐震化率（%）※5
 ※5 5年毎の調査のため、別途、耐震診断・改修の補助件数を毎年把握
 [考え方] 地震により倒壊等の可能性がある住宅を減らす取組の成果を測るために設定

※3 救命・救急活動や緊急物資の輸送等を速やかに行うために優先的に通れるようにするルート
 ※4 更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う管理手法

(2) 大規模災害等に備えた防災対策の高度化

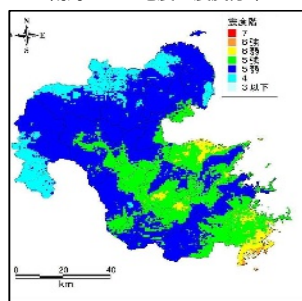
10年後の目指す姿

- ◆ AIや衛星データ、ドローン、空飛ぶクルマ等の先端技術を活用した防災対策の高度化が進み、迅速な情報伝達や応急対策が実施できている。
- ◆ 災害時に住民が躊躇することなく早期避難できるよう、プライバシーや多様性などに配慮した避難所環境が整備されている。
- ◆ 市町村域を超える大規模災害や複数の災害が同時に発生する複合災害等に備え、県内外からの人的・物的支援を迅速かつ効率的に受け入れる体制が整備されている。

現状と課題

- 頻発・激甚化している豪雨災害や、切迫する南海トラフ地震への対策が喫緊の課題になっています。
- 迅速かつ的確な状況把握や応急対策を行うため、先端技術を活用した防災対策の高度化が求められています。また、生存率が著しく低下するとされる発災後72時間までの人命救助に向け、関係機関との連携を強化することも重要です。
- 住民の早期避難を実現するには、誰もが安心して利用できる避難所の環境整備が必要です。
- 大規模災害時に、県内外の支援を効果的に受け入れるためには、関係団体との連携による体制強化が不可欠です。
- 大分臨海部コンビナート地区の被災や、近隣の原子力発電所の事故による放射性物質拡散の影響、火山（鶴見岳・伽藍岳・九重山）の噴火など、地震・津波との複合災害に対する備えも必要です。

南海トラフ地震の震度分布



出典：大分県地震被害想定調査

ドローンによる救援物資配送



主な取組

① 迅速な情報伝達と災害応急対策の強化

- ・ AIや衛星データを活用した災害情報の収集や分析による初動対応の強化
- ・ ドローンや防災ヘリ等を活用した迅速な被害状況把握や救出救助・物資輸送体制の充実
- ・ 災害情報や避難所の場所、ハザードマップ等を確認できる「おおいた防災アプリ」の普及推進
- ・ 多言語対応など、外国人や観光客等への災害情報の発信強化
- ・ 実践的な防災訓練等を通じた市町村や消防、自衛隊、事業者など関係団体との連携強化
- ・ 建設産業の人材確保や企業、団体等との連携による道路啓開体制の充実
- ・ 災害廃棄物処理に関する広域連携・協力体制の充実



AIによる災害情報分析

② 避難所環境の整備、被災者支援の充実

- ・ 感染症対策のほかプライバシーや多様なニーズに配慮した避難所環境整備の促進
- ・ 非常用電源の整備など福祉避難所^{※1}の充実を図る市町村への支援
- ・ 被災地の医療・福祉を支える災害派遣チーム^{※2}を担う人材の確保・育成など被災者支援体制の充実



プライバシー等に配慮した避難所

③ 応援・受援体制の強化

- ・ 応援職員の派遣や広域避難など県・市町村の相互応援体制の強化
- ・ 九州・山口各県や緊急消防援助隊などと連携した広域的な受援体制の充実

④ 複合災害への備え

- ・ 石油コンビナートにおける迅速な災害情報の収集・連絡調整など実践的な訓練の充実
- ・ 愛媛県と協働した原子力防災訓練の実施、放射線防護措置の実施体制等の強化
- ・ 火山避難計画に基づく避難訓練の実施、住民・登山者等への普及啓発の強化

想定する目標指標

① 県と連携して防災訓練を実施した関係団体数（団体）

〔考え方〕大規模災害時に備えて公的機関はもとより、協定を締結している事業者やNPO等の団体と訓練を通じて連携を強化する必要があるため

② 県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数（件）

〔考え方〕早期避難の実現に向け、防災気象情報や災害時緊急情報などを県民に迅速に伝達できるとともに、防災アプリについては近隣の避難所、ハザードマップなどが確認できる有効なツールであるため

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※1 一般避難所での生活が困難な高齢者や障がい者、乳幼児など配慮を必要とする避難者を対象に設置される避難所。施設がバリアフリー化され、相談等支援体制が整備されていることを基準に、社会福祉施設等を市町村が指定

※2 災害派遣医療チーム（DMAT）、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、災害派遣福祉チーム（DWAT）など

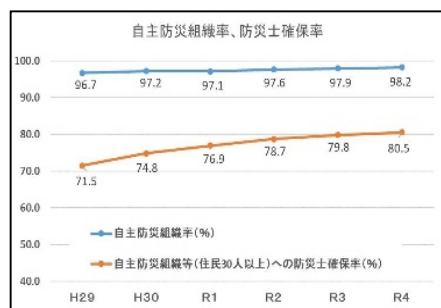
(3) 人的被害ゼロに向けた地域防災力の強化

10年後の目指す姿

- ◆県民一人ひとりが、災害時に自分の命は自分で守る「自助」の意識を高め、早期避難行動をとることができる。
- ◆地域住民が協力し合って、要配慮者の避難などを助け合う「共助」の体制が構築されている。
- ◆消防本部や消防団の広域的な相互応援体制が充実し、激甚化する災害にも的確に対応できる消防力が強化されている。
- ◆自助、共助の取組や防災意識の定着などにより、人的被害ゼロに向けた地域防災力が強化されている。

現状と課題

- 人口減少や高齢化が進行する中、地域の防災力を維持・向上していくためには、自助・共助による住民主体の防災対策を一層進める必要があります。
- 早期避難の習慣化に向け、まずは県民一人ひとりの防災意識を高める必要があります。特に、若年層の意識向上を図るには、職場や学校などにおける防災啓発の取組が重要です。
- 高齢化等で避難訓練の実施が困難な地域では、自主防災組織や防災士等と連携した訓練支援が求められています。令和2年7月豪雨における全国の犠牲者の約8割が高齢者であったこと等も踏まえ、要配慮者の避難支援体制の強化も不可欠です。
- 消防団員の減少や平均年齢の上昇など、地域の消防力低下が危惧される中、消火、救急、救助業務に加え、激甚化する災害等に的確に対応するため、消防力の充実強化が求められています。



出典：大分県防災対策企画課調べ



出典：大分県防災対策企画課調べ

主な取組

①「自助」の意識向上

- ・高校や大学等との連携による防災教育の推進
- ・地震体験車・VR動画など疑似体験ツールの活用や防災アクションデーの実施による防災意識の醸成
- ・SNS等を活用した年代に応じた防災啓発の推進
- ・地域、学校及び事業所単位等での防災研修やタイムライン（避難行動計画）の普及を通じた早期避難の促進
- ・家庭や事業所等における備蓄や家具の転倒防止など身近な防災対策の促進



高校生、大学生が参加した防災座談会

②「共助」の体制強化

- ・NPOや地元防災士会で構成する避難させ隊^{※1}の活用等による地域の特性を考慮した避難訓練実施の支援
- ・防災士の育成やスキルアップの支援、自主防災組織との連携強化
- ・高齢者や障がい者等の個別避難計画の作成促進、自主防災組織等と連携した支援体制づくりの推進
- ・住民主体による避難所運営訓練の促進
- ・災害ボランティアセンターを設置・運営する人材の育成
- ・被災者へのきめ細かな支援や早期の生活再建に向けたNPO等との連携強化



避難訓練の様子

③消防力の充実強化

- ・地域の消防アドバイザー^{※2}や事業所等と連携した若者や女性などの消防団への加入促進
- ・消防団員の処遇改善・装備充実、機能別団員の活用等による消防団の充実強化
- ・消防学校における実践的訓練施設等の整備、教育・訓練を通じた消防職員や消防団員の現場対応力向上
- ・おおいた消防指令センター^{※3}の運用開始による大規模災害等への対応力の強化や、消防本部・消防団による広域的な実動訓練の実施

想定する目標指標

①自主防災組織避難訓練等実施率 (%)

〔考え方〕早期避難行動の定着には自主防災組織での避難訓練等の実施が有効であるため

②自主防災組織避難訓練等実施率(津波浸水想定区域) (%)

〔考え方〕津波浸水想定区域については危険性が高いため、より高い目標を設定するため

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※1 地域住民の避難訓練に計画段階から実践、検証に至るまで一貫して参画し、助言・指導を行う組織
 ※2 消防団活動の魅力の発信や地域の方々への防災意識向上などに取り組む人材
 ※3 県内すべての119番通報を一元化して受け付ける新たな消防指令センター（令和6年10月から運用開始、大分市に設置）

(4) 感染症流行への備え

10年後の目指す姿

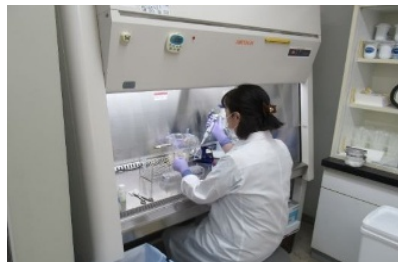
- ◆新興・再興感染症※1から県民の生命・健康を守ることができている。
- ◆新たな感染症のまん延防止に向けた医療提供体制や、病原体等の検査体制が整っている。
- ◆感染症の流行に備え、研修・訓練を受けた人材や医療用資機材、関係機関・団体の連携体制が日頃から確保されている。

現状と課題

- 近年の国際交流や地球温暖化の進展等に伴い、新型コロナウイルス感染症に加え、動物由来など様々な新興・再興感染症が国内外で脅威となっています。
- 新型コロナウイルス感染症では、流行初期から対応する医療機関、感染拡大期に対応する医療機関の確保が十分でなく、一部の医療機関に負担がかかり続けた地域もあったことから、各段階で対応する医療機関を確保し、その役割分担を明確にすることが必要です。
- また、県内全体の病床数が充足していても、人口の多い大分市で病床が不足することがあったため、圏域ごとの人口に応じた病床確保が重要です。
- 加えて、行政機関の検査能力拡充に時間を要したこと、行政機関と医療機関・民間検査機関等との役割分担が明確でなかったこと、検査機器や試薬・個人防護具等が不足していたことにより、特に発生初期段階の検査数急増への対応に苦慮したため、平時からの検査体制の整備が必要です。
- 国レベルで検査手法等が確立された際には、すぐに導入できるよう、県・保健所設置市である大分市・教育研究機関である大学の連携が重要です。
- 感染拡大時は保健所職員のみでの現場対応が困難になることから、県庁内の保健所応援体制、外部の保健師など専門職の派遣要員（IHEAT）、人材派遣会社等を活用する体制の整備が必要です。



発熱外来での問診（県看護協会）



感染症検査（県衛生環境研究センター）

※1 新興感染症 かつて知られていなかった新しく認識された感染症で、局地的あるいは国際的に公衆衛生上問題となる感染症
再興感染症 近い将来克服されると考えられていたものの再び流行する傾向が出ている感染症

主な取組

①感染症対策の総合的な推進

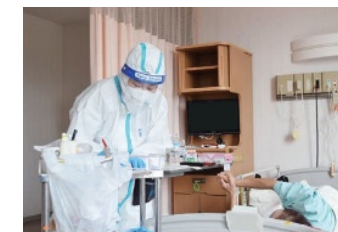
- ・エボラ出血熱やMERS、新型インフルエンザなど新興感染症、結核など再興感染症の対策強化
- ・人獣共通感染症の対策において、分野横断的に課題解決に取り組む「ワンヘルス・アプローチ」の推進
- ・薬剤耐性※2（AMR）対策の推進と院内感染対策の徹底
- ・平時からの関係機関の連携強化
（医療、消防、福祉、大学など関係機関で構成する感染症対策連携協議会※3の活用や発生初期の対応などを想定した実践的な訓練の実施等）
- ・発生動向の正確な把握と分析、迅速な情報提供
- ・市町村と連携した予防接種の促進
- ・正しい知識の普及によるまん延防止と人権擁護



感染症対策連携協議会での協議の様子

②医療提供体制・検査体制の確保

- ・感染症指定医療機関※4や医療措置協定を締結した医療機関※5との連携による入院病床や発熱外来の確保
- ・自宅療養者等への医療・療養支援、後方支援医療機関等の確保
- ・県衛生環境研究センターほか関係機関の検査体制の充実
- ・抗インフルエンザ薬等の薬剤や個人防護具等の医療用物資等の備蓄の推進



感染症入院患者の看護（県看護協会）

③感染症対策を担う人材の育成・確保

- ・研究機関や大学等との連携を通じた保健所、県衛生環境研究センター職員の専門性の向上
- ・IHEATや感染管理認定看護師※6等の更なる育成

想定する目標指標

①新興感染症患者の受入病床数（床）

〔考え方〕新型コロナでの経験を踏まえ、必要な病床の確保が必要であるため

②PCR検査可能数（件/日）

〔考え方〕新型コロナでの経験を踏まえ、特に発生初期での検査能力の確保が必要であるため

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※2 感染症の原因となる病原体に、特定の種類の抗菌薬や抗ウイルス薬等の抗微生物薬が効きにくくなる、又は効かなくなること
※3 感染症発生・まん延時の対応の枠組みを平時から協議する会議体
※4 都道府県知事が指定し、特定の感染症に罹患した患者の入院治療を行う医療機関
※5 感染症発生・まん延時における医療提供等に係る協定を都道府県と締結した医療機関
※6 感染対策に関する高度な専門知識と技術をもつ看護師。公益社団法人日本看護協会が認める教育機関での課程を修了し、審査に合格した者が認定される。

(1) 地球温暖化の緩和と気候変動への適応

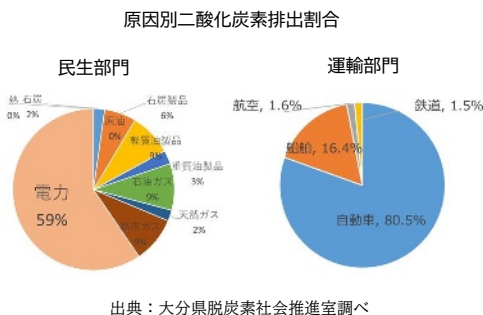
[生活環境部、農林水産部、土木建築部]

10年後の目指す姿

- ◆県民一人ひとりが地球温暖化問題を自分ごととしてとらえ、家庭・業務（事業所）・運輸部門での排出削減の取組が拡がり、地球温暖化の緩和に向けて温室効果ガスの排出量が減少している。
- ◆大径材の利用拡大と早生樹造林の取組が浸透し、人工林資源の若返り等が進み、吸収源^{※1}対策が拡大している。
- ◆猛暑など気候変動に適応していくことへの理解も深まり、農業における高温耐性品種への転換など各分野で適応策の取組が進んでいる。

現状と課題

- 地球温暖化の進行により、大雨や台風等の自然災害の激甚化、記録的な猛暑、農作物や生態系への影響等が懸念されています。
- 本県の温室効果ガスの排出量は減少傾向にありますが、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、各分野での排出削減の取組を一層進めていく必要があります。
- 家庭・業務（事業所）部門の排出の約6割は電力由来であるため、一人ひとりの省エネルギーに対する意識を高めるとともに、太陽光発電設備の導入や省エネルギー建築物の普及が重要です。
- 運輸部門の排出の約8割は自動車由来であるため、電動車^{※2}の導入促進や公共交通への転換等の排出削減策が求められています。
- スギ・ヒノキ等の人工林の約6割は利用期を迎えています。森林による吸収源対策を進めるには、高齢林の伐採促進と林業適地への着実な早生樹造林が重要です。
- 温室効果ガスの排出削減に取り組む一方で、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策の取組も必要です。



主な取組

①温室効果ガスの排出削減の推進

<家庭部門>

- ・家庭向け省エネルギー診断や九州7県公式環境アプリ「エコふぁみ」等の活用による県民一人ひとりの省エネ行動の促進
- ・太陽光発電や蓄電池等の再生可能エネルギー設備、高効率給湯器等の省エネルギー機器の導入支援
- ・ZEH^{※3}等、本県の気候特性に応じた省エネルギー住宅の普及促進

<業務（事業所）部門>

- ・「**おいたグリーン事業者認証制度**」の推進や環境省の環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証取得支援などによる事業所の取組促進
- ・ZEB^{※4}等の省エネルギービルの普及促進
- ・県有施設への太陽光発電設備設置など公共施設の排出削減の推進

<運輸部門>

- ・ノーマイカーウィーク等を通じた公共交通機関への転換の推進
- ・陸上輸送から海上輸送への転換に向けたポートセールスの強化などモーダルシフトの促進
- ・公共交通のEVシフトや充電ステーションの拡充などによる電動車の普及促進



燃料電池自動車（FCV）

②吸収源対策の推進

- ・加工施設整備の推進等を通じた大径化した高齢林の利用促進
- ・早生樹を中心とした再造林の推進
- ・藻場の保全回復（ブルーカーボン）に向けた取組の推進



着実な再造林による吸収源の持続的な確保

③気候変動適応策の推進

- ・農作物の高温耐性品種への転換や温暖化に対応した栽培管理技術の開発・普及
- ・大雨による被害を最小限にとどめる治水対策等の強化
- ・県気候変動適応センター^{※5}による適応策に関する情報収集・分析や周知啓発
- ・企業の理解促進に向けたセミナー開催などによる適応策の普及・啓発

想定する目標指標

①温室効果ガス排出量（千t-CO₂）

【考え方】温室効果ガス排出量が世界的な指標となっているため

②早生樹による再造林面積（ha）

【考え方】吸収源対策の成果を測るために設定

※1 CO₂等の温室効果ガスを吸収する森林や海洋等のこと
 ※2 電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）燃料電池自動車（FCV）等

※3 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Net Zero Energy House）の略。通称「ゼッチ」。太陽光発電による電力創出、省エネルギー設備の導入、外皮の高断熱利用などにより、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが上回る一般住宅
 ※4 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（Net Zero Energy Building）の略。通称「ゼブ」。※3のビル版
 ※5 気候変動適応法に基づき県庁内に設置（令和3年4月）されたセンター

(2) 環境への負荷を抑えた循環型社会の構築

10年後の目指す姿

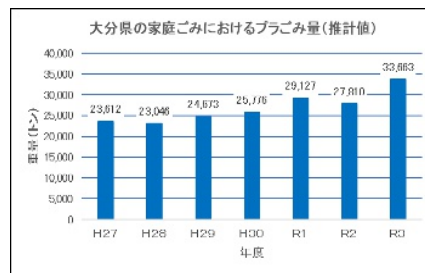
- ◆プラスチックごみや食品ロスなどの問題に対する意識が高まり、3R※1の取組により、環境への負荷や資源の消費が抑制された循環型社会が構築されている。
- ◆不法投棄の未然防止などにより、廃棄物の適正処理が徹底されているとともに、災害廃棄物処理の知識やノウハウが市町村や民間事業者と共有され、発災時の迅速な処理体制が構築されている。
- ◆良好な大気環境、美しく豊かな水環境が維持されている。

現状と課題

- 本県の産業廃棄物の再生利用率は、全国よりも高い状況が続いています。更なる再資源化を推進するには、循環産業を牽引する優良産廃処理業者の拡大が必要です。
- 特に、おおいたプラごみゼロ宣言※2に基づき、県民・事業者・行政が一体となって、プラスチックごみの排出抑制と資源循環等に向けて取り組んでいく必要があります。
- 県内では毎年約5万tの食品ロスが発生しており、対策が必要です。
- 不法投棄などの廃棄物の不適正処理が、依然として県内各地で発生しています。早期発見と迅速な対応により、適正処理を推進していく必要があります。
- 大規模災害に伴い大量に発生する災害廃棄物は、生活環境の悪化を招くだけでなく、復旧・復興の妨げとなることから、迅速かつ適正な処理体制を整備することが不可欠です。
- 県内の大気環境と水環境は、一部の大気汚染物質や一部の河川及び海域では環境基準を達成できていないものの、大部分で基準を達成しており、良好な状態で推移しています。引き続き、安全・安心な大気・水環境を維持することが必要です。



出典：産業廃棄物の排出・処理状況(環境省) 大分県産業廃棄物実態調査



出典：大分県循環社会推進課による推計

主な取組

①プラスチックごみなど廃棄物の排出抑制、循環的利用の推進

- ・ペットボトル回収による参加型啓発運動や民間団体と連携したごみ拾い大会の開催など、プラごみ削減行動の促進
- ・「おおいたグリーン事業者認証制度」の普及、プラスチック代替製品の開発・転換など、事業者の排出抑制の取組支援
- ・各種産業におけるプラスチック分別の啓発
- ・市町村との連携によるプラスチックごみなどの分別回収の推進
- ・県リサイクル認定製品※3の拡大など3Rの推進
- ・小売業者等と連携した「手前取りキャンペーン」など食品ロス削減の推進

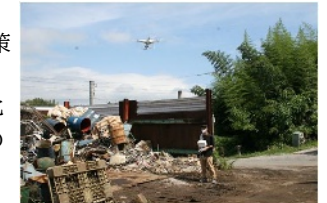


おおいたグリーン事業者
認証制度

おおいたグリーン事業者認証制度の
ロゴマーク

②廃棄物の適正処理の推進

- ・AIカメラ※4や防護フェンスを活用した不法投棄防止対策の強化
- ・ドローン等を活用した廃棄物処理業者への監視指導の強化
- ・研究会の実施など、災害廃棄物処理に関する市町村等との連携・協力体制の充実



ドローンによる廃棄物処理場の空撮状況

③大気・水環境対策の更なる推進

- ・大気や河川等の公共用水域、地下水の常時監視、健康等への影響が懸念される化学物質等を排出する事業所の監視や指導の強化
- ・PM2.5の成分分析による発生源の把握と対策の実施
- ・地域の特性に応じた下水道整備など生活排水処理の取組推進
- ・単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進、浄化槽の適正な維持管理に向けた啓発・指導の強化

想定する目標指標

- ①一般廃棄物の最終処分量 (t 以下)
- ②産業廃棄物の最終処分量 (t 以下)
【考え方】排出抑制、再生利用の状況など循環型社会の構築に向けた進捗を測るために設定
- ③河川の水環境基準達成率 (%)
【考え方】生活排水等の影響を見ることができ、全国的にも採用されている指標であるため

※1 リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）
※2 県民・事業者・行政が連携、協力し、本県のかげがえのない自然環境を次の世代に確実に継承するため、新たに発生するプラスチックごみゼロを掲げ、排出抑制、資源循環、適正処理と清掃活動に県民総参加で取り組んでいくことを宣言（令和5年8月）

※3 廃棄物の減量及び資源の有効利用に資するものを大分県リサイクル認定製品として認定し、認定製品の利用促進を図るもの
※4 人工知能（AI）を搭載したカメラで、映像の記録と同時に映像の解析が可能

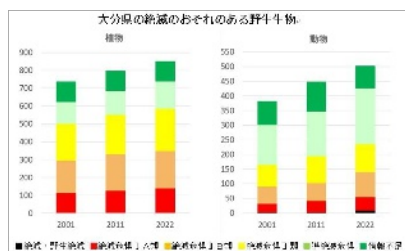
(3) 豊かな自然の保全と活用

10年後の目指す姿

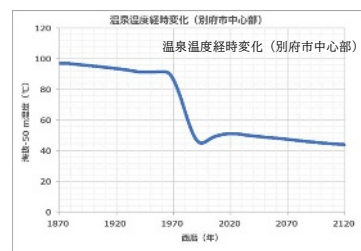
- ◆県民、民間団体、事業者等が自然の保護・保全に積極的に取り組んでおり、野生動植物の生息・生育場所等が回復傾向にある。
- ◆農村漁村が維持され、森林や農地等が持つ水源のかん養や土砂崩壊防止、景観の保全などの多面的機能が保全されている。
- ◆有限の資源である温泉の持続可能な利用が図られている。
- ◆ユネスコエコパークや日本ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、世界農業遺産などの多様な地域資源が保全され、それらを活かした地域づくりが進んでいる。

現状と課題

- 本県は、緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など豊かな自然に恵まれており、県土面積の約3割が自然公園に指定されています。将来への継承に向け、自然共生社会※1づくりを進める必要があります。
- 多くの野生動植物が生息・生育場所を失うなど生物多様性の危機が進行しており、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる取組（ネイチャーポジティブ）が求められています。
- 自然志向が高まり、多くの人々がハイキング、キャンプ、トレッキングなどを楽しむようになった一方で、植物の採取や登山道を外れて歩くなどの行為が後を絶ちません。自然を守る意識を高める必要があります。
- 県民に多様な恩恵をもたらす農山漁村の持つ多面的機能や美しく豊かな景観を次世代へ引き継いでいく必要があります。
- 発電など地熱・温泉熱の利用が増加する一方で、地域によっては温泉資源の衰退が懸念されています。
- 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク、おおいた姫島・豊後大野両ジオパーク、阿蘇くじゅう国立公園、国東半島宇佐地域世界農業遺産などの更なる魅力向上や積極的な情報発信に取り組むことも必要です。



出典：大分県レッドデータブック



出典：大分県作成・別府市温泉資源量調査

主な取組

①生物多様性の保全・回復の推進

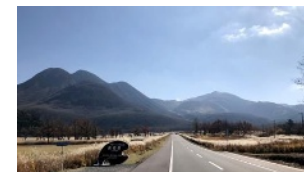
- ・「おおいたの重要な自然共生地域※2」の選定拡大など保全活動の促進
- ・環境保全活動への積極的な参加促進や自然環境を利用する上でのマナー向上など、自然保護意識の醸成
- ・希少野生動植物の保護、多様な生物の生息・生育地として重要な森林や河川、干潟、ため池などの保全・回復
- ・特定外来生物の生息調査、普及啓発、市町村と連携した防除等の対策強化



おおいたの重要な自然共生地域
鳴子川渓谷（九重町提供）

②快適な地域環境の保全

- ・地域の団体等との協働による魅力ある景観の保全・形成
- ・日本型直接支払制度※3等を活用した農地や水路の維持保全など、農山漁村の活動支援
- ・自然環境や景観に配慮した社会資本整備の推進
- ・県民との協働による里山づくりなど、自然とふれあう都市公園の充実



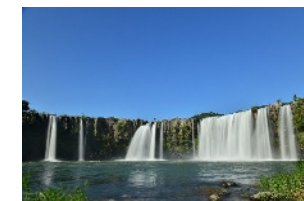
やまなみハイウェイエリア

③持続可能な温泉利用の推進

- ・温泉法に基づく温泉掘削等の規制・指導の徹底
- ・温泉資源保護のための市町村と連携した温泉資源量調査やモニタリング調査の実施
- ・地域と共生する大規模な地熱開発など、温泉資源の適正利用の推進

④ユネスコエコパークなど地域資源を活用した地域づくりの推進

- ・教育・学習活動を通じた地域資源の保全・活用意識の醸成
- ・地域資源の持続可能な利活用に向けた大学との連携による調査研究の推進など、魅力向上に向けた取組の推進
- ・自然を核とした地域の魅力の発信、登山道整備ツアーなど、新たなツーリズムの展開等を通じた誘客の推進
- ・利用者負担制度の検討など、持続可能な利用の推進



おおいた豊後大野ジオパーク
原尻の滝（豊後大野市提供）

想定する目標指標

- ①おおいたの重要な自然共生地域の選定数（累計）（地域）
【考え方】生物多様性保全地域の拡大を示すもの
- ②阿蘇くじゅう国立公園の公園利用者数（大分県分）（人）
【考え方】地域資源の活用状況を測る指標として設定

※1 生物多様性が適切に保たれ、自然とふれあう機会が確保され、社会経済活動においても自然と調和するなど、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会

※2 身近な自然で生物多様性が保たれている又は希少野生動植物が生息・生育している地域のうち、自然公園法等による法的規制がない又は弱い地域を中心に大分県が選定する地域

※3 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度

(4) 環境を守り活かす担い手づくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆環境問題に対する意識が高まり、県民一人ひとりが環境問題を自分のこととして考え、主体的に行動している。
- ◆地域の環境保全活動を担う団体の取組の活性化や参加者の拡大、活動に取り組みやすい環境の整備が進んでいる。
- ◆県民や企業の環境保全の取組が注目を集めるものとなり、観光や移住・定住など様々な面で国内外から活力を取り込むことができています。

現状と課題

- 地球温暖化やプラスチックごみ問題等、世界規模の課題について県民一人ひとりが関心を持ち、自分のこととして考え、行動を変えることが必要であり、環境教育の重要性がますます高まっています。
- 「おおいたうつくし作戦※1」をけん引し、地域の環境保全活動を担う「おおいたうつくし推進隊」の新規登録団体数は減少傾向にあります。未来の環境を守る人づくりに取り組むとともに、団体の継続的な活動を支援していく必要があります。
- 環境にやさしい暮らし方を選択するなど、環境問題への関心が国内外を問わず高まっています。「おおいたうつくし作戦」の成果を活かしながら、観光や移住・定住など経済活動につながる新たな取組も必要です。



環境保全団体による清掃活動



大分県環境教育アドバイザー派遣事業

主な取組

① “未来”につながる人材育成

- ・幼児向けの環境劇や高校・大学生向けのデータを活用した教育など、世代に応じた環境教育の推進
- ・こどもたちを対象とした自然体験活動など実体験を伴う環境教育の推進
- ・環境教育アドバイザー派遣などによる学校や職場、地域における環境教育の推進
- ・環境教育アドバイザーなど環境教育・啓発を担う人材の育成



幼児向け環境劇



こどもたちを対象とした自然体験活動

② 持続可能な“活動”につながる環境の整備

- ・若年層やファミリー層など幅広い世代の環境保全活動への参加促進
- ・清掃活動に取り組む団体への支援など、環境保全活動に取り組みやすい環境の整備
- ・環境保全団体と行政との情報共有や意見交換を通じた環境保全ネットワークの拡充
- ・環境美化活動や環境保全の学術研究などに功績があった個人や団体、企業などの顕彰



環境保全団体が再生、保全する松林でのマルシェの様子

③ “元気”につながる活動への深化

- ・新たな取組を行う環境保全団体への支援など団体の発展につながる取組の推進
- ・環境保全団体を受け入れ先とした国内外からの誘客の推進

想定する目標指標

① 環境保全団体登録数（累計）（団体）

【考え方】担い手づくりの成果を図るために設定

※1 大分の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承するため、県民総参加により環境に配慮した美しく快適な大分県づくりを進める県民運動

(1) 子育てしやすい社会づくりの推進

[福祉保健部、商工観光労働部、教育庁]

10年後の目指す姿

- ◆かけがえのない個性ある存在として、子どもが自己肯定感を持って健やかに育つことができている。
- ◆地域社会全体で子育てを応援する体制が構築され、子育て世帯が孤立することなく安心して子育てすることができている。
- ◆職場の子育てへの理解・支援が充実し、男女が協力して家事や育児を行うなど、希望に応じて「共育て」と「共働き」ができている。

現状と課題

- 子どもが自己肯定感を持って健やかに育つことができるよう、幼児教育・保育をはじめ、地域で子育て支援を担う人材の確保と質の向上が必要です。
- 共働き世帯が増加する中、保育所や放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター※1など、子育て支援サービスへのニーズはますます高まっています。保育所等待機児童は解消しているものの、特定の施設を希望し入所しなかった児童等も相当数います。
- 「理想よりも予定のこどもの数が少ない理由」の最も多い回答は経済的負担となっており、負担感の軽減が求められています。
- 県内の子育て世帯の約3割が、父親の職場において「子育てに対し理解を感じない」と回答（令和4年調査）しており、職場の理解促進が必要です。
- 男性の家事・育児時間が長いほど第2子以降の出生割合は高くなる傾向がありますが、本県は全国46位（令和3年実績）となっています。
- 子育てに関する役割分担では、7割弱が子育ては「もっぱら妻が行っている」又は「主に妻が行うが夫も手伝っている」と回答（令和4年調査）しており、妻に子育ての負担が偏っています。

理想よりも予定のこどもの数の少ない理由（大分県）

	R2年度	R3年度	R4年度
子育てや教育にお金がかかりすぎるから	60.3% 《1位》	66.5% 《1位》	67.4% 《1位》
自分の仕事（勤めや家業）が忙しいから	24.8% 《3位》	26.1% 《2位》	24.5% 《2位》
高齢で生むのはいやだから	25.3% 《2位》	24.4% 《3位》	20.7% 《4位》
これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから	21.4% 《4位》	17.3% 《4位》	21.3% 《3位》
夫婦の一方に家事・育児の負担がかたよっているから	8.8% 《7位》	16.2% 《5位》	12.6% 《6位》
欲しいけれどもできないから	16.0% 《5位》	14.5% 《6位》	17.1% 《5位》

出典：子ども・子育て県民意識調査（県子ども未来課）

男性の休日の家事・育児時間別の第2子以降の出生状況（全国）



出典：第11回21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）（厚生労働省）

主な取組

①こどもの育ちと子育ての支援

<サービス基盤の充実>

- ・市町村の保育定員拡大等への支援
- ・放課後児童クラブの受入児童数の拡大と利用時間延長など多様なニーズへの対応
- ・ファミリー・サポート・センター、訪問型子育て支援（ホームスタート※2、愛育班※3）、地域子育て支援拠点、子ども食堂等の充実
- ・子ども誰でも通園制度※4の導入促進



ホームスタート（家庭訪問型支援）

<人材の確保と質の向上>

- ・処遇改善や修学資金貸付等による保育士等の確保
- ・幼児教育・保育現場のICT活用や保育補助者等の配置促進など働き方改革の推進
- ・幼児教育センター※5による幼児教育・保育人材の育成
- ・処遇改善等による放課後児童クラブの支援員等の確保
- ・地域で多様な子育て応援活動を担う幅広い年齢層の人材確保・育成

<地域社会の意識づくり>

- ・県民みんなでこどもの成長と子育て家庭を応援する機運の醸成
- ・ポータルサイトやSNSによる子育て支援情報を確実に届けるための発信強化、その利用を促す相談体制の充実

②子育て世帯への経済的支援の充実

- ・子ども医療費助成や保育料減免などの経済的支援の充実
- ・児童手当、高校生就学支援金・奨学給付金の給付



プレパパ教室（佐伯市）

③「共育て」と「共働き」への支援

- ・初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催
- ・子育てを積極的に行う父親を中心としたコミュニティづくり
- ・男性の子育てへの企業・団体の理解促進と職場環境づくり支援
- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・女性が仕事やキャリアの形成と子育て等のライフイベントを両立できる環境づくり（女性起業家のロールモデル創出、テレワークに関する支援、事業所の顕彰など）

想定する目標指標

①「子育て満足度日本一」総合順位（位） ※本県独自指標による

【考え方】すべての子どもが健やかに生まれ育つ社会づくりを目指した取組の成果を測る総合的な指標であるため（現行指標に新規要素を追加するか等について検討中）

②男性の育児休業取得率（%）

【考え方】男性が子育てに参画しているかを客観的に測定できる指標であるため

※2 研修を受けた子育て経験のあるボランティアが妊婦や未就学児のいる家庭を訪問し子育てを支援するボランティア活動
 ※3 地域の妊産婦や乳幼児の見守り、声かけ訪問等を行う主婦層を中心とした住民組織
 ※4 親の就労状況に関わらず時間単位等で保育所を利用できる制度。令和6年度試行、8年度からの全国展開が予定されている。
 ※5 平成31年4月に開設された大分県教育委員会内の組織。幼児教育アドバイザーによる助言や研修等を行う。

※1 子育てを手伝ってほしい人（依頼会員）を子育てを手伝いたい人（援助会員）が地域の中で援助する組織

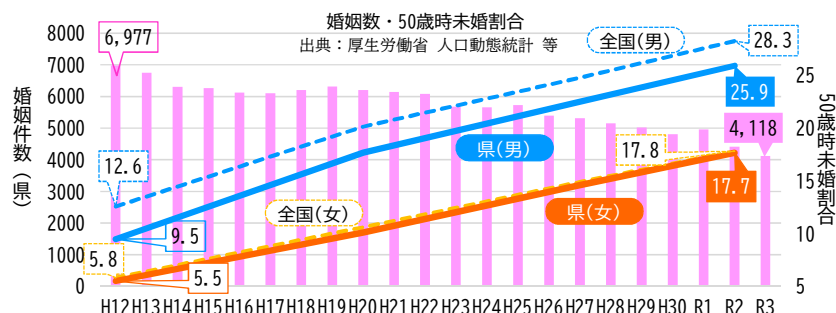
(2) 結婚・妊娠の希望が叶い、すべてのこどもが健やかに生まれ育つ環境の整備

10年後の目指す姿

- ◆若者が経済的・精神的負担により結婚、妊娠・出産を諦めることなく希望するライフデザインを実現できている。
- ◆結婚を希望する人が出会いの機会に恵まれるなど、一人ひとりの希望が叶えられる環境が整っている。
- ◆周りの多くの人に支えられ、こどもの育ちや子育ての喜びを実感できている。
- ◆乳幼児期からこどものしっかりとした愛着が形成される環境が整い、安定した情緒や他者への信頼感を育む基盤が築かれている。
- ◆安心してこどもを生み育てることができるよう、周産期・小児医療提供体制が整備されている。
- ◆障がいや難病のあるこども等が、安心して治療・療育を続けられ、自立や健全な成長のために必要となる支援を受けることができている。

現状と課題

- 50歳時の未婚率や「一生結婚するつもりはない」人の割合が年々高まっています。また、結婚しない理由は「適当な相手にまだめぐり合わない」が最も多くなっています。
- 不妊に悩むカップルが増加しています。妊娠には適した年齢があること、不妊の原因は男性側にもあることなど、妊娠や不妊に関する知識を若い頃から得おくことが必要です。
- 子育てに困難が予想されるハイリスク妊婦の割合が上昇しており、妊娠期から支援の充実が求められています。
- 身近な人たちの愛情を感じることで育まれる安定した情緒と他者への信頼感が、こどもの「生きる力」の礎となるため、乳幼児期からの愛着形成が重要です。
- 産婦人科医は中部医療圏、小児科医は中部・東部医療圏への偏在が顕著になっています。
- 障がい児や医療的ケア児※1への支援の充実が求められています。また、難病を抱えるこどもの成長に応じた支援も必要です。



※1 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童

主な取組

①結婚・妊娠・出産の希望を叶えるための支援

<若い世代への啓発>

- ・将来をイメージし自らの生き方を考えるライフデザイン※2の啓発
- ・プレコンセプションケア※3や妊娠・出産に関する正しい知識の普及促進

<結婚支援>

- ・「OITAえんむす部 出会いサポートセンター」の機能強化
- ・市町村や企業・団体等と連携した結婚支援の推進

<妊娠・出産支援>

- ・「おおいた不妊・不育相談センターhopeful」等による相談対応の充実
- ・不妊検査・治療の経済的負担軽減、治療と仕事の両立への職場の理解促進
- ・伴走型相談支援と経済的支援（出産・子育て応援交付金※4）の一体的実施



ライフデザイン啓発冊子
(発行：県こども未来課)

②こどもの健やかな成長と育児不安を抱える親への支援

- ・妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診促進と質の向上
- ・産後ケアなど妊産婦に対するメンタルヘルス等への支援体制の充実
- ・多胎児を持つ親への助産師の家庭訪問など育児支援の充実
- ・乳幼児期の愛着を育むための医療機関や保育関係者等と連携した支援体制づくり

③周産期・小児医療提供体制の整備

- ・県内外の産婦人科医・小児科医等と連携した総合的な周産期医療提供体制の充実
- ・重症度に応じた休日・夜間の小児救急医療提供体制の確保・充実
- ・地域中核病院等における産婦人科医、小児科医確保への支援
- ・近隣に産婦人科がない妊産婦が安心して出産できる体制づくり
- ・早産や低体重児出産の予防のための妊婦の口腔ケアの啓発
- ・応急措置の助言などを行う「こども救急電話相談」の実施



こども救急電話相談

④きめ細かな対応が必要なこどもと親への支援

- ・障がい児の家族への支援の充実（相談支援、親の会活動支援、保育所等への受入れ拡大等）
- ・発達が気になるこどもを早期に適切な療育等へつなげる体制の充実
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児を在宅で看護する家族のレスパイト※5のための訪問看護サービス等の充実
- ・難病など慢性疾患を抱えるこどもの成長に応じたフォローアップと医療費負担の軽減
- ・乳幼児期の発達支援等を小学校就学前後で途切れさせないための関係者間の情報連携等

想定する目標指標

①出会いサポートセンター成婚数（組）

〔考え方〕結婚を希望する若者の希望が叶った直接的な数値であるため

②産後ケア事業を利用した人の割合（％）

〔考え方〕産後ケア事業はこどもと保護者のウェルビーイングの向上に有効であるため

③周産期死亡率（出産千対）

〔考え方〕安全・安心にこどもを生むことができる体制であることを測るため

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※2 将来、家庭を持つことや親になること等を見据え、就職、結婚、妊娠、出産、子育てなどの人生設計を考慮すること
 ※3 妊娠前からの健康づくり。若い男女が早くから正しい知識を得て健康的な生活習慣を身に付けること。高齢によるハイリスク妊娠や過度なダイエットによる無月経などが増加する中、WHO（世界保健機関）が提唱
 ※4 妊娠届出時に5万円、出生届出時にこども1人あたり5万円を市町村が給付（所得制限なし）
 ※5 休息、息抜き。この場合、日々看護を行う家族の休息時間をつくること

(3) こどもまんなかまちづくりの推進

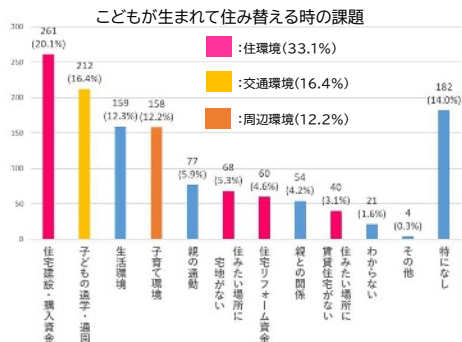
[土木建築部]

10年後の目指す姿

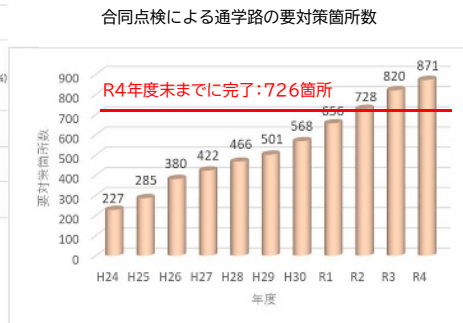
- ◆安心して子どもを産み、子育ての喜びを実感できる充実した住環境が整っている。
- ◆子どもが元気に遊べる身近な遊び場や交流の場など、子どもがうれしい周辺環境が整っている。
- ◆子どもが安全に安心して通行できる交通環境が整い、通学時事故ゼロが実現している。

現状と課題

- 結婚から妊娠・出産、子どもの成長、巣立ち後まで、子育てにおける各ライフステージに合わせた使いやすい間取りや設備の充実が必要です。そのため、子育て世帯のニーズに応じた県営住宅の改修や一般住宅向けのリフォーム支援が求められています。
- 共働き・ひとり親世帯の増加により、祖父母等の支援を受けながら子育てをする世帯が増加し、三世帯同居に加えて、近居のニーズが高まっています。
- 公園や河川等屋外の遊び場に対するニーズが高まっていますが、遊具等の老朽化により安心・快適に遊べる環境が十分ではありません。
- 子どもが犠牲となる交通事故が相次いでいます。学校関係者、警察と連携して実施している通学路の合同点検で確認された危険箇所の解消に努めていく必要があります。



出典：子育て世帯の住宅に関するアンケート
(大分県建築住宅課調べ)



出典：大分県道路保全課調べ

主な取組

①安心して子育てできる住環境づくり

- ・県営住宅における、子育て世帯向け住宅の整備や子育てしやすい間取りや設備への改修
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世帯同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ライフステージに応じて、間取りを可変できる住宅の普及促進



子育て世帯向け住戸整備のイメージ

②子育てしやすい周辺環境の整備

- ・子どもや子育て世帯が安心・快適に過ごせる水辺空間づくりの推進
- ・子どもが元気に遊べる遊具の導入や交流できる広場の整備など、にぎわいのある公園づくりの推進
- ・子育て支援施設や交流施設の整備など、支援環境の充実に向けた取組の促進
- ・ハーモニーパークの魅力向上に向けた環境整備の推進



中島公園河川プール（竹田市）



ハーモニーパーク（日出町）

③安全・安心な交通環境の整備

- ・通学路における危険箇所の解消
- ・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備



万田四日市線の整備状況（中津市）

想定する目標指標

①県営住宅の子育て世帯向け住戸整備戸数（戸）

〔考え方〕子育て世帯が安心・快適に暮らせる住まいづくりの成果を測るため設定

②通学路合同点検の要対策箇所対策率（％）

〔考え方〕安全に安心して通行できる交通環境整備の成果を測るために設定

(4) 児童虐待の未然防止・早期対応と社会的養育の推進

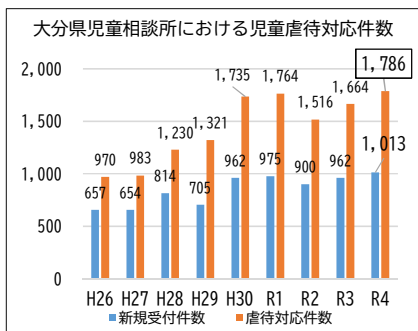
[福祉保健部]

10年後の目指す姿

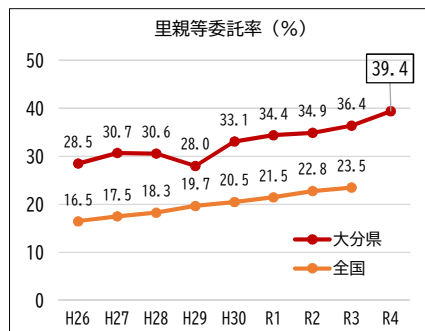
- ◆児童相談所等の体制強化や関係機関の連携による多面的・継続的な見守り、体罰によらない子育ての定着などにより、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応が進んでいる。
- ◆様々な事情で家庭から離れて暮らさざるを得ない子どもが、家庭的な環境で養育され、さらには、家庭復帰や自立に向けた支援が受けられている。

現状と課題

- 児童虐待等への社会的意識の高まりにより、県内の児童相談所での児童虐待相談対応件数は、増加の一途を辿っています。
- 児童虐待の早期発見や早期支援のためには、市町村や児童相談所、学校、警察などの関係機関が、支援を必要とするこどもとその保護者に関する情報等を共有し、適切に連携しながら対応していくことが必要です。
- こどもの成長にとっては、まずは家庭において健やかに養育されるよう支援することが大切です。家庭で適切な養育が受けられない場合は、より家庭に近い環境での養育が求められることから、里親等への委託を更に推進していく必要があります。
- 児童養護施設や里親家庭で生活するこどもの家庭復帰や自立に向けた取組も求められています。

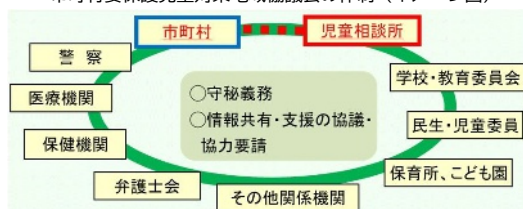


出典：福祉行政報告例



出典：福祉行政報告例

市町村要保護児童対策地域協議会の体制 (イメージ図)



主な取組

①児童虐待の未然防止・早期発見

- ・いつでも子育てほっとラインや専用SNSによる24時間365日の相談
- ・「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」等の集中的広報・啓発の実施
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ等）や子育て世帯訪問支援事業など、市町村における各種子育て支援サービスの充実
- ・望まない妊娠や出産等の悩みに応じる「おおいた妊娠ヘルプセンター」の運営
- ・貧困や若年、予期せぬ妊娠などによる出産後の養育支援が必要な妊婦への対応強化

子育ての悩みを受け付ける
本県設置のフリーダイヤル



②児童虐待への早期対応

- ・増加を続ける虐待相談に確実に対応するための児童相談所の人材確保
- ・職員の専門性向上に向けた研修の充実や精神科医師に随時相談できる体制づくり、一時保護所の拡張など児童相談所の対応力強化
- ・乳幼児短期緊急里親※1など、多様な一時保護先の確保
- ・市町村要保護児童対策地域協議会（要対協）を中心とした要保護児童等の見守り強化
- ・児童家庭支援センター※2による地域に密着したきめ細かな相談支援
- ・市町村や警察など関係機関の専門性向上研修の充実

③里親や児童養護施設など家庭に代わる養育の充実

- ・里親制度の普及・啓発活動などによる新規里親の確保
- ・里親への訪問支援やレスパイトケア※3など、負担を軽減する支援の充実
- ・里親支援センターの設置に向けた民間団体の育成
- ・より家庭的な環境での養育に向けた児童養護施設や乳児院の多機能化
- ・二豊学園※4や愛育学園はばたき※5による特に専門的な対応を必要とするこどもへの支援

④家庭復帰や自立に向けた支援

- ・児童相談所による親子関係支援プログラムの実施など、児童養護施設等へ措置されたこどもが安心して家庭に戻るための取組の推進
- ・「児童アフターケアセンターおおいた」による児童養護施設退所者等への支援の充実
- ・要対協での緊密な情報共有による関係機関の見守り体制の強化

想定する目標指標

①家庭に代わる養育を必要とするこどものうち里親・ファミリーホームで養育するこどもの割合 (%)

【考え方】様々な事情で家庭で生活することが困難な代替養育が必要なこどもについて、より家庭的な環境である里親やファミリーホーム等での養育が原則であるため

※児童虐待の未然防止や早期対応を測定できる指標を検討中

※1 児童相談所からの依頼があった場合に原則として乳幼児の一時保護を受け入れることを専門にした里親
 ※2 こども、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言・指導や関係機関との連絡調整等を行う児童福祉施設
 ※3 こどもを養育している里親の休息（リフレッシュ）のため、児童養護施設や他の里親が一時的にそのこどもの養育を行う制度
 ※4 不良行為等の理由により生活指導等が必要なこどもの自立支援を行うことを目的に、入所等により指導を行う児童福祉施設
 ※5 日常生活の多岐にわたる生きづらさを感じ、心理治療を必要とする児童を入所・通所させて治療等を行う児童福祉施設

(5) 様々な困難を抱える子どもたちへの支援

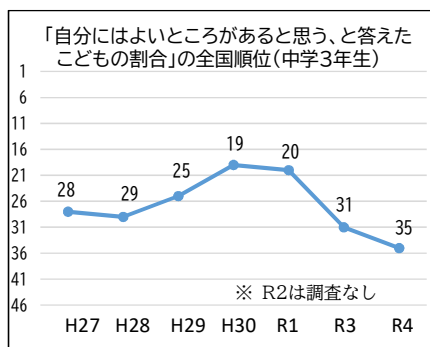
[福祉保健部、教育庁]

10年後の目指す姿

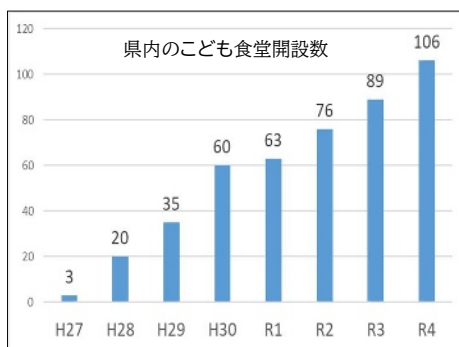
- ◆貧困やヤングケアラー※1など、困難な生活環境にある子どもへの支援が充実し、子どもの自己肯定感が高まり、自立につながっている。
- ◆食事の提供だけでなく、学習支援や多世代交流など様々な機会を提供する子どもの居場所が充実し、地域で子どもを育てる環境が整っている。
- ◆公的機関と民間団体等との相互連携や情報共有により、住民に身近な市町村において、ヤングケアラー等への支援体制が構築されている。
- ◆ひとり親家庭の親子など等が安心して生活できる環境が整っている。

現状と課題

- 貧困やヤングケアラーなど、困難を抱える子どもたちの生活環境は多種多様であり、課題に応じた対応が必要です。また、こうした子どもや家庭は、自ら支援を求めることができないことも多く、課題が潜在化する傾向にあります。
- 子ども食堂は、食事の提供のみならず、学習支援や多世代交流等の多様な活動を行うなど、子どもの第三の居場所として重要な役割を果たしていますが、運営基盤が脆弱なため、その多くが運営に苦慮している状況です。
- 養育環境等に課題を抱える家庭や、学校に居場所のない子どもへの支援策の充実が求められています。
- ひとり親家庭からは「収入が少ない」「休みがとりにくい」「帰りが遅くなる」などの声が挙げられており、その支援が必要です。



出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）



出典：県子ども・家庭支援課調べ（おおい子ども食堂ネットワーク加入団体に限る）

※1 本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

主な取組

①子どもの居場所の確保・充実

- ・子ども食堂の安定した運営の確保
- ・困難な生活環境にある子どもに対して、食事の提供や学習支援に留まらず、自己肯定感や生活習慣等の形成をサポートする児童育成支援拠点※2の設置促進
- ・教育支援センター※3や学びの多様化学校※4、フリースクール等との連携



子ども食堂

②ヤングケアラー等への支援

- ・顕在化しにくい困難を抱える子どもたちの早期発見・早期支援につなげるための社会的認知度の更なる向上
- ・市町村や教育現場と連携したヤングケアラーの現況の把握
- ・いち早く気づける周囲の大人を増やすための学校や民間団体等との連携強化
- ・市町村を中心としたプッシュ型による見守り・相談体制の構築
- ・食事提供や学習支援など家庭訪問を通じて状況把握を行う児童家庭支援センター※5等の取組の充実



児童家庭支援センターによる家庭訪問の様子

③ひとり親家庭等への支援

- ・県母子・父子福祉センターによる子育ての悩みや不安、生活等の相談・支援
- ・県母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援
- ・児童扶養手当、医療費助成等による経済的支援
- ・母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ・各種支援策を確実に届けるための広報・周知強化

想定する目標指標

- ①「自分にはよいところがあると思う」と答えた子どもの割合 全国順位（中学3年生）
〔考え方〕子どもの居場所づくりや子どもへの相談・支援等によって、子どもの自己肯定感の向上を目指す。

※2 子どもとその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や食事の提供、子ども及び家庭の状況のアセスメント、関係機関へのつながりを行う等の支援を包括的に提供する拠点。改正児童福祉法で令和6年4月1日に制度化
 ※3 主に小中学校を長期に休んでいる子どものために、学籍のある学校とは別の場所に教育委員会等が用意した公的機関
 ※4 いわゆる不登校特例校のことで、文部科学大臣の指定により、特定の学校において、教育課程の基準によらずに不登校児童生徒の実態に配慮した特別的教育課程を編成して教育を実施する学校
 ※5 子ども、家庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言・指導や関係機関との連絡調整等を行う児童福祉施設

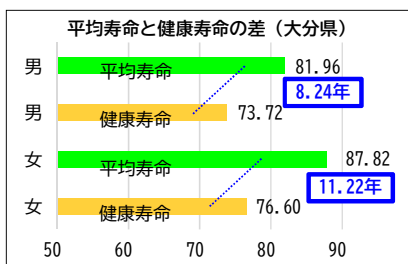
(1) みんなで進める生涯を通じた健康づくり

10年後の目指す姿

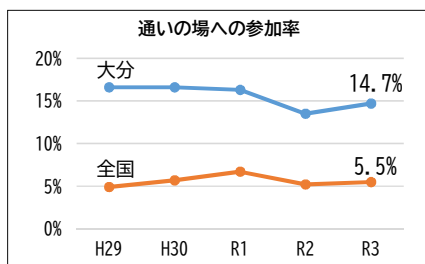
- ◆生涯を通じて、心身ともに健康で活力あふれる人生を送ることができている。
- ◆県民誰もが無理なく、自然に、楽しく、健康的な生活習慣を身につける環境が整っている。
- ◆健康寿命の延伸に資する介護予防のための活動がさらに充実するなど、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせる環境が整っている。

現状と課題

- 令和元年度の健康寿命は、男性が全国1位、女性が4位と全国上位に位置しています。今後も平均寿命の伸び以上の健康寿命延伸を図ることが重要です。
- 減塩量、野菜摂取量、運動量が不十分となっています。また、歯の健康に関する指標は、全国順位が低位となっています。
- 県民一人あたり医療費が全国比で高くなっています。特に、人工透析の新規患者数は、減少傾向がみられるものの、人口に占める患者の割合は全国で5番目に多く、若い時期からの生活習慣の改善や健康への意識づけが必要です
- 介護予防の推進のため、住民主体の高齢者の「通いの場」の充実・強化が必要です。
- 健康問題、経済・生活問題、家庭問題など様々な要因による自殺者数は、平成12年をピークに減少傾向が続いていましたが、令和元年以降はほぼ横ばいに転じています。



出典：令和元年簡易生命表・国民生活基礎調査（厚生労働省）



出典：令和3年度介護予防・日常生活支援総合事業等（地域支援事業）の実施状況に関する調査（厚生労働省）

【福祉保健部、生活環境部、商工観光労働部、土木建築部】

主な取組

①県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備

- ・「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間（10月）など県民運動の推進
- ・「うま塩プロジェクト」や「まず野菜、もっと野菜プロジェクト」の推進
- ・食育教室における健康的な食生活の指導など、健康づくりのための食育の推進
- ・健康アプリ「おおいた歩得」の活用や都市公園の園路等の充実による運動習慣の定着支援
- ・健康経営事業所など企業との連携による働く世代の健康づくり
- ・県口腔保健支援センターを核とした全世代の歯・口腔の健康づくり
- ・受動喫煙防止対策の推進

②生活習慣病の予防と早期発見

- ・特定健診や特定保健指導、がん検診の受診率向上
- ・特定健診やがん検診等におけるWEB予約システムの導入・運用
- ・ICTを活用した遠隔特定保健指導等の導入・実施

③糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防

- ・腎臓病早期からの介入による新規人工透析患者数の抑制
（県医師会、大分大学との連携協定に基づくかかりつけ医と専門医による患者支援の強化）

④高齢者の活躍、社会参加の推進

- ・高齢者の生きがいづくりや健康づくり、子育て支援や通いの場など地域活動への参画促進
- ・高齢者が働きやすく、培った知見を活かせる雇用環境の整備
- ・老人クラブへの加入促進や後継リーダー育成、休会・解散クラブの活動再開支援
- ・「豊の国ねんりんピック」などスポーツや芸術文化活動の機会確保

⑤介護予防の推進

- ・通いの場における介護予防やフレイル※1対策のさらなる推進
- ・通いの場の多様化と魅力向上（従来からの体操のほか、eスポーツ、口腔機能向上、認知症予防など多様な活動の普及）
- ・短期集中予防サービス※2の利用促進

⑥総合的な自殺対策の推進

- ・電話、メール、SNSなどによる傾聴を中心とした相談支援
- ・異変を察知できる身近な支援者となる「豊の国こころの“ホッ”とサポーター」の養成
- ・生活困窮、児童虐待、ひきこもり、性暴力被害、性的少数者等、様々な分野で生きる支援に携わる関係機関が連携した総合的な自殺対策の推進



老人クラブによる社会奉仕の日の活動



短期集中予防サービス

想定する目標指標

①健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）（歳）

〔考え方〕生涯を通じて心身共に健康である期間を延ばすことが重要であるため

②平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）（歳）

〔考え方〕介護保険の要介護度2以上を不健康な状態と定義して、毎年算出されるため、3年に一度かつ主観的な設問に基づき算出される①を補完するために設定

※1 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態

※2 市町村が行う介護保険サービスの一つ。掃除や洗濯、買い物など身の回りのことができなくなっている人を対象に、3か月から6か月の短期間で生活機能の改善を図るもの

(2) 安心で質の高い医療の確保

[福祉保健部、病院局]

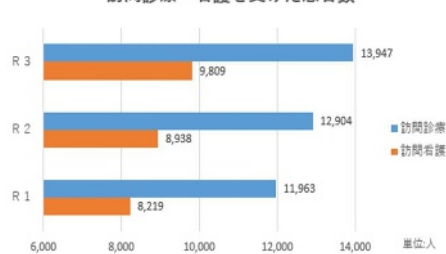
10年後の目指す姿

- ◆医療機能の分化・連携が進み、急性期から回復期、慢性期まで患者の状態に応じた適切な医療を受けられている。
- ◆訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション、後方支援病院など関係機関の連携による在宅医療が実施されている。
- ◆医療人材の確保やオンライン診療の活用等が進み、救急医療を含めどの地域でも安心して医療を受けられている。
- ◆がん患者や難病患者がそれぞれ必要とする治療やサービスを受けられ、尊厳を持って暮らすことができている。
- ◆国民健康保険制度の安定的な運営が、すべての市町村において確保され、必要な医療サービスを受けることができている。
- ◆県立病院は、安定した経営基盤の下、県民医療の基幹病院として高度急性期・急性期医療の提供ができている。

現状と課題

- 「治す医療」から「治し、地域で支える医療」への転換を図るとともに、地域全体で切れ目なく医療が提供される体制を推進する必要があります。
- 在宅療養患者の急変時対応や終末期等に際し、本人・家族の希望に添った医療・ケアの提供が求められています。また、在宅医療等において重要な役割を持つ地域連携薬局が県内全域には広がっておらず、患者等への周知も課題です。
- 医師や看護師が中部・東部医療圏に偏在しています。地域偏在対策や働き方改革の推進が必要です。
- がん医療については、拠点病院を中心とした医療提供体制の確保が必要です。また、難病は、診断がつくまでに時間がかかるほか、生活・就労の悩みや医療費等の経済的不安を持つ患者や家族も多い状況です。
- 国民健康保険制度においては、被保険者が年々減少する一方で、一人あたり医療費は上昇しており、運営が不安定になる懸念があります。保険税水準の統一など市町村相互で支え合う仕組みづくりが必要です。
- 人口減少が進む中、中部医療圏では2040年頃まで患者が増加傾向となる見込みです。その受け皿の一つとして、県立病院は、引き続き経営基盤の安定化を図りながら、高度・専門医療、新興感染症や精神医療等の政策医療を充実させていく必要があります。

訪問診療・看護を受けた患者数



出典：国保連合会医療介護レセプトデータ



手術支援ロボット（県立病院）

主な取組

①安心で質の高い医療提供体制の確保

- ・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携による切れ目ない医療提供体制の確保
- ・医療・介護に携わる多職種連携による在宅医療提供体制の充実
- ・地域医療情報ネットワーク^{※1}と国が創設を進める「全国医療情報プラットフォーム」との連携、オンライン診療などを活用した診断・治療支援
- ・無医地区巡回診療や代診医派遣、へき地診療所等の確保
- ・人生の最終段階における本人の希望に沿った医療・ケアの提供、人生会議^{※2}の普及・啓発
- ・県内の国民健康保険税水準の統一、県と市町村が一体となった安定的な国保運営

②医療従事者の育成・確保

- ・大分大学医学部地域卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・産婦人科医・小児科医など地域で不足している診療科の医師確保
- ・プラチナナース^{※3}や潜在看護師の再就業促進
- ・県認証制度「大分ホスピレート」などによる医療機関の働き方改革の推進
- ・地域連携薬局^{※4}の推進に向けた薬剤師の育成・確保

③救急・災害医療提供体制の確保

- ・病状に応じた救急、小児救急医療提供体制の確保
- ・ドクターヘリの運航など迅速な広域救急医療体制の確保
- ・夜間・休日における精神科救急医療体制の確保
- ・災害拠点病院や災害拠点精神科病院、災害医療コーディネート体制の確保



大分スポーツ公園でのDMAT訓練の様子

④がん・難病患者等への医療及び支援の充実

- ・患者本位で持続可能ながん医療の提供
- ・難病診療連携拠点病院を核とした難病の早期かつ正確な診断の推進
- ・県難病相談・支援センターと他機関（ハローワーク等）との連携強化
- ・指定難病患者への医療費助成
- ・循環器病の予防・医療提供体制の充実

⑤県立病院の更なる機能強化

- ・県民の求める医療機能の充実
- ・良質な医療提供体制の確保と患者ニーズへの対応
- ・地域医療機関等との医療連携の確保
- ・経営基盤の強化

想定する目標指標

①地域中核病院の医師充足率（％）

〔考え方〕現行計画の目標が未達成（R5：94％）で、地域の医師は未だ不足しているため

②自宅等における看取り数（人）

〔考え方〕在宅医療の推進により自宅で最期を迎えたい県民の希望に応えられているか測るため

※1 患者の同意の上で、病院、診療所、薬局、訪問看護事業者等の機関間で当該患者の医療情報を電子的に共有・閲覧する仕組み
 ※2 もしものときのために、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族等と繰り返し話し合い、共有する取組
 ※3 熟練した看護技術や豊富な知識・経験を有している定年退職前後の看護職
 ※4 医療や介護の関係施設と連携しながら患者を支える薬局。都道府県知事が認定する。

(3) 高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの充実

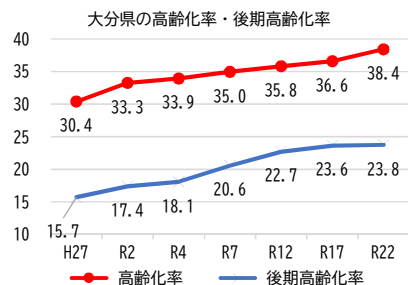
[福祉保健部、土木建築部]

10年後の目指す姿

- ◆医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステム※1が充実し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができている。
- ◆高齢者が必要な時に安心して介護サービスを受けられる環境が整っている。
- ◆ICTの活用など介護現場の革新により、働きやすい職場環境が実現し、幅広い人材が参入することで、必要な介護人材が確保されている。
- ◆認知症の人が尊厳を保持しながら希望を持って暮らすことができている。

現状と課題

- 本県の高齢者数は、令和7年をピークに減少に転じますが、後期高齢者数は令和12年まで増加し続ける見込みです。また、高齢化率、後期高齢化率とも当面上昇し続ける見通しです。
- 全国に先駆けて地域包括ケアシステムの取組を開始（平成24年～）したことにより、本県の要介護認定率は、全国と比較すると低く推移していますが、今後も上昇が見込まれます。また、介護給付費の増大に伴い、介護保険料の増額も見込まれます。
- 地域の実情に応じて、高齢者の日常生活支援が包括的に確保される体制の更なる充実に必要です。
- 介護人材不足が深刻化しており、幅広い人材の確保に加え、業務の負担軽減・効率化等が求められています。
- 認知症高齢者数は令和22年頃まで増加する見込みであり、認知症に関する正しい知識・理解の啓発や当事者が個性と能力を発揮するための社会づくりが必要です。



出典：H27、R2は国勢調査、R4は毎月流動調査
R7以降の推計値は『日本の地域別将来推計人口』
(R5(2023)年推計)

大分県における介護人材必要数の推計

	需要推計	供給推計	差引(不足)
2023年 (令和5年)	24,832	24,826	▲6
2025年 (令和7年)	26,360	25,036	▲1,324
2040年 (令和22年)	30,094	20,032	▲10,062

出典：大分県第8期介護保険事業支援計画

主な取組

①地域包括ケアの基盤づくりの推進

- ・見守りや安否確認、掃除、買い物などを地域住民や多様な主体が支える取組の更なる推進
- ・市町村が実施する地域ケア会議※2の充実・強化
- ・県営住宅のバリアフリー化など、高齢者が安心・安全に暮らせる住まいの確保
- ・介護サービス基盤の整備、在宅医療・介護連携の推進
- ・要介護者に対応できるかかりつけ歯科医の育成
- ・ICTを活用した自立支援型ケアマネジメント※3の更なる推進
- ・自立支援型サービスを実践する事業所の育成、優良事業所へのインセンティブ付与

②介護人材の確保と質の高い介護の実践

- ・処遇改善等による若者や潜在的有資格者※4など幅広い人材の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケア※5の普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DX※6の推進
- ・外国人介護人材の受入れ拡大と定着促進
- ・市町村や介護事業者、関係団体等との連携強化



離床センサーと接続した見守りシステム

③認知症施策の推進

- ・認知症の正しい理解の普及啓発、認知症当事者が発信する機会の拡大
- ・通いの場での認知症予防プログラムの実践、認知症予防研修会の開催
- ・認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備
- ・大分オレンジカンパニー（認知症にやさしい企業・団体）登録制度の運用
- ・認知症カフェ※7の活動促進など、認知症当事者とその家族等への支援
- ・若年性認知症に関する相談支援の充実



大分オレンジカンパニー
ステッカー
(店舗等に掲出)

想定する目標指標

①大分県認証評価制度「ふくふく認証」認証法人数（法人）

〔考え方〕介護人材確保は、「多様な人材の参入促進」「離職防止・定着促進」「介護DX等による現場革新」など様々な取組による総合的な取組が必要となるが、「ふくふく認証制度」の認証基準には、そういった要素が網羅されているため

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

- ※2 高齢者個人への支援の充実とそれを支える基盤整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法
- ※3 家事等への支援が必要となった高齢者が再び自分でできるようになるよう、本人の能力や意欲を引き出しながら、心身機能の回復を支援すること
- ※4 資格を有しながら福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等
- ※5 「抱え上げない介護」により、看護・介護・福祉の現場から職業病としての腰痛をなくす取組
- ※6 DXはデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。ロボットやICT等のデジタル技術を活用して介護現場を革新すること
- ※7 認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など、誰でも気軽に集える場所

※1 高齢者の誰もが、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とし、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、これら5つのサービスを包括的に提供する体制

(1) 障がい者の希望や特性に沿った就労・自立支援

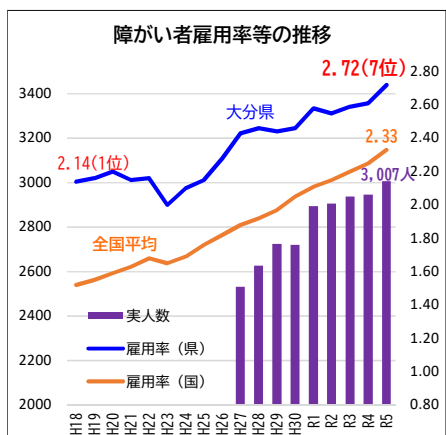
[福祉保健部、商工観光労働部、教育庁]

10年後の目指す姿

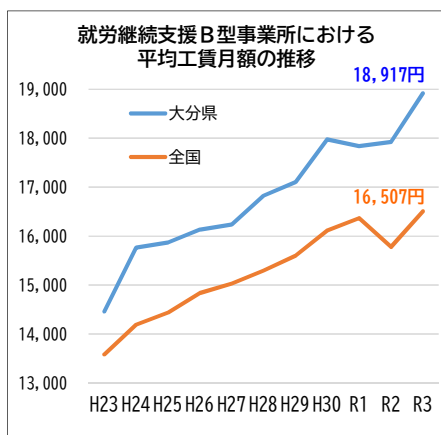
- ◆就労を希望する障がい者が、その適性に応じて能力を十分に発揮しながら、地域で暮らし働くことができています。
- ◆希望する障がい者が、職場の理解や配慮を得ながら、一般就労※¹として定着できている。
- ◆一般就労が困難な障がい者が、一定の収入を得ながら、地域で自立して暮らすことができています。

現状と課題

- 障がい者の希望や特性に応じた多様な就労機会を確保するためには、障がい者就労に対する民間事業者の理解促進が必要です。
- 本県の障がい者雇用率※²は着実に上昇し、令和5年度は過去最高となりました。しかし、その内訳を見ると、身体障がい者は1.70%（全国平均1.31%）、知的障がい者は0.58%（全国平均0.55%）、精神障がい者は0.44%（全国平均0.47%）となっており、知的及び精神障がい者の雇用促進が課題です。
- 一般就労が困難な障がい者が働く就労継続支援事業所※³の利用者収入は年々増加していますが、障がい者の自立に向けて、更なる増額が必要です。



出典：障害者雇用状況集計結果（厚生労働省）



出典：平均工賃月額調査（厚生労働省）

※1 障がいのある人が企業や官公庁等と雇用契約を結び、通常の勤務条件で働くこと
 ※2 障がい者の労働者数が常用労働者数に占める割合のこと。障害者雇用促進法に基づき、常用労働者数が一定数以上の規模の事業主等に対し、達成義務を課すために設定される。
 ※3 A型事業所とB型事業所の2種類がある。
 A型事業所：一般就労に近い形で障がい者が働く事業所。雇用契約を締結し、賃金が支払われる。
 B型事業所：体調等に合わせながら無理のない形で障がい者が働く事業所。雇用契約は締結せず、工賃が支払われる。

主な取組

①障がい者の就労・定着のための支援の充実

- ・障害者就業・生活支援センター※⁴等を活用した相談支援体制の充実
- ・定期情報誌の発行や研修会等を通じた事業者の理解促進
- ・雇入れ体験の実施等による障がい者と事業者の不安解消
- ・障がい者雇用アドバイザー※⁵による雇用促進、職場定着の推進
- ・企業の人事担当者間のネットワーク構築
- ・就労継続支援事業所への奨励金の支給等を通じた福祉的就労から一般就労への移行促進
- ・県や市町村における知的及び精神障がい者の雇用機会拡大
- ・さくらの杜高等支援学校のセンター的機能を活用した特別支援学校の職業教育充実



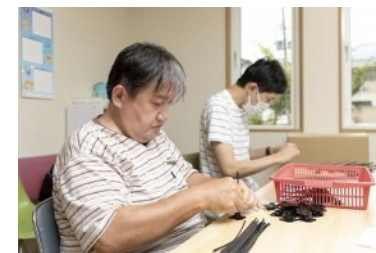
定期情報誌「ともに働く」
 (発行：県障害者社会参加推進室)

②障がい者の工賃向上のための支援の充実

- ・「おおいた共同受注センター」による販路・受注拡大
- ・就労継続支援事業所職員の育成や事業所の経営力強化への支援
- ・アグリ就労アドバイザーによる栽培技術指導や農業団体からの受注促進等による農福連携の推進
- ・県、市町村による就労継続支援事業所等からの優先調達への推進、企業による物品等発注の促進



一般就労（建設業）で活躍する障がい者



就労継続支援事業所で活躍する障がい者

想定する目標指標

- ①雇用障がい者の実人数（人）
 [考え方] 一般就労の進展状況を測るため
- ②就労継続支援B型事業所における平均工賃月額（円）
 [考え方] 福祉的就労の進展状況を測るため
- ③県による就労継続支援事業所等からの優先調達額（千円）
 [考え方] 福祉的就労の充実を目指す県の取組の進展状況を測るため

※4 障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、就業面と生活面を一体的に支援する機関
 ※5 障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携しながら、県内企業や福祉施設等を訪問し、新たな仕事の切り出しや企業と就労希望者のマッチング、就労後の職場定着支援等を行う専門アドバイザー

(2) 障がい者が安心して暮らせる地域生活の支援

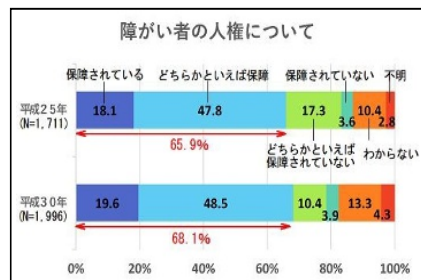
[福祉保健部、企画振興部、土木建築部、教育庁]

10年後の目指す姿

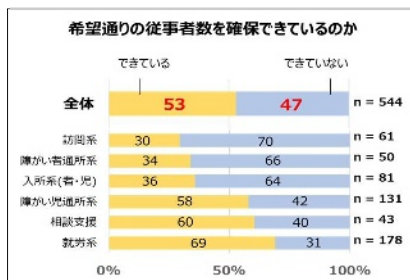
- ◆障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重しながら、誰もが住み慣れた場所で心豊かに暮らすことができている。
- ◆個別のニーズに応じて、障がい者が居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスや、生活介護、就労継続支援などの通所系サービスを利用できている。
- ◆障がい者が支援を受けるだけでなく、社会の対等な構成員として自らの決定に基づき、芸術文化やスポーツなど社会のあらゆる活動に参画し、いきいきと活躍している。

現状と課題

- 障がい者差別解消に向け、令和6年4月から事業者による障がい者への合理的配慮の提供が義務化されることから、啓発や取組が必要です。
- 障がい者の人権が保障されているかとの人権に関する県民意識調査では、「保障」又は「どちらかといえば保障」を選択した方が68.1%にとどまっています。
- 障がい福祉サービス事業所等では、希望どおりの従事者数を確保できている施設が約半数にとどまっています。
- 施設や病院に入所（院）している障がい者が、地域生活にスムーズに移行できる取組の充実が求められています。
- 障がい者の活躍の場は、一般就労のみならず、福祉的就労や地域生活、社会活動など多岐にわたっています。



出典：平成30年度人権に関する県民意識調査（県人権尊重・部落差別解消推進課）



出典：令和5年度障がい福祉サービス事業所等の人材に関するアンケート調査（県障害福祉課）

主な取組

①共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護

- ・障がいに対する県民理解の促進、合理的配慮の提供に係る企業・団体への啓発
- ・県障がい者差別解消・権利擁護推進センターによる相談支援

②障がい者支援サービスの充実

- ・居宅介護、生活介護、就労継続支援など、地域生活に必要なサービス提供体制の充実
- ・介護ロボットやICTを活用した働きやすい職場環境の整備
- ・働きやすくなりやすい障がいのある障害福祉サービス事業者を認証する制度の創設、運営
- ・発達障がいになることも早期に適切な療育等へつなげる体制の充実
- ・自閉症などの発達障がい、交通事故などによる高次脳機能障がいのある人への支援
- ・県医療的ケア児支援センターによる相談・支援等の充実
- ・医療的ケア児^{※1}を在宅で看護する家族のレスパイト^{※2}のための訪問看護サービス等の充実
- ・「親なきあと」を地域全体で支える体制の強化
- ・県口腔保健センター等による障がい者歯科診療体制の確保

③地域生活への移行促進

- ・グループホームなど、地域生活における住まいの場の確保
- ・主体的な自立生活を支える相談支援体制の強化
- ・地域移行・地域定着^{※3}を支える人材の確保・定着と専門性・資質の向上
- ・医療と地域が連携した精神科病院入院患者の退院支援と地域定着の推進

④社会活動への参画促進

- ・ICT機器の使い方体験会の開催等による情報アクセシビリティの向上
- ・県立図書館における電子書籍や大活字本、録音図書等のアクセシブルな書籍の提供
- ・障害福祉サービス事業所等でのピアサポート活動^{※4}の推進
- ・公共交通施設及び車両、宿泊施設、都市公園施設等のユニバーサルデザインの推進
- ・芸術文化・スポーツにふれ親しむ機会の充実



障がい者・児 秋の交歓会



グループホームからの出動の様子

想定する目標指標

①「障がい者活躍日本一」総合順位（位） ※本県独自指標による

〔考え方〕障がい者雇用率だけでなく、福祉的就労、地域生活、芸術文化やスポーツなどの社会活動を含む幅広い視点から指標を設定

②グループホーム利用者数（人）

〔考え方〕障がい者が、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができる住まいの場の確保が不可欠であるため

※1 人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な児童
 ※2 休息、息抜き。この場合、日々看護を行う家族の休息時間をつくること
 ※3 障害者支援施設や精神科病院等に入所・入院している障がい者が、住宅の確保や福祉サービスの調整等により地域で自分らしい暮らしを実現すること。また、その地域生活が継続すること
 ※4 障がい者が、自らの体験に基づいて相談相手になったり、同じ仲間として社会参加等の支援をすること

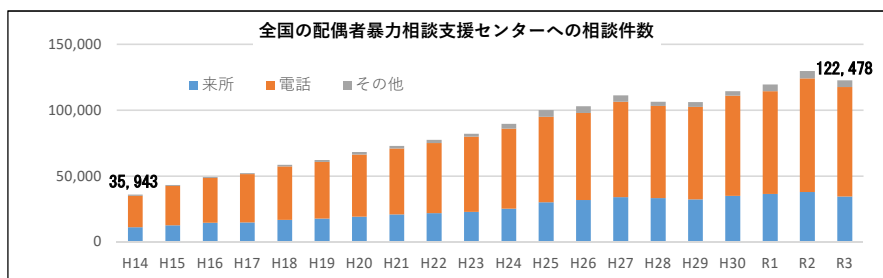
(1) すべての人の人権が尊重される社会づくり

10年後の目指す姿

- ◆多様な価値観と生き方を認め合い、誰もが自分らしく生きることができる社会が実現している。
- ◆部落差別をはじめとする様々な差別意識や差別発言・差別行為、これらの結果として生じる不合理な較差が解消されている。
- ◆暴力やハラスメントを容認しない社会が構築され、誰もが不安を抱くことなく暮らしている。

現状と課題

- 部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、医療、性的少数者など、様々な人権課題がある中で、さらにこれが、情報化の進展などの社会情勢の変化により複雑多様化しています。
- インターネット上の人権侵害に加え、AIによる人権侵害など、新たな人権リスクが問題視され始めています。
- 人権に関する県民意識調査（令和5年度）では、人権に関心がある人は約7割である一方で、人権問題講演会等の参加経験は3割弱にとどまっています。人権尊重社会の確立に向けて体系的・効果的な人権教育・啓発を推進することが求められています。
- 差別解消3法^{※1}を踏まえ、引き続き差別解消に向けて取り組む必要があります。また、令和5年には「LGBT理解増進法」が施行されました。
- あらゆる人権課題の解決に向けては、人権教育・啓発のみならず、当事者の現状や思いを正しく理解し、相談・支援の充実を図るなど、人権施策を総合的に推進する必要があります。
- DV^{※2}、性犯罪、セクシュアル・ハラスメントなど、配偶者暴力相談支援センター等への相談は年々増加しています。特に女性に対する暴力は、女性の人権を侵害する社会問題となっており、暴力やハラスメントの根絶に向けた取組が必要です。



出典：内閣府男女共同参画局

※1 障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法。平成28年4月施行
 ※2 配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「domestic violence」）の略

主な取組

①多様な価値観を認め合う社会づくりの推進

- ・様々な分野における人権課題に関する教育・啓発の推進
- ・小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進
- ・県職員の人権研修の充実と市町村職員研修の支援
- ・人権尊重社会づくりに取り組む県内の個人・団体への顕彰



②あらゆる差別解消の推進

- ・関係機関と連携した人権問題の相談支援体制の充実
- ・人権尊重社会づくりに取り組むNPO等の活動支援
- ・パートナーシップ宣誓制度^{※3}の周知・啓発など性的少数者への支援強化
- ・プライバシーの侵害や誹謗中傷などインターネットやAIによる人権侵害への対応



③部落差別解消の推進

- ・部落差別解消推進法を踏まえた諸問題解決に向けた取組の推進
- ・市町村の隣保館活動への支援や連携した教育・啓発の実施
- ・企業や団体等の公正採用確立などに向けた研修の強化

④暴力やハラスメントの根絶に向けた取組の推進

- ・女性に対する暴力やハラスメントを予防し、根絶するための広報・啓発活動の推進
- ・DVに対する相談・保護・自立支援体制の充実
- ・おおいた性暴力救援センター「すみれ」による性暴力・性犯罪被害者支援の推進



想定する目標指標

①人権啓発講師派遣研修受講者数（人）

〔考え方〕人権課題に対する理解が深まった人数を把握するために設定

②各学校における個人人権問題に係る学習の実施率（％）

〔考え方〕各学校（小・中・高）における計画的な人権学習の状況を把握するために設定

※3 各自自治体が同性同士などのカップルを婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度

【安心6】多様性を認め、互いに支え合う社会の構築

(2) 誰もが共につながり支え合う地域共生社会の実現

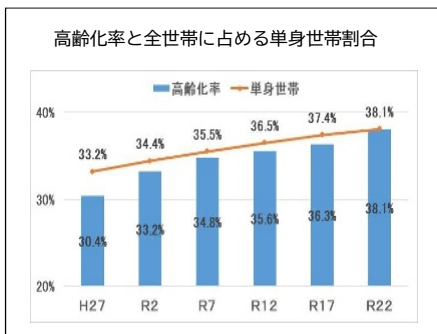
[福祉保健部、企画振興部、生活環境部、土木建築部]

10年後の目指す姿

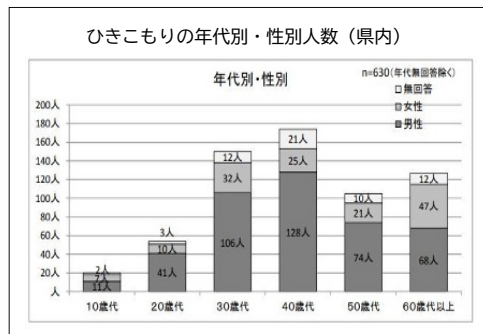
- ◆支える側と支えられる側という関係を越えて、住民や多様な主体が自ら参画し、地域の課題解決に取り組んでいる。
- ◆ダブルケア※1や8050問題※2、ひきこもりなど世帯の抱える様々な課題にワンストップで対応できる包括的な支援体制が構築されている。

現状と課題

- 少子高齢化に伴う人口減少や単身世帯の増加等により、地域における関係性が希薄化し、支え合い機能が低下するなど、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。
- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、経済に大きな影響を与え、収入減少などで生活に困窮する世帯が増加するとともに、孤独・孤立の問題も顕在化させました。
- こうした中で、子育てをしながら親や祖父母の介護にも迫られるダブルケアや、高齢の親が無職の子の生計を支える8050問題など、世帯の抱える課題が複合化・複雑化しています。また、ひきこもりの高齢化・長期化も問題になっています。
- 高齢・障がい・子育てなど制度や分野ごとの縦割りを超えて、横断的な課題や制度の狭間にある課題に対しても包括的に対応できる相談支援体制の整備が必要です。
- また、困りごとを抱える本人や世帯が、他者や地域、社会と関わり、自分に合った役割を見出すための多様な接点を確保していくことも求められています。
- 集落の小規模化・高齢化が進み、集落内の支え合い機能が一層低下していることから、集落同士で支え合う体制の維持など、持続可能な仕組みが求められています。



出典：平成27年は国勢調査
令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)」



出典：「ひきこもり等に関する調査」(H30.4公表)
(県私学振興・青少年課)

主な取組

①共に支え合う地域づくり

- ・子どもから高齢者まで多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進
- ・見守りや相談支援など、企業・団体の地域福祉活動の推進
- ・住民参加型福祉サービス※3など支え合い活動等の促進
- ・民生委員・児童委員の活動への支援の充実
- ・福祉ボランティア活動を希望する人への研修等の実施
- ・地域の課題解決に向けて、地域が自ら考え、計画的に取り組むネットワーク・コミュニティの取組の推進
- ・住宅確保要配慮者の居住支援の理解醸成に向けた取組の推進



子どもから高齢者まで多世代にわたる交流



住民参加型福祉サービスによる屋根の補修



多機関が協働する杵築市全世代支援センター「まるっと」

②多機関が協働した相談支援体制の整備

- ・地域の複合的な課題等を包括的に受け止める相談支援体制づくり、相談支援機関相互の連携を図る人材の育成
- ・社会福祉協議会の相談支援やコーディネート機能の強化
- ・ひきこもり地域支援センターの相談・支援機能の更なる充実や関係機関の連携強化
- ・社会福祉事業等に従事する職員の確保・資質向上のための研修等の実施
- ・県域で活動する保健福祉関係団体の拠点の整備

③社会とのつながりづくり

- ・生活に困窮する人等に対する就労支援や生活習慣の改善など、自立に向けた支援の充実
- ・認知症高齢者など判断能力が不十分な方に対する市民後見人の養成など権利擁護の推進
- ・県民の住まいと暮らしを支える居住支援協議会の設立や支援団体の拡充
- ・建築物や公共施設などのハード面と「あったか・はーと駐車場利用証制度※4」などのソフト面におけるユニバーサルデザインの推進
- ・地域に暮らす住民の孤立化を防ぐ居場所(サードプレイス)づくりの推進

想定する目標指標

①包括的な支援体制が整備されている市町村の数(市町村)

[考え方] 地域共生社会の実現には、上記の①地域による支援、②相談支援、③社会とのつながり支援による包括的な支援ができることを目標とする指標が適当なため

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※1 育児期にある者(世帯)が、子育てと親の介護を同時に担う状態
※2 主に80歳代の親が50歳代のこどもの生活を支えるという社会問題

※3 ごみ出しなど生活のちょっとした困りごとを、お互いが気を遣うことなく、有償でお手伝いする地域の支え合い活動
※4 歩行が困難な方などが、障がい者用駐車場など施設の入口付近の区画に駐車できるよう、県が共通の利用証を交付する制度

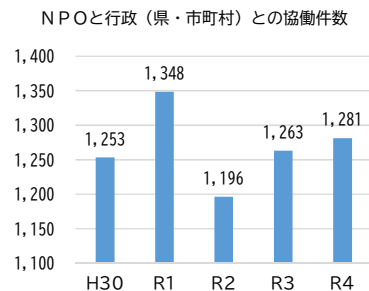
(3) NPOとの協働の推進と支援

10年後の目指す姿

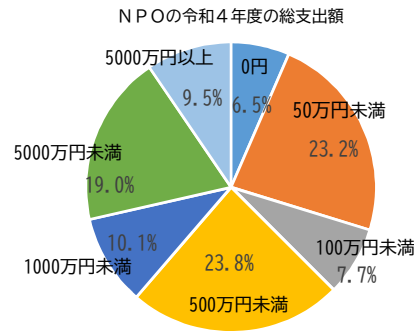
- ◆NPO（NPO法人やボランティア団体等）と企業など多様な主体との連携・協働により、地域課題を適切に解決できる体制ができています。
- ◆NPOの人材育成や活動資金の確保が進み、自立的活動基盤が強化されている。
- ◆災害発生時に、NPOが災害ボランティアセンターと連携し、きめ細かな被災者への支援活動を展開する体制ができています。

現状と課題

- 人口減少社会の進行、県民ニーズや価値観の多様化、地域コミュニティ機能の低下等を背景に、地域課題が多様化しています。NPOが行政はもとより、企業など多様な主体とより一層協働し、課題解決に向けて取り組むことが求められています。
- 本県のNPO法人のうち、事業規模が100万円未満の法人は3割強を占めており、資金不足などにより、安定した活動が困難な法人も少なくありません。
- NPOの役員の高齢化も進んでいます。活動の継続・発展のためには、若い世代がNPO活動に積極的に参画できるような環境づくりも必要です。
- 自然災害が頻発・激化する中、被災者支援に取り組むNPOの果たす役割はますます大きくなっています。迅速かつきめ細かな支援活動を行うためには、災害ボランティアセンターとNPOの協力体制を平時から構築しておく必要があります。



出典：大分県「県及び市町村協働施策調査」



※県内のNPO法人数：449法人（令和4年度末現在）

出典：大分県「令和5年度大分県NPO団体等の現状把握に関する調査」

主な取組

①多様な主体との連携・協働の推進

- ・SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進
- ・協働事例の発掘・評価等による協働の成果やメリットの見える化など、多様な主体の理解増進
- ・協働コーディネーター※1の派遣などNPOと多様な主体との協働の機会創出
- ・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充



行政職員のNPO現場体験研修（防災キャンプ）

②NPOの自立的活動基盤の強化

- ・おおいたボランティア・NPOセンターによる研修・講座の充実、NPOの活動を支える人材の育成など総合的支援
- ・会計・労務・税務等の専門家の派遣など組織強化に向けた支援
- ・多様な収入源の情報など団体の活動に応じた資金調達に関する情報提供
- ・若い世代の参加に向けた大学等と連携した学生との交流促進
- ・公益財団法人おおいた共創基金など中間支援団体※2との連携推進
- ・NPO法人への寄附を促す認定・特例認定、指定NPO法人制度※3の普及啓発



専門家（運営アドバイザー）による支援

③災害時の連携・協力体制の強化

- ・平時からの顔の見える関係づくりなど、NPOなどの関係団体で構成される災害ボランティアネットワークの強化
- ・NPOと県・市町村社会福祉協議会等が連携した被災者の早期生活再建の活動支援



令和5年梅雨前線豪雨被害における災害ボランティアの活動

想定する目標指標

①多様な主体との協働に取り組むNPOの割合（％）

〔考え方〕NPOと多様な主体との連携・協働の推進状況を測るために設定

②NPOと行政（県・市町村）との協働件数（件）

〔考え方〕NPOと行政との協働の推進状況を測るために設定

※1 地域において、様々なNPOをネットワーク化したり、NPO、企業、行政等の協働を進めるためのコーディネートを行う人
 ※2 NPO活動を行う団体の運営や活動に関する助言、援助などを行う団体
 ※3 当該NPO法人に個人や法人が寄附した場合、税制優遇措置を受けられる制度

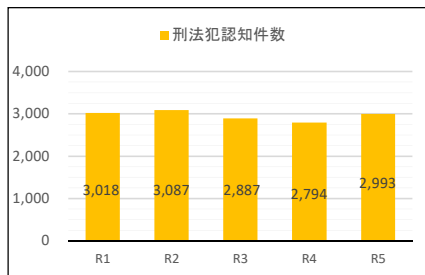
(1) 良好な治安と安全で快適な交通の確保

10年後の目指す姿

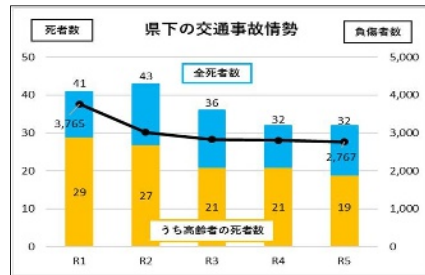
- ◆県民、地域社会や関係機関・団体等との連携の下、犯罪が減少し、社会全体で良好な治安が保たれている。
- ◆交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践、適切な交通環境の整備により、安全で快適な交通が確保されている。

現状と課題

- 本県における刑法犯認知件数は、令和4年に過去最少を更新しましたが、令和5年は増加に転じています。特殊詐欺被害件数についても、犯行手口の巧妙化等により増加傾向にあります。
- 依然として、県民を不安に陥れる殺人、強盗等の重要犯罪のほか、重大な事案に発展するおそれのあるストーカーやDV事案も多数発生しており、迅速・的確な対応が求められています。
- デジタル化の進展に伴い、新しいサービスや技術を悪用した犯罪が発生するなど、サイバー空間の脅威も深刻な情勢が続いています。
- 一方で、犯罪被害者等は、犯罪等による直接的な被害にとどまらず、二次的被害にも苦しんでいます。犯罪被害者等の視点に立った支援策やその権利利益の保護が必要です。
- 交通事故死者数・負傷者数は、減少傾向にありますが、高齢者が交通事故当事者となる割合が高くなっています。また、こどもが死傷する交通事故や、飲酒運転など悪質・危険な運転による交通事故が未だ発生しています。
- 電動キックボード等の新たなモビリティも含め、多様な交通主体の安全で快適な通行を確保する必要があります。



出典：大分県警察本部調べ



出典：大分県警察本部調べ

主な取組

①良好な治安の確保

<安全・安心なまちづくりの推進>

- ・街頭防犯カメラの設置促進など地域の情勢に即した効果的な犯罪防止・検挙活動の推進
- ・地域住民や企業、団体等と連携した防犯活動の推進
- ・高齢者を中心とした特殊詐欺等被害防止対策の推進
- ・若者を「犯罪に加担させない」取組の推進
- ・ストーカー・DV・児童虐待・声掛け事案等への迅速・的確な対応の強化
- ・国や関係機関等と連携した再犯防止対策の強化



自主防犯パトロール隊による
児童の見守り活動

<犯罪検挙、暴力団等組織犯罪対策の推進>

- ・重要犯罪等の徹底検挙に向けた初動捜査体制の強化
- ・匿名化、広域化が進む特殊詐欺検挙対策の強化
- ・暴力団、匿名・流動型犯罪グループ*1等の取締りと犯罪収益の剥奪
- ・科学捜査力や各種捜査支援システムの充実・強化
- ・技術情報等の流出防止に向けた経済安全保障対策の推進

<サイバー空間の安全確保対策の推進>

- ・サイバー空間の脅威情勢を踏まえた広報啓発活動による被害防止対策の促進
- ・迅速かつ適切な初動捜査によるサイバー事案検挙の推進
- ・サイバー空間における対処能力向上に向けた官民連携の推進

②安全で快適な交通の確保

- ・交通ルール遵守と交通マナー向上を図るための広報啓発・交通安全教育等の推進
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転行為の根絶に向けた交通取締り等の推進
- ・安全で快適な歩行・自転車通行空間の整備推進
- ・信号機や横断歩道など交通安全施設の効果的な整備推進



スケアード・ストレイト方式*2
による交通安全教育

③犯罪被害者等の支援策の推進

- ・支援関係機関等の連携による支援提供体制の強化
- ・精神的・経済的な支援制度の拡充
- ・二次的被害の防止と県民等への広報啓発活動

想定する目標指標

①刑法犯認知件数（件）

〔考え方〕総合的な犯罪防止対策の成果を現す指標として最も適しているため

②交通事故死者数（人）

〔考え方〕究極の目標は交通事故のない社会の実現ではあるが、一朝一夕に実現することは困難であることから、最も重要である死者数をゼロに近づけることを目指すため

※1 SNSなどの匿名性の高い通信手段を活用しながら、緩やかな結び付きで離合集散を繰り返しながら犯罪に及ぶ集団
 ※2 「恐怖を直視させる」という意味で、怖い思い、ヒヤッとする体験を通じて啓発効果を高める教育技法

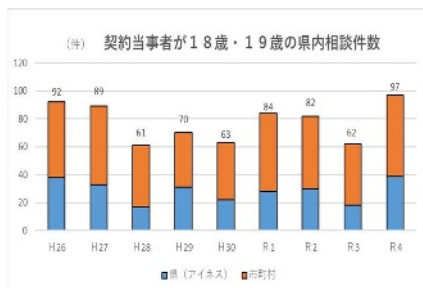
(2) 消費者の安心や生活衛生の向上と動物愛護の推進

10年後の目指す姿

- ◆消費者教育や相談体制の充実により、県民が消費者トラブルを回避し、安全な商品・サービスを購入・消費できている。
- ◆商品表示など、事業者に対する監視指導の強化により、安全な商品・サービスが提供されている。
- ◆ペットの適正飼育が進み、犬・猫の殺処分頭数等が減少し、人と動物が愛情豊かに暮らしている。

現状と課題

- 商品やサービスの多様化により、巧みな手口の悪質商法やインターネットを介した契約トラブル等に対する苦情相談が、各世代にわたり複雑多様化、深刻化しています。
- 成年年齢引下げに伴い、学校や家庭におけるこどもの頃からの消費者教育の充実・強化が求められています。また、高齢者の消費者相談件数が全体の3割を占めており、高齢者への消費者教育も必要です。
- 消費生活相談体制においては、体制の充実に必要な相談員が高齢化しており、人材育成・確保が急務となっています。
- 消費者が商品・サービスを選ぶ重要な基準である品質や価格などの商品表示等は、正しく、分かりやすいことが前提であるため、事業者に対する着実な監視指導が必要です。
- 入浴施設や理美容所などの生活衛生関係施設の営業形態が多様化しています。基準値を上回るレジオネラ菌が検出されるなど、健康被害につながる事案も発生していることから、消費者が安心して利用できるよう衛生水準の向上が求められています。
- 犬・猫の殺処分頭数は減少傾向にありますが、引き取り依頼等の相談や苦情が依然として多く寄せられています。動物がその命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の更なる啓発が必要です。



出典：令和4年度消費生活相談の概要(大分県)



出典：令和4年度消費生活相談の概要(大分県)

主な取組

①消費者の自立支援

<消費者教育の推進>

- ・学齢期から高齢期までライフステージごとの相談内容の傾向に応じた教育・啓発の推進
- ・ネット利用の拡大等デジタル化の進展により複雑化する契約や巧妙化する詐欺等への対処方法の周知

<消費者サポート体制の充実>

- ・相談員の養成・資質向上研修などによる相談体制の強化
- ・市町村の消費生活相談体制の充実に向けた支援
- ・消費者団体などの自主的活動への支援
- ・高齢消費者の被害防止に向けた地域の見守り活動の促進

②事業者の意識向上と管理体制の充実

- ・取引行為等の適正化に向けた事業指導等の充実・強化
- ・生活衛生に係る講習会の開催など事業者の意識向上や迅速・的確な監視指導の実施
- ・生活衛生関係団体と連携した自主衛生管理体制の充実

③人と動物が共生できる社会の推進

- ・おおい動物愛護センターを核とした、小学生等に対する動物愛護教育の推進
- ・ペットのマイクロチップ装着やしつけなど、適正飼育の推進
- ・多頭飼育者等に対する合同指導など、関係機関と連携した犬猫の適正飼養の推進
- ・市町村やボランティアや団体等と連携した犬・猫の譲渡やさくら猫プロジェクトなど地域猫活動^{※1}の促進
- ・避難所へのケージ等の配布など災害時のペット同行避難策の推進



高校生を対象とした消費生活啓発講座



動物愛護教育「命の授業」の様子

想定する目標指標

①消費生活相談あっせん解決率(県・市町村)(%)

〔考え方〕契約トラブル等が発生した場合、解決できる体制が確保できていることが消費者の安心につながるため設定

②犬・猫の殺処分頭数(頭以下)

〔考え方〕終生飼養の啓発や譲渡推進の取組状況を測るために設定

※1 特定の飼い主はいないものの、地域住民が去勢や不妊手術を施した上で適正管理する活動

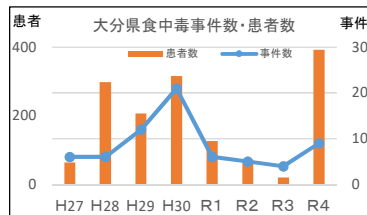
(3) 食の安全・安心の確保と未来へつなぐ食育の推進

10年後の目指す姿

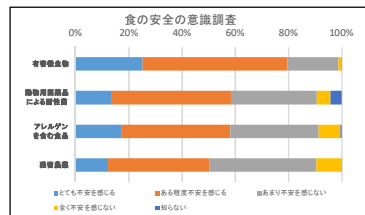
- ◆食品取扱事業者のHACCP※1による衛生管理、農林水産物の生産工程の見える化などにより、県民が安全な食品を安心して購入・消費できている。
- ◆県民一人ひとりが食品衛生や食品表示に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健康で豊かな生活を実現している。
- ◆地域の多様な食文化や食に関する知識、経験が次世代に継承されるとともに、自然の恩恵と「食」に関わる人々への感謝の念が広く県民に醸成されている。

現状と課題

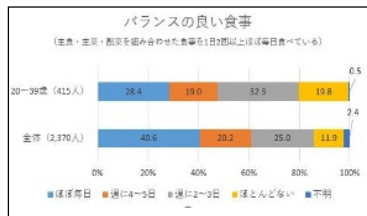
- 改正食品衛生法（令和3年6月施行）により、全ての食品取扱事業者にHACCPによる衛生管理が義務づけられました。しかしながら、食中毒による健康被害は依然として発生しており、生産から消費に至るまでのフードチェーンの各段階での対策が必要です。
- 食品の産地偽装、アレルギー表示の欠落、農薬・動物用医薬品の不適正使用事例なども発生しています。事業者の意識向上や監視指導の強化が必要です。
- 少子高齢化が進み世帯構造が変化中、食に関する価値観や暮らしの在り方が多様化し、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えています。県民一人ひとりが「食」を選択する力を身につけることが必要です。
- 古くから各地で育まれてきた地域の伝統的な食文化が失われることが危惧されています。家庭や地域、学校において食文化の保護・継承の機会を増やす必要があります。



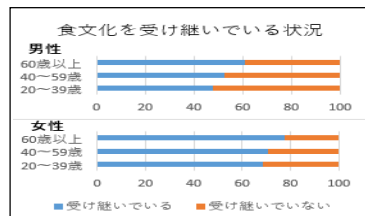
出典：令和4年大分県食中毒事件録



出典：食品安全委員会 食品の安全性に関する意識調査 (R4)



出典：農林水産省 令和4年度「食育白書」



出典：農林水産省 食育に関する意識調査 (R2)

主な取組

①食の安全・安心確保の推進

<安全な食品の製造・販売体制の確保>

- ・新規事業者へのHACCPの導入支援、導入済施設へのフォローアップの実施
- ・食品取扱施設への監視指導・啓発など食中毒防止対策の推進
- ・流通する食品の行政検査による食の安全の担保
- ・農産物の生産工程管理やトレーサビリティシステムの普及・拡大など自主管理の推進
- ・有機栽培や化学肥料・農薬の使用量を減らす栽培などの推進



HACCPに基づく食品の製造

<消費者に向けた適切な情報提供の推進>

- ・消費者への食品衛生・食品表示に関する正しい情報の提供、リスクコミュニケーション※2の実施
- ・食品表示の適正化の推進と偽装表示対策チーム等による監視指導の強化
- ・ピクトグラムを活用したわかりやすい食材情報の提供など、食物アレルギー事故防止対策の推進



食物アレルギー対応セミナー

②「食」を選択する力を養う食育の推進

- ・おおいた食育人材バンクを活用した地域の多様な食育の実施
- ・家庭・学校・地域の連携による「おおいた食（ごはん）の日」を活用した県民運動の推進
- ・若い世代に向けた調理実習の実施など、地域の食材を活用した「日本型食生活」の推進



バランスの良い食事の学習 (津久見高校)

③魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用

- ・地域の郷土料理や伝統料理等の食文化の継承
- ・農林漁業体験を通じた地域の農林水産業への理解の促進
- ・学校給食等を活用した地産地消の促進
- ・豊かな食材を活用したガストロノミーツーリズム※3の推進

想定する目標指標

①行政処分を伴う食中毒発生件数 (件以下)

【考え方】食の安全・安心が確保できているか測るために設定

②月に1回以上食育に取り組む小学校の割合 (%)

【考え方】食育を推進する上で大切な学校での取組状況を測るために設定

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※1 食品取扱事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

※2 リスクに関する正確な情報を行政、専門家、企業、市民などの関係者間で共有し、相互に意思疎通を図ること。それにより、リスクに関係する人々の中で信頼が構築され、リスクの回避や除去あるいは低減につながる。

※3 その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光

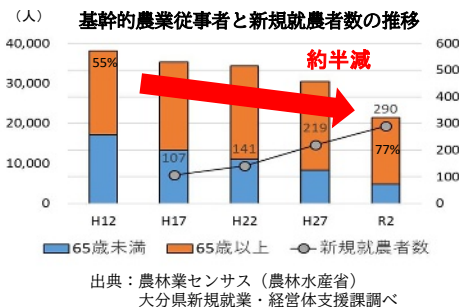
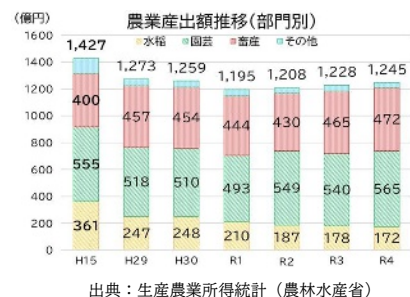
(1) 園芸・畜産の生産拡大を中心とした農業の成長産業化

10年後の目指す姿

- ◆スマート技術の導入による効率化などにより、多様な人材が就農しやすい環境が整備され、若者や企業など力強い経営体が県農業を牽引している。
- ◆高収益な園芸品目の産地拡大や畜産の規模拡大などにより、もうかる生産者が増え、産地活性化と新たな担い手の呼び込みの好循環が生まれている。
- ◆県産品が県内外において評価されるとともに、流通体制も整備され、適正な価格形成がなされている。
- ◆意欲ある集落営農法人等の経営が強化され、地域農業を支えている。

現状と課題

- 県内各地に広がり地域活性化に欠かせない重要な産業である農業は、高収益な園芸品目への転換等により産出額が増加に転じる一方で、担い手は人口減少や高齢化により年々減少しています。
- 県農業の成長産業化の実現に向けては、これまで以上に省力的かつ収益性の高い営農への転換を進め、もうかる経営体を安定して育成・確保していくことが重要です。
- 需要のある園芸品目の産地拡大や畜産の生産基盤の強化、スマート技術の実装による生産性向上などを進める必要があります。食料安全保障の観点からも、こうした取組による食料供給力の強化が不可欠です。
- 高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱などの家畜伝染病の防疫体制強化も重要です。
- 人口減少により国内市場が縮小傾向にある中で、産地間競争も激化しています。海外も含めた新たな市場開拓や国内拠点市場での県産品の認知度向上が課題です。
- 適正な価格転嫁や安定した価格形成に加え、食の安全・安心などの消費者ニーズに応えた商品の差別化などにより、県産品の優位性を確保していくことも必要です。
- 中山間地域では、65歳以上の耕作者が多く、耕作放棄地の増加などが懸念されています。地域全体での収益向上を目指した経営モデルや品目の検討、地域で活躍する人材の確保、主体となる集落営農組織^{※1}の育成などが必要です。



※1 集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織

主な取組

①極め、もうけて、次を呼び担い手育成サイクルの確立

- ・認定農業者^{※2}、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・スマート技術等の早期実装や農業サービス事業体^{※3}の育成など、省人化や生産性向上につながる取組の強化と、外国人材等の活躍推進に向けた環境整備
- ・経営継承の推進と継承後の発展に向けたチャレンジの支援
- ・産地担い手ビジョン^{※4}に基づく新規就農者の受入体制強化



園芸団地のイメージ

②マーケットに対応した産地づくり

<園芸品目の産地拡大>

- ・短期集中県域支援品目（ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツ）など県の顔となる園芸品目の継続的な拡大支援
- ・大規模園芸団地の計画的な整備や水田畑地化による生産基盤の拡大
- ・果樹や花きの新たな県域ブランド創出に向けた県内主要産地間の広域連携の加速

<畜産生産基盤の強化>

- ・おおいた和牛のブランド力向上に向けた飼養管理技術の向上や増頭等の推進
- ・耕畜連携による自給飼料への転換促進と家畜排泄物の適正処理など畜産環境対策の強化
- ・発生防止策の徹底や防疫体制の充実など家畜伝染病対策の強化

<水田利用型農業の高収益化の推進>

- ・園芸など米に代わる高収益品目の導入に向けた支援
- ・国産需要に対応した麦・大豆の本作化や飼料用作物の拡大



販路拡大に向けた商談会

③多様な需要に応じた販売チャネルの構築

- ・輸出先国や食品・加工企業と連携した産地づくりの推進
- ・県産県消の推進とEC販売など流通の多様化への対応強化
- ・拡大する有機農産物需要に対応できる効率的な県域出荷組織の育成

④農地を活かし次世代につなぐ地域営農の推進

- ・地域計画の着実な実行による担い手への経営資源の集中と、高収益な園芸品目の導入による集落営農組織の経営力強化
- ・直売所の流通・生産拠点化の推進など地域資源活用型ビジネスの推進
- ・粗放的管理^{※5}による効率的な農地管理や集落が一体となって戦う効果的な鳥獣害対策の推進

想定する目標指標

①経営拡大を行った中核的経営体数（経営体）

【考え方】もうかる農業の実現には、生産面積や収益性など個々の経営拡大の実現が重要なため

②園芸基幹品目の作付面積（ha）

【考え方】持続的なもうかる農業の実現には、産地一体となった生産拡大も必要のため

※2 農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画を市町村等に提出し、認定された生産意欲の高い農業者
 ※3 ドローン防除など栽培から出荷までの農業生産行程の一部又は全部を請け負う事業体（民間事業者を含む）
 ※4 ファームスクールなど就農準備研修の運営方針など、産地自らが、新たな担い手を確保・育成するために策定する行動計画
 ※5 特定の果樹や花木の植樹、放牧地としての利用など従来の営農に比べ労力をかけずに農地を管理する手法

(2) 循環型林業の確立による林業・木材産業の持続的な発展

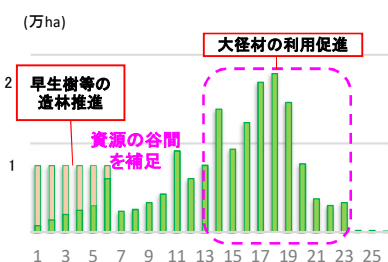
10年後の目指す姿

- ◆素材生産^{※1}や再造林・保育作業、椎茸生産等の各分野で生産性が高まり、地域を牽引する人材や経営体が活躍できている。
- ◆花粉の少ない早生樹を主体とした再造林が着実に実施され、大径材を活用した製材品や乾しいたけ「うまみだけ」を核とした生産・販売体制が整っている。
- ◆森林に関する体験活動や学習できる環境が整い、県民みんなで守り育む森づくりが進んでいる。

現状と課題

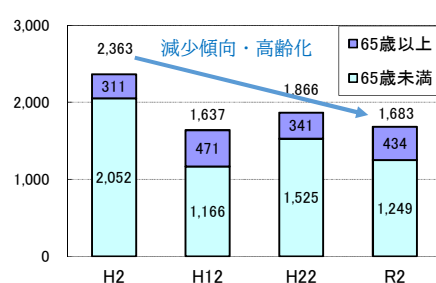
- 人工林の約6割が伐採・利用期を迎えており、大径化した原木の流通や再造林の面積が増加しています。持続的な林業経営に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」循環型林業を確立することが重要です。
- 一方、林業の担い手は年々減少し、高齢化も進んでいます。循環型林業を支える担い手の育成、新たな担い手の確保に取り組む必要があります。
- 伐採後の再造林では、早期の資源造成と花粉発生源対策となる早生樹の植栽が重要です。また、大径材では、加工できる施設が少ないことから、マーケットのニーズに合った製品を効率的に加工できる施設の整備が必要です。
- 本県は、日本一の乾しいたけの産地ですが、生産者の高齢化により生産量は年々減少しています。規模拡大などの生産対策に加えて、販売対策の強化も必要です。
- 森林の持つ多面的機能を適切に発揮させるためには、着実な成林に向けた獣害対策や子どもたちへの森林・林業教育を進め、県民みんなで森を守り育てていくことが重要です。

目指す30年後の人工林資源の林齢構成



出典：大分県林務管理課作成

林業就業者数の推移



出典：国勢調査（総務省）

主な取組

①持続可能な林業経営を支える担い手の育成・確保

- ・伐採・造林作業における林業事業者同士の協働の促進や資材運搬用ドローンの活用など機械化による再造林の担い手の体質強化
- ・林地集積の推進や効率的な搬出等の作業が可能な路網の整備など、山元が潤う高効率・低コスト生産体制の確立
- ・原木伐採や選別作業の分業化の推進によるしいたけの中核的生産者の育成と新たな担い手の確保



大径材加工施設

②「伐って・使って・植えて・育てる」林業の着実な推進

<大径材等の活用促進>

- ・素材生産者等と大規模加工拠点との県内広域連携による大径材安定供給体制の推進と国内外での新たな販路開拓
- ・大径材を効率的に利用する大規模な加工拠点施設の整備
- ・共同での出荷システム運用など製材品輸送コスト削減や供給力強化



早生樹の苗木

<早生樹による再造林の加速>

- ・採種圃^{※2}や育苗施設の重点整備による花粉の少ない早生樹苗木供給体制の早期確立
- ・再造林支援の強化による早生樹造林面積の拡大



県産ブランド「うまみだけ」

<日本一を誇る乾しいたけ産地の持続的発展>

- ・県産ブランド「うまみだけ」の生産管理の徹底や子育て世代等に向けたプロモーションの展開による消費拡大
- ・原木伐採やホダ場^{※3}作業等での機械活用による省力化の推進

③みんなで守り、育む森づくり

- ・大分県森林環境税の取組の周知や県民総参加の森づくり、学校教育課程と連携した森林・林業教育の推進
- ・治山施設の設置や乱開発抑止、花粉症発生源対策等による暮らしを守る森づくりの推進
- ・シカの捕獲強化など健全な森林の維持に向けた獣害対策の加速



森林体験講座

想定する目標指標

①経営拡大を行った林業事業者数（経営体）

【考え方】循環型林業の確立には、生産性や収益性など個々の経営拡大の実現が重要なため

②早生樹による再造林面積（ha）

【考え方】将来の人工林資源を見据えた循環型林業を確立するには、早生樹を主体とした着実な再造林を推進する必要があるため

※1 生育する立木を伐採し、用途に合った長さの素材（丸太）を生産する活動

※2 さし木用の種を採取するための木をまとめて植栽した場所

※3 しいたけを発生させて収穫する場所

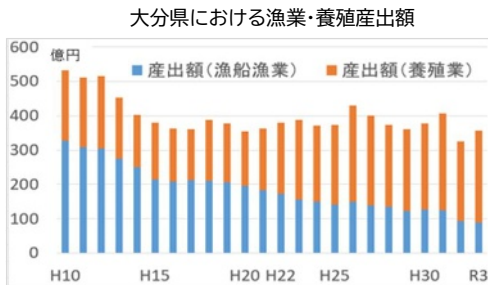
(3) 環境変化に対応し豊かな海を次世代につなげる水産業への転換

10年後の目指す姿

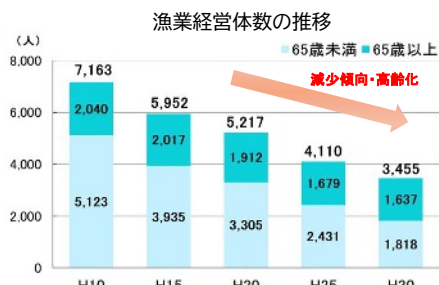
- ◆漁業が選ばれる職業となり、希望する人が就業する場や機会に恵まれ、意欲ある漁業者が活躍できている。
- ◆マーケット・環境に対応した効率的な養殖や適正な資源管理による安定した漁船漁業が行われ、次世代につながる水産業が営まれている。
- ◆マーケットニーズに対応した商品づくりによる販路拡大や魚食普及の成果により、県産魚が県内外で多く消費されている。
- ◆藻場・干潟の保全により沿岸環境が維持され、漁村の豊かな資源を活かした取組により多くの県民が訪れ、地域がにぎわっている。

現状と課題

- 漁業就業者の減少と高齢化が加速する中、多様な人材の確保と漁業を牽引する優れたリーダーの育成が重要です。また、次代を担う若い世代への水産業の啓発も必要です。
- 本県の海面漁業産出額は、年々減少傾向にあります。
- 養殖業では、効率的な経営安定対策に加え、台風や赤潮などの自然現象等に左右されない安定生産対策も必要です。
- 漁船漁業では、資源の減少が課題となっています。漁場環境の整備と効果的な種苗放流、科学的データに基づく資源管理が必要です。
- 販路拡大に向けては、様々な産地ブランドが増加しているため、他県産との差別化が必要です。また、魚介類の消費量が減少しているため、魚食普及の強化も求められています。
- 水生生物の産卵や生育の場となる藻場は減少傾向にあり、沿岸環境の維持が課題です。
- 漁村人口が減少していることから、新たな雇用を生み出し、地域のにぎわいを取り戻すことが求められています。



出典：漁業・養殖業生産統計（農林水産省）



出典：漁業センサス（農林水産省）

主な取組

①魅力ある漁業をつくる担い手の育成・確保

- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・操業データの有効活用や加工・流通改善による高付加価値化など経営の効率化と資源の有効利用に取り組む漁船漁業者の育成
- ・浜プラン※1に基づく新規就業者の確保と漁業学校の経営計画など実践カリキュラムの充実

②ニーズを捉え持続的に発展する産地づくり

<マーケットや環境に対応した養殖業への転換>

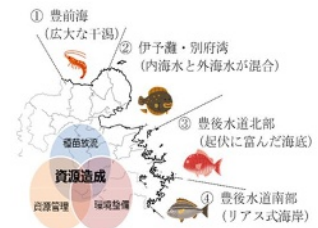
- ・大規模沖合養殖場の整備等による安定生産の確保
- ・養殖ブリの周年出荷体制の構築に向けた人工種苗供給体制の確立
- ・かぼす養殖魚のEP飼料※2の改良等による生産拡大
- ・県漁協加工施設の機能強化による出荷量拡大や高付加価値化
- ・カキ養殖の導入など栄養塩の低減による養殖漁場環境の改善



端境期出荷に対応したブリの人工種苗

<豊かな海を活かし守り育てる漁業の推進>

- ・クルマエビ・マコガレイ・マダイ・イサキの拠点放流、漁業者自ら取り組む徹底した資源管理や漁場環境整備の一体的な推進
- ・漁業公社等の生産能力を最大限に活用した種苗放流の強化



海域特性に応じた拠点放流

③浜と食卓をつなぐ魚食の拡大と販路の開拓

- ・学校給食への利用促進や県内飲食店等と連携した旬のPRなど海づくり大会を契機とした更なる魚食推進
- ・産地・流通業者・量販店等が一体となった県産魚の販促強化
- ・輸出先国、輸出量の拡大に向けたジェトロ※3や商社等との連携強化



学校給食への県産魚の提供（ハモ）

④豊かな資源とにぎわいあふれる漁村づくり

- ・漁港未利用地の有効活用など漁村活性化に向けた海業※4の推進
- ・水産資源の回復と温暖化対策に寄与する豊かな藻場の保全

想定する目標指標

①経営拡大を行った中核的経営体数（経営体）

〔考え方〕もうかる水産業の実現には、生産規模や収益性など個々の経営拡大の実現が重要なため

②基幹魚種の取扱額（円）

〔考え〕持続的なもうかる水産業の実現には、産地一体となった生産拡大も必要なため

※1 漁業者自らが中心となり地域一体となって、漁業者の所得向上を目指す行動計画。浜の活力再生プランの略称
 ※2 EP（エクトルダーベレット）とは養殖魚種に応じた栄養素を含む固形飼料のことで、養殖ブリでは近年主流となっている餌
 ※3 国内外に支部や事務所を持ち、日本の貿易の発展・拡大のための活動を行う「独立行政法人日本貿易振興機構」の略称
 ※4 海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組

(1) 中小企業の経営基盤の強化とイノベーションの促進

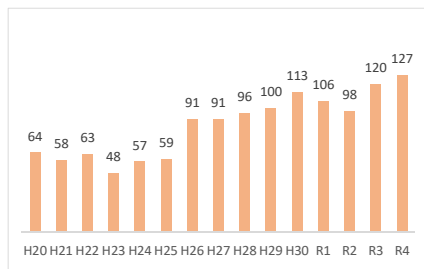
10年後の目指す姿

- ◆中小企業の経営基盤が強化され、中小企業の「稼ぐ力」が高まり、地域経済の好循環が生まれている。
- ◆誰もが創業を実現でき、多様なスタートアップ企業が県内から持続的に生まれ、継続的に成長できている。
- ◆小規模事業者がその活力を最大限に発揮し、成長・発展するのみならず、事業を持続し地域を支え続けている。

現状と課題

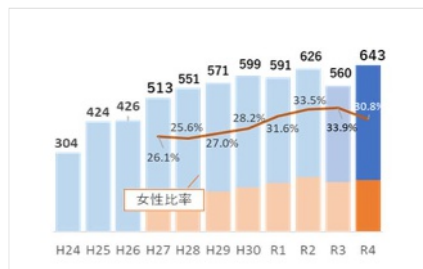
- 新型コロナウイルス感染症や頻発する自然災害などにより、社会経済環境が大きく変化しています。地域経済を支える中小企業がこうした変化に対応し、事業を継続・発展していくためには、円滑な資金調達と経営基盤の強化が必要です。
- 事業のライフサイクルも短くなっています。中小企業が競争力を高め、成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、それに適合した新商品の開発や新サービスを提供するなどの経営革新の取組が必要です。
- 女性や外国人など多様な人材が創業しやすい環境やスタートアップ企業が着実に成長できる環境づくりも重要です。成長段階や課題に応じた支援プログラムの充実やクリエイティブ人材の活用を図る必要があります。
- 経営者の平均年齢が60歳を超える中、6割を超える経営者が後継者不在となっています。ベンチャー型事業承継等の取組事例も増えており、事業承継への多様な支援が必要です。
- 小規模事業者への支援は、商工団体をはじめ、国、市町村、中小企業基盤整備機構※1等の支援機関等と連携して一体的に、かつ伴走型で行う必要があります。

大分県の経営革新計画承認件数の推移



出典：大分県経営創造・金融課調べ

大分県内の創業実績件数の推移



出典：大分県経営創造・金融課調べ

※1 国の中小企業政策の中核的な役割を担い、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供する公的機関

主な取組

①中小企業の経営基盤の強化に向けた支援

- ・経営力を向上させる経営革新計画※2の支援充実と制度周知
- ・持続的な成長を通じて地域の雇用や産業活力を生み出し、県経済をリードする地域牽引企業の創出や中堅企業の支援
- ・県制度資金による円滑な資金調達の支援
- ・付加価値の高い商品・サービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援



起業家や経営者のコミュニティイベント

②成長志向の高い起業家の育成や第二創業の支援

- ・新規事業創出を伴走支援するプログラムの実施
- ・成長意欲のある起業家や経営者に対する販路拡大や資金調達の伴走支援
- ・先輩起業家や経営者らとスタートアップが交わる場の創出によるスタートアップエコシステム※3の構築
- ・中小企業・小規模事業者の後継者（アトツギ）同士が切磋琢磨するコミュニティの形成支援
- ・国等が行うアトツギ支援施策の活用や関係機関との連携



アトツギ甲子園ファイナリストによるプレゼンテーション

③小規模事業者の発展に向けた伴走支援

- ・中小企業アドバイザーの派遣や事業承継診断の実施等、中小基盤整備機構、事業承継・引継ぎ支援センター※4等と連携した支援
- ・事業者にとって最も身近な支援者である商工団体経営指導員のデジタルスキル等の支援力向上



経営指導に関するセミナー

想定する目標指標

①経営革新計画承認件数（件）

【考え方】県内中小企業のイノベーションの促進を定量的に把握できるため

②創業支援件数（件）

【考え方】新規創業件数を把握することにより、地域産業の新陳代謝などを定量的に把握できるため

※2 事業者が新事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図る計画

※3 スタートアップ企業を支援するために関係者で構築されるネットワーク

※4 国の事業承継に関する公的相談窓口（大分市金池町の中小企業会館内に設置）

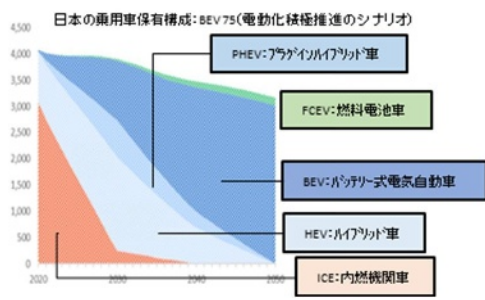
(2) ものづくり産業の「稼ぐ力」の向上

10年後の目指す姿

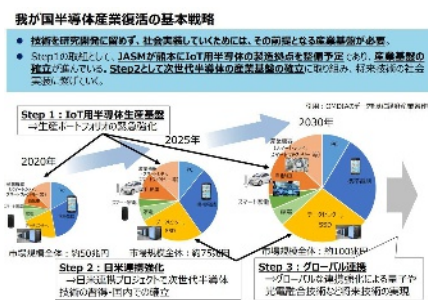
- ◆産学官連携による研究開発や先端技術の活用等による生産性向上を通じて、ものづくり企業の付加価値が高まり、「稼ぐ力」が向上している。
- ◆企業誘致により産業集積が更に進展する中で、ものづくり企業が、技術力・企画開発力を維持・発展させながら、地域雇用や経済振興に貢献している。
- ◆高度な専門技術人材を有する研究開発型企業が創出され、社会環境の変化に適応しながら大分県のものづくりを支えている。

現状と課題

- 本県は、各産業の核となる企業がバランスよく立地し、関連企業等の集積が集積を呼び込み、大きく成長してきました。
- 100年に一度の大変革期にある自動車関連産業、世界的な需給構造の変化の最中にある半導体関連産業などのものづくり企業が、その付加価値を高めていくことが必要です。
- 先端技術の中核とする新ビジネスも生まれる中、企業等の投資意欲が高い現状を逃すことなく、企業の要望に対応できる適地の確保が必要です。
- 血液・血管に関する医療機器製造企業が立地し、県内企業による医療関連機器産業への参入も進んでいます。販路を見据えた機器開発や海外を含めた新たな販路開拓が必要です。
- 県内中小企業では、若手技術者や高度ものづくり人材が不足し、企業の人材育成の負担が大きくなっています。
- また、研究開発を伴う製品化や技術力の蓄積の機会が少ないため、企業単体で設計や評価・解析・開発まで一気通貫で実現できる人材が育成されていない状況です。



出典: (一社)日本自動車工業会



出典: 経済産業省

主な取組

①産学官連携の強化によるオープンイノベーション^{※1}の推進

- ・大学や国の研究機関等と連携した研究開発成果の県内企業への展開
- ・企業の保有技術やデータの多様なニーズへ適応・深化させる技術価値の向上支援
- ・県内中小企業の知的財産取得・活用に向けた取組の支援
- ・先端技術イノベーションラボ^{※2}や食品オープンラボ^{※3}等を活用した研究開発の推進

②産業の基盤となる産業集積の推進と企業の競争力強化

<自動車関連産業>

- ・次世代自動車産業への参入や半導体産業との連携による経営多角化、取引機会の拡大などの支援
- ・次世代空モビリティなど新分野への進出に向けた支援

<半導体産業>

- ・新生シリコンアイランド九州を担う人材の確保、台湾企業等との連携による販路拡大、後工程分野等の体制強化、新規事業創出などの支援

<食品関連産業>

- ・市場ニーズを踏まえた商品開発、海外展開やテストマーケティングなどの支援
- ・農業生産者と食品加工業者が一体となった商品づくりなど農商工連携の促進

<コンビナート企業>

- ・国際競争力強化に向けたコンビナート企業間的高度連携や県内企業との連携深化

<医療・福祉関連機器産業>

- ・大学・医療機関・介護事業所・企業が一体となったIoT・AI等を含めた製品開発や国内外の販路開拓支援

<企業誘致の推進>

- ・国内投資が活況な自動車関連(EV関連等)、半導体、蓄電池関連企業等の誘致
- ・産業適地の掘り起こし、地域別の誘致方針の策定

③ものづくり産業を支える高度な専門技術人材の育成

- ・自動車、半導体、デジタル分野など産業構造の変革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援
- ・先端技術等に関する講義や高度な評価・解析機器等の活用など、実践的な人材育成プログラムを通じた高い専門性を有する企業技術者の育成支援

想定する目標指標

①中小製造業の製造品出荷額(億円)

【考え方】経済成長の指標となる製造品出荷額を目標に設定

※1 内部外部のリソースを有効活用したイノベーションを生み出すための方法

※2 ドローン産業や電磁応用産業の推進を目的に、大分県産業科学技術センターに設置された研究施設

※3 おおいた食品産業企業会が設置した、商品の試作から試作品の簡易評価・分析までの一連のプロセスを検討する施設

(3) 地域を支える商業の活性化とサービス産業の革新

10年後の目指す姿

- ◆地域住民が、商店街等で買物だけでなく多様な生活関連サービスを受けることができ、持続可能なコミュニティを形成している。
- ◆飲食業や宿泊業などのサービス産業分野の事業者が、人手不足に悩まされることなく、効果的な情報発信等により域外需要を取り込んでいる。
- ◆事業者が、国内都市圏や海外に新たな販路を開拓し、経営基盤を強化することで、持続的に発展している。

現状と課題

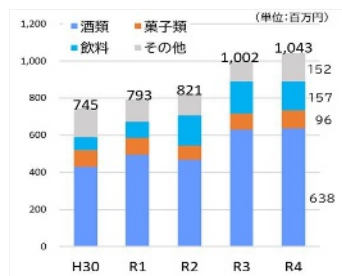
- 商圏内の人口減少に加え、消費者ニーズの多様化やデジタル化の進展などにより、地域の商業集積地の存続が困難となっています。
- 地域商業を維持・活性化するためには、個店の魅力向上に加えて、変化する消費者ニーズに応える新たなコミュニティづくりに地域全体で取り組むことが重要です。
- サービス産業は、県内の事業所数の約8割を占める重要な産業ですが、その生産性は製造業など他産業と比較して低くなっています。また、宿泊業や飲食業など多くの業種で、深刻な人手不足が経営課題となっています。
- 経営基盤の強化には、国内外での県産品の販路開拓が重要です。急速に成長・拡大するEC(電子商取引)市場に参入する企業も増加する中、競合他社との競争も激化しています。
- 国内市場の縮小が進む一方、東南アジアなど新興国を中心とした消費市場が拡大し、質の高い日本の加工品の需要が高まっています。しかし、海外展開に要する十分なノウハウやネットワークの不足により、多くの事業者が本格的な輸出に踏み出せていない状況です。

大分県の業種別労働生産性

産業分類	大分県	全国順位	全国平均
全産業(S公務を除く)	4.62	16	4.55
非農林漁業(S公務を除く)	4.67	15	4.58
製造業	9.17	1	5.99
サービス業(以下は主要分類)	3.78	29	4.09
G情報通信業	6.25	32	7.64
I卸売業、小売業	3.82	27	4.03
M宿泊業、飲食サービス業	1.55	11	1.43
75 宿泊業	1.72	13	1.38
76 飲食店	1.44	6	1.34
77 持ち帰り・配達飲食サービス業	1.77	47	2.01
N生活関連サービス業、娯楽業	2.05	33	2.22
P医療、福祉	3.89	29	4.91
Rサービス業(他に分類されないもの)	3.20	17	3.13

出典:令和3年 経済センサス・活動調査結果(総務省・経済産業省)

加工品の輸出額(品種別)



出典:商業・サービス業振興課調べ

主な取組

①商業・サービス業の振興

- ・民間アイデアを活用した商店街等のコミュニティ機能強化
- ・地域商業活性化につながる商業・まちづくり人材の育成
- ・デジタル活用等の効果的な情報発信による個店の魅力向上
- ・自動掃除機や自動配膳ロボットの導入など、人手不足に対応する省力化、DX化の支援



②県産品の販路開拓・拡大と県産品のブランド化

- ・県フラッグショップ「坐来大分※1」や「おんせん県おおいた応援店※2」における都市部での販路開拓
- ・県公式通販サイト「おんせん県おおいたオンラインショップ※3」を活用した販路拡大
- ・オンラインや対面による商談会や見本市の開催、バイヤーの意見等を活用した商品力強化



③海外展開に向けた関係機関との連携とサポートの強化

- ・ジェットロ※4や中小企業基盤整備機構※5など関係機関相互の情報共有による輸出に取り組む事業者への切れ目のない支援
- ・国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成など、各事業者の海外展開の段階に応じたワンストップ支援
- ・商社や貿易アドバイザー、上海事務所等のネットワークを活用した営業力の強化
- ・九州他県と連携した米国等での県産酒プロモーションの実施



想定する目標指標

- ①おんせん県おおいたオンラインショップの売上(百万円)
【考え方】ECでの販路拡大を把握するため
 - ②新たに海外取引を開始した企業数(社)
【考え方】新たな国への販路に繋がった企業数を把握
- ※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※1 東京有楽町で、県産食材を使った料理を提供し、県産品の販売なども行う本県のレストラン型フラッグショップ
 ※2 県外(主に首都圏、大阪、福岡)で大分県産品の販売や県産食材を使った料理を提供する店舗
 ※3 県産品を取扱う県公式のオンラインショップ
 ※4 国内外に支部や事務所を持ち、日本の貿易の発展・拡大のため活動を行う「独立行政法人日本貿易振興機構」の略称
 ※5 国の中小企業政策の中核的な役割を担い、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供する公的機関

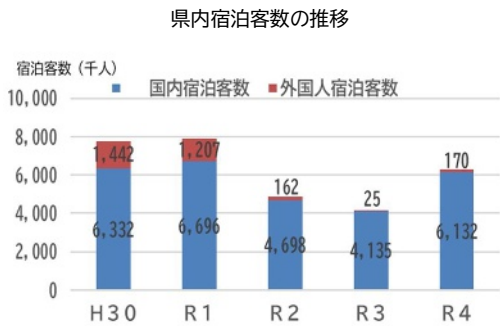
(1) 地域に元気をもたらす国内誘客・海外誘客
(インバウンド)の推進

10年後の目指す姿

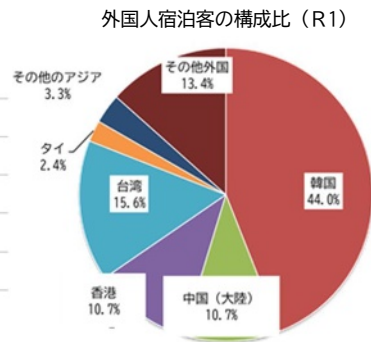
- ◆国内外の観光客が、温泉に加え、地域の特色を活かしたバラエティに富む観光資源を堪能するため本県を繰り返し訪れ、長期に滞在し、県内各地を周遊するなど、交流人口が拡大している。
- ◆世界中から多くの旅行者が訪れる国際的に有名な観光地となったことで、複数の国から海外直行便が就航している。
- ◆訪日教育旅行やビジネス、国際スポーツ大会等、多様な目的での国際的な人的交流が進んでいる。

現状と課題

- 人口減少や高齢化により、国内観光客が長期的には減少することが予想されています。多様化する観光ニーズに対応し、リピート頻度をさらに高める必要があります。
- 県内への観光客は別府市、由布市に集中しており、県内各地へ周遊を促すことも必要です。
- 急増するインバウンドについては、本県への来訪が多いアジア地域に加え、欧米・大洋州の富裕層など新たなターゲットの取込みが重要です。
- 大分空港国際線は、台湾、中国その他アジア地域からの複数の国際線就航のほか、東アジアのハブ空港を経由した欧米・大洋州等との乗継需要の取込みが必要です。
- 2025年には日本国際博覧会（大阪・関西万博）や宇佐神宮創建1300年を記念した行事が行われるほか、2027年には国際園芸博覧会（神奈川県横浜市）など、観光の起爆剤となるイベントが多数開催され、インバウンドの地方誘客が期待されています。



出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）



出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

主な取組

①戦略的な誘客プロモーションの実施

- ・首都圏、関西、福岡など圏域ごとの特性を踏まえた国内からの新規誘客とリピーターの創出
- ・県内周遊の促進に向けた別府、湯布院に次ぐ誘客拠点の創出と空港や駅から観光地までのアクセス向上を含めた商品作成
- ・国や地域ごとのニーズを踏まえた高付加価値コンテンツの充実によるインバウンドの促進
- ・国別の観光戦略パートナーやJNTO※1、海外事務所等の多様なチャネルを活用した情報発信
- ・デジタルマーケティングやビックデータを活用した効果的なプロモーションの実施



藍染め体験の様子

②広域周遊観光の推進

- ・九州、瀬戸内等の自治体やDMO※2等と連携した広域観光周遊ルートの確立
- ・航空機や鉄道、フェリー等の交通事業者との連携による誘客の促進



九州横断3県
長崎・熊本・大分観光プロモーション

③様々な旅行形態の誘致

- ・国際的な学会、企業の報奨旅行などMICE※3の誘致
- ・海外の自治体や学校、旅行会社等と連携した訪日教育旅行の誘致
- ・新規国際航空路線や高級外航クルーズ船等の誘致
- ・ツール・ド・九州などの国際的スポーツ大会や合宿誘致を通じた誘客



訪日教育旅行の様子

想定する目標指標

①県内宿泊客数 (千人)

〔考え方〕プロモーションの実施による誘客効果を計測するため

②外国人宿泊客数 (千人)

〔考え方〕プロモーションの実施による誘客効果を計測するため

※1 日本政府観光局 (Japan National Tourism Organization、正式名称：独立行政法人国際観光振興機構) のこと。海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としている。

※2 様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について地域が主体となつて行う観光地域づくりの推進組織

※3 企業などの会議 (Meeting)、企業などで行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行: Incentive Travel)、国際機関・団体、学会などが行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event、Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

(2) 住んでよし、訪れてよしの持続可能な観光地域づくり

10年後の目指す姿

- ◆地域の文化・環境保全と観光振興が両立し、地域住民と観光客双方にとって満足度の高い観光地域づくりが進んでいる。
- ◆県民一人ひとりにおもてなしの心が根付いており、年齢や性別、障がいの有無、言語の違いにかかわらず、誰もが快適な旅行を楽しめる環境が観光客を魅了している。
- ◆観光産業の安定的な収益が確保され、従事する人にとって働きやすく魅力的な就業先になり、事業者が人手不足に悩まされることなく持続的に成長できている。

現状と課題

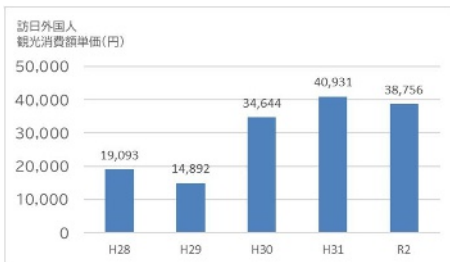
- コロナ禍を経た旅行需要の変化により、世界的に「持続可能な観光」への関心が高まっています。特に、アクティビティを通じてその地域ならではの自然や文化が体験できるアドベンチャーツーリズム※1が注目を集めています。
- また、観光客の増加による交通渋滞やゴミ、トイレのマナー違反など、オーバーツーリズムへの対応が課題となっています。
- 「ユニバーサルデザイン2020行動計画」の策定や「LGBT理解増進法」の成立など、多様性を認め合い、誰もが生き生きとした人生を享受できる「共生社会」の実現が求められています。誰もが快適に旅行を楽しめる環境をつくっていくことが重要です。
- 宿泊業は、大半が中小企業で、労働生産性が全産業平均の約4割と低いことに加え、社会情勢の影響を受けやすく、特に人材不足が深刻化しています。
- ツーリズムおおいた※2の態勢の充実・強化を図り、唯一の県域版DMO※3として県内の観光諸事業を牽引していく必要があります。

大分県観光消費額と観光消費額単価の推移



出典：観光庁共通基準による観光入込客統計

大分県の訪日外国人の観光消費額単価の推移



出典：観光庁共通基準による観光入込客統計

※1 「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の3つの要素のうち2つ以上で構成される旅行形態のこと (Adventure Travel Trade Associationによる定義)
 ※2 県内における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化をはかり、併せて健全な観光旅行の普及発展と国際観光の振興を促し、それによって県民の生活・文化・経済の向上発展・国際親善に寄与することを目的とした団体
 ※3 様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について地域が主体となって行う観光地域づくりの推進組織

主な取組

①おんせん県ならではの地域資源を活かした滞在型観光の推進

- ・ユネスコエコパーク、日本ジオパーク、くじゅう連山などの雄大な自然を活用したアドベンチャーツーリズムやサイクルツーリズムの推進
- ・宇佐神宮や六郷満山などの歴史資源や文化を活用したカルチャーツーリズム※4の推進
- ・日本一の温泉資源を活かした湯治・ウェルネスツーリズムの推進
- ・豊かな食材や質の高い地酒、焼酎、ワインなどを活用したガストロノミーツーリズム※5の推進
- ・農山漁村の豊かな自然、文化、暮らしを体験するグリーンツーリズムの推進



国東半島峯道ロングトレイル

②誰もが快適に観光できる環境整備

- ・ユニバーサルツーリズム※6推進に向けた普及啓発と取組の強化
- ・多言語化、キャッシュレス化、通信環境の充実
- ・ライドシェアや次世代モビリティ等の導入
- ・観光地へのアクセス道路の整備、魅力ある景観の保全・形成
- ・市町村等と連携したオーバーツーリズムの未然防止・抑制
- ・大規模災害時における的確な情報提供



自動精算システムの導入

③観光産業の経営力強化と人材の確保・育成

- ・自動精算システム導入などDX化の支援
- ・労働環境整備や処遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規学卒者向けの就職説明会など、高等学校や大学等と連携した人材確保
- ・UIJ希望者、女性、シニア、外国人と宿泊事業者とのマッチング支援
- ・大分らしいガイド人材や次世代の観光地域づくりを担う人材の育成、ネットワークづくり

④観光地域づくりを支えるDMOや観光協会等の機能強化と活性化

- ・ツーリズムおおいたのマーケティング機能や企画立案機能の強化
- ・ツーリズムおおいたによる地域観光協会やDMO、観光案内所等の機能強化支援及び観光関係者間の連携強化

想定する目標指標

①観光消費額 (億円)

【考え方】滞在型観光の推進による消費額増加の効果を計測するため

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※4 日本独自の歴史に根ざした文化財、伝統的な祭りや芸能、工芸、生活文化などに触れ、これらに関する知識を深めることを目的とする観光形態
 ※5 その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光形態
 ※6 すべての人が楽しめるよう創られ、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる観光形態

(1) 企業の海外展開と県産品の輸出の促進

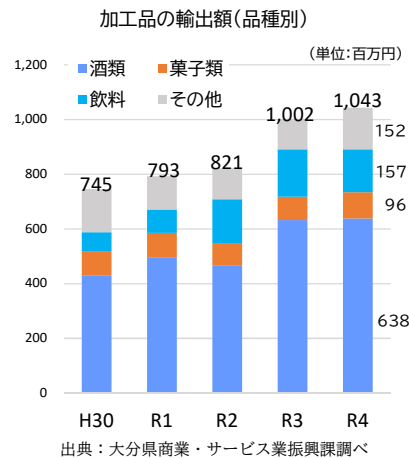
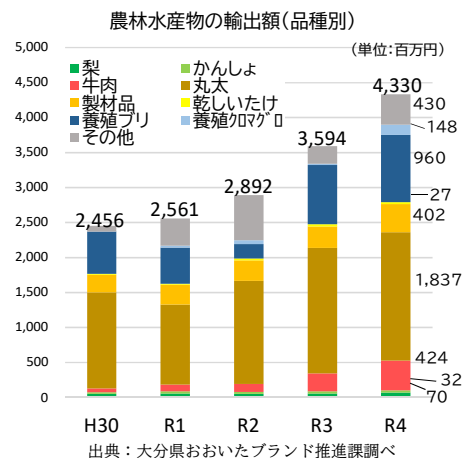
[企画振興部、商工観光労働部、農林水産部]

10年後の目指す姿

- ◆県内企業等が、海外展開に果敢に挑戦し、アジアのみならず欧米等にもそのウイングを広げ、海外の成長を取り込んでいる。
- ◆輸出に挑戦する県内事業者の裾野が広がり、農林水産物や加工品など県産品の輸出が拡大している。

現状と課題

- 人口減少に伴う国内需要の縮小が懸念される中で、成長著しいアジアをはじめとする海外市場の取込みが期待されています。
- ものづくり産業では、半導体や医療機器産業をはじめとする企業の商談や交流を通じてマッチング等を実施してきました。関係を構築した企業間の交流や支援機関との連携を一層強化するとともに、幅広い分野で県内企業と海外企業との取引を拡大する必要があります。
- 農林水産物では、海外ニーズに対応した生産・加工体制の構築等により、輸出実績は順調に増加しています。今後は、輸出拡大が見込まれる養殖ブリや牛肉などの品目の販路拡大等を強化することが重要です。
- 県産加工品の輸出額は、年々増加している一方で、海外展開に要するノウハウやネットワークの不足により、本格的な輸出に踏み出せていない事業者が多い状況です。



主な取組

①企業の海外展開支援

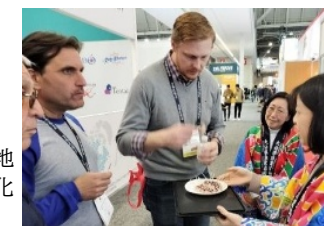
- ・国・地域別のバイヤー商談会やテストマーケティング、海外展開経費への助成等、企業の海外展開の段階に応じたワンストップ支援
- ・商社や貿易アドバイザー、上海事務所等のネットワークを活用した営業力の強化
- ・海外政府機関等との協力関係の強化
- ・留学生OB・OGや海外県人会※1等と連携した海外ネットワークの拡大
- ・外資系企業の誘致促進等、グローバルな産業拠点づくりを通じた地場企業の活性化



展示商談会(上海市)

②県産品の輸出促進

- ・ジェットロ※2大分や中小企業基盤整備機構※3等、関係機関相互の情報共有による輸出に取り組む事業者への切れ目のない支援
- ・輸出先国ニーズに対応した貯蔵・加工施設、検疫基準等の規制に対応した生産・出荷体制の整備
- ・新たに輸出に取り組む品目への拡大に向けた農林水産物のニーズ調査、テスト輸送等の実施
- ・現地の消費者目線による食べ方提案等を通じたPR、現地インフルエンサーを活用した現地語による情報発信の強化
- ・新たな輸出ルートの開拓への支援
- ・県産品輸出拡大に向けた一体的なプロモーションの実施



海外での農産品PR

想定する目標指標

- ①新たな海外取引を開始した企業数(社)
[考え方] 企業の海外展開の成果を図る指標
- ②農林水産物の輸出額(億円)
[考え方] 県産品の輸出促進の成果を測る指標
- ③加工品の輸出額(億円)
[考え方] 県産品の輸出促進の成果を測る指標

※1 令和5年3月31日現在、24団体(17か国1地域)の海外大分県人会が活動
 ※2 国内外に支部や事務所を持ち、日本の貿易の発展・拡大のため活動を行う「独立行政法人日本貿易振興機構」の略称
 ※3 国の中小企業政策の中核的な役割を担い、企業の成長ステージに合わせた幅広い支援メニューを提供する公的機関

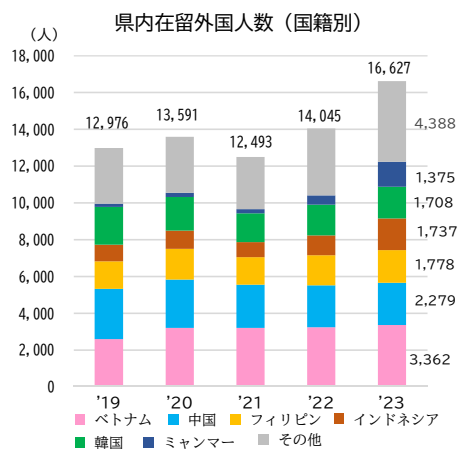
(2) 外国人に選ばれ、共生できる大分県づくり

10年後の目指す姿

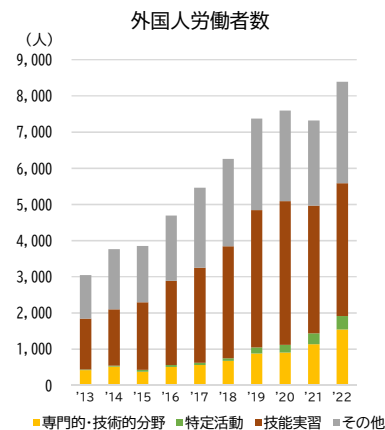
- ◆外国人が安心して暮らし、働くことができる環境が整っており、本県が魅力的な働く場所として外国人から選ばれている。
- ◆国籍や民族が異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共生し、外国人が地域を担う一員として活躍している。

現状と課題

- 少子高齢化・人口減少の進展による人手不足が深刻化する中、外国人材へのニーズが高まっています。
- 技能実習制度については、転籍制限の緩和など、人材の確保・育成を目的とする新たな制度に見直すことが国において議論されています。新制度に沿った円滑・適正な受入れを進め、外国人から選ばれる県になるための取組が必要です。
- 本県の人口あたり留学生数は全国トップクラスである一方で、令和4年度の県内就職率は9.3%に留まっています。このため、就職や起業等の支援を通じて、留学生の県内定着を図っていくことが重要です。
- 在留外国人数は増加していますが、外国人住民を対象とした日本語教室は8市19か所に留まっています。外国人住民が日本語教育を受けやすい環境づくりが求められています。
- 外国人が安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、外国人と地域住民の交流促進など、外国人が地域の一員として活躍できる環境をつくっていくことが必要です。



大分県国際政策課調べ（各年6月末現在）



厚生労働省「外国人雇用状況報告」(各年10月末現在)

主な取組

①外国人材の受入れ・活躍支援

- ・市町村や関係機関と連携した適正かつ円滑な受入れやキャリアアップの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備
- ・SNS等を活用した海外在住者に対する大分での仕事や生活等に関する情報発信
- ・おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）※1を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実



県内企業向け外国人雇用リーフレット

②多文化共生の推進

<相互交流・理解の促進>

- ・地域における外国人住民との交流の場づくりの促進
- ・留学生による外国語教室の開催など多文化共生に向けた相互交流の促進
- ・外国人住民にとってのセーフティネットの役割を担う国際交流団体のネットワーク強化
- ・「日本語パートナーズ事業※2」を通じたASEAN諸国との相互理解の促進



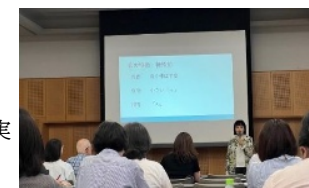
日本語パートナーズ研修

<生活支援の充実>

- ・外国人住民の生活の疑問や困りごとに多言語で対応する相談体制の充実
- ・多言語対応など災害時の外国人支援体制の充実

<日本語教育の充実>

- ・外国人の児童生徒に対する小中学校等での日本語指導の充実
- ・市町村等と連携した地域における日本語教育体制の強化、日本語教育を行う人材の確保とスキルアップの支援



日本語ボランティア研修

想定する目標指標

①外国人労働者数（人）

〔考え方〕外国人材の受入の成果を測るための指標

②日本語教室参加者数（人）

〔考え方〕多文化共生を推進する体制整備の成果を図るための指標

※このほか、適切な指標が設定できないか検討中

※1 平成28年11月に以下の3点を目的に別府市京町のAPU PLAZA OITA 2Fに設置された支援施設
 ①留学生の県内企業への就職支援、②留学生の県内における起業支援、③留学生と協働して、大分県内でビジネスを展開したい企業等を支援
 ※2 ASEAN諸国を中心とするアジアの日本語教育を行う中等教育機関等に、現地日本語教師・学習者を支援する人材「日本語パートナーズ」を派遣し、現地日本語教師の教育活動を支援するとともに、教室内外の学習者の支援や文化交流を通して、日本語と日本文化の魅力を伝えることを目的とした事業

【元氣5】誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり

(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり

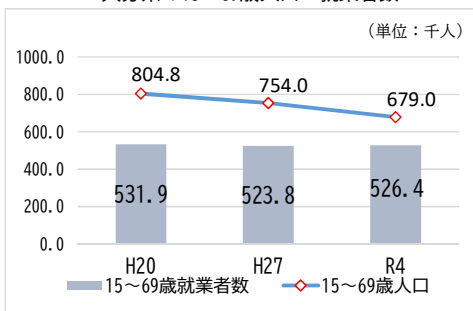
10年後の目指す姿

- ◆年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、あらゆる産業で多様な人材がいきいきと活躍している。
- ◆多様で柔軟な働き方ができ、雇用の質や労働生産性が向上することで、あらゆる産業で県内外の人材から就業先として選ばれている。
- ◆産業振興を支える人材が育ち、誇りと将来の展望を持ってそれぞれの仕事に従事している。

現状と課題

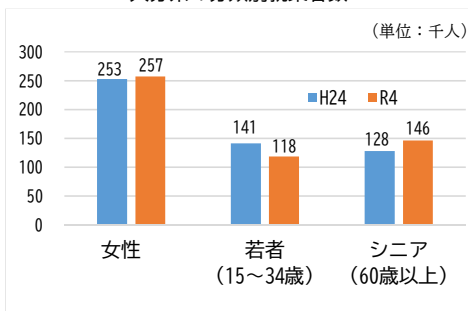
- 人口減少・少子高齢化に伴い、多くの産業で人材不足が深刻化しています。本県の産業が維持・発展していくためには、その基盤となる人材の確保・育成が極めて重要です。
- 生産年齢人口が減少する中で、女性、外国人、高齢者、障がい者など、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる環境づくりが求められています。
- 県内の若者の就業者数も減少しています。若者の県内就職・定着を図るとともに、UIJターンの推進により県外から若者を呼び込んでいくことが重要です。
- 技能実習制度については、転籍制限の緩和など、人材の確保・育成を目的とする新たな制度に見直すことが国において議論されています。新制度に沿った円滑・適正な受入れを進め、外国人から選ばれる県になるための取組が必要です。
- 就業意識等の変化により労働市場の流動性が高まることが想定されます。多様な働きやすい職場環境の整備や採用力の強化等により、求職者に選ばれる企業を増やしていく必要があります。
- 産業を支える人材の育成も不可欠です。産業構造の変化への対応や労働生産性の向上を実現するため、能力開発支援等を進めていくことが必要です。

大分県の15～69歳人口・就業者数



出典：労働力調査（総務省）
就業構造基本調査（総務省）

大分県の分類別就業者数



出典：就業構造基本調査（総務省）

【商工観光労働部、企画振興部、福祉保健部、生活環境部、農林水産部、土木建築部、教育庁】

主な取組

①多様な人材が活躍できる環境づくり

<女性・高齢者・障がい者>

- ・女性のライフイベントとキャリア形成の両立支援
- ・高齢者が働きやすく培った知見を活かせる雇用環境の整備
- ・障がい者の就労・定着に向けたスキルアップ支援、障がい者雇用に対する企業の理解促進

<外国人材>

- ・おおいた留学生ビジネスセンター※1を拠点とした留学生の県内就職・起業支援の充実
- ・市町村や関係機関と連携した適正かつ円滑な受入れやキャリアアップの支援
- ・外国人材が安心して働くことができる環境等の整備、外国人材に向けた情報発信

②若年者の県内就職の促進

- ・県内求職者及びUIJターン就職希望者へのきめ細かな相談対応
- ・多様化する大学生の就職活動傾向を踏まえた個別相談やキャリアイベントなど、学生に寄り添った支援
- ・拠点施設「dot.」を活用した福岡対策の強化、九州各県等での取組拡充
- ・県が運営する就職情報関連サイトやSNS等での情報発信強化



若年者の県内就職支援 (dot.)



大分で働く魅力を発信するWebマガジン (オオイトカタテ!)

③働き方改革の推進

- ・労働関係法令の周知徹底と労働相談体制の充実
- ・働き方改革に関する各種認証制度やセミナーの開催等による企業への意識啓発の推進
- ・DX等の取組支援による働き方改革の更なる推進

※1 平成28年11月に以下の3点を目的に別府市京町のAPU PLAZA OITA 2Fに設置された支援施設
①留学生の県内企業への就職支援、②留学生の県内における起業支援、③留学生と協働して、大分県内でビジネスを展開したい企業等を支援

【元気5】誰もが自分らしく、いきいきと活躍できる社会づくり

(1) 多様な人材が活躍できる環境づくりと産業を支える人づくり

主な取組

④産業を支える人づくり

- ・公共職業訓練を通じた産業人材の育成と訓練生の就職支援
- ・リスキリングなど、生涯を通じた能力向上や学び直しの支援
- ・現役エンジニアによるセミナーや実技指導等、産学官連携を通じた技術・技能の向上支援
- ・次代を担う産業人材の確保に向けた県立高校専門学科における学びの充実



公共職業訓練

<保育>

- ・処遇改善や修学資金の貸付等による保育士や幼稚園教諭の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・ICTの活用や保育補助者等の配置促進など、働き方改革の推進
- ・幼児教育センターによる幼児教育・保育人材の育成



県内で活躍する保育士

<医療>

- ・大分大学医学部地域卒卒業医師や自治医科大学卒業医師の医師不足地域への派遣及び県内定着の推進
- ・産婦人科医・小児科医など地域で不足している診療科の医師確保
- ・プラチナナース※1や潜在看護師の再就業促進
- ・県認証制度「大分ホスピレート」の認証などによる医療機関の働き方改革の推進

<介護>

- ・処遇改善や修学資金の貸付等による幅広い人材の確保
- ・再就職準備金貸付等による潜在的有資格者の参入促進
- ・働きやすくやりがいのある介護事業者の認証による介護の仕事の魅力発信
- ・ノーリフティングケア※2の普及促進、介護ロボットの導入、ICTを活用した業務効率化等による介護DX※3の推進

<農林水産業>

- ・認定農業者、参入企業、集落営農法人など産地の中核を担う経営体の技術向上、規模拡大等への重点支援
- ・伐採・造林作業における林業事業者同士の協働の促進や資材運搬用ドローンの活用など機械化による再造林の担い手の体質強化
- ・大規模化・協業化やスマート技術の導入、外国人材等の受入体制整備など経営拡大に取り組む養殖業者の育成
- ・就農学校・林業アカデミー・漁業学校など新規就業に向けた研修制度の拡充



ベリー生産者や研修生を対象とした栽培技術向上研修

【商工観光労働部、企画振興部、福祉保健部、生活環境部、農林水産部、土木建築部、教育庁】

主な取組

<製造業>

- ・自動車、半導体、デジタル分野など産業構造の変革や工業製品等の高品質化・高付加価値化などに対応した技術開発等ができる企業技術者の育成支援

<宿泊業>

- ・労働環境整備や処遇改善の促進、働く魅力の情報発信
- ・新規卒卒者向け就職説明会など、高等学校や大学等との連携
- ・海外大学と連携したインターンシップ学生の受入促進
- ・U I J希望者、女性、シニア、外国人と宿泊事業者とのマッチング支援

<建設産業>

- ・産学官で構成する「おおい建設人材共育ネットワーク」による担い手確保に向けた取組の推進
- ・施工時期の平準化や週休2日の普及拡大、工事書類作成の分業化等による就労環境改善
- ・ICT施工、ドローンやAIを活用した点検業務等の効率化の推進



学生を対象とした現場見学ツアー

<運輸業>

- ・若年者や女性に魅力的な職場づくりへの支援
- ・自動車運送事業者が取り組む運転手の確保対策や労働環境改善への支援
- ・大型免許などの運転免許取得に対する支援

<情報通信業>

- ・ITスキルの資格取得から就職・移住まで一貫した支援

想定する目標指標

- ①15～69歳の就業者数（人）
 - ②女性の就業者数（人）
 - ③高齢者の就業者数（人）
 - ④雇用障がい者の実人数（人）
 - ⑤外国人労働者数（人）
- ※その他、適切な指標が設定できないか検討中

※1 熟練した看護技術や豊富な知識・経験を有している定年退職前後の看護職

※2 「抱え上げない介護」により、看護・介護・福祉の現場から職業病としての腰痛をなくす取組

※3 DXはデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略。ロボットやICT等のデジタル技術を活用して介護現場を革新すること

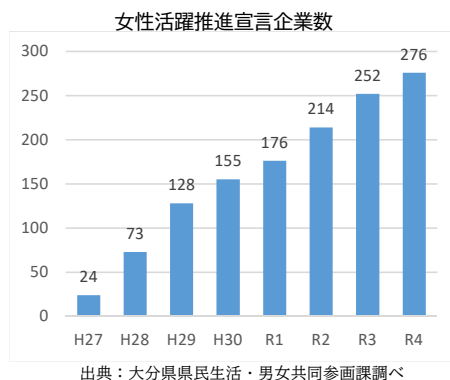
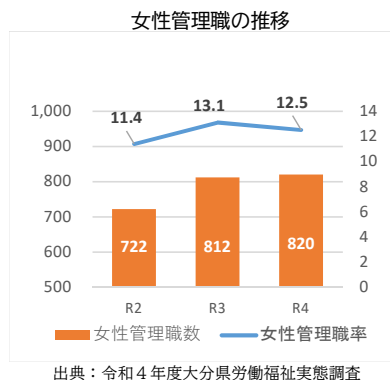
(2) 女性が輝き活躍できる社会づくりの推進

10年後の目指す姿

- ◆生活様式や家族形態が変化の中で、女性が個性と能力を発揮でき、様々な分野で活躍することができている。
- ◆男女が協力して家事や育児を分担する「共家事」「共育て」が定着するとともに、企業の働き方改革が進み、安心してこどもを生き育てながら働くことができている。

現状と課題

- 昭和60年に全体の4割を占めていた「夫婦と子ども」世帯は、令和2年には全体の25%となり、代わって単独世帯とひとり親世帯が全体の約半数を占めるなど、家族の形態が大きく変容しています。
- 共働き世帯は専業主婦世帯の3倍近くとなり、若い世代を中心に生活様式や働き方の考え方も変化しています。
- 一方で、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は依然として存在し、アンコンシャス・バイアス※1となつて女性の生活や就業に影響を与えています。
- 本県男性の家事・育児時間は全国46位（令和3年実績）となっています。また、子育てに関する役割分担では、7割弱が子育ては「もっぱら妻が行っている」又は「主に妻が行うが夫も手伝っている」と回答しており、女性に子育ての負担が偏っている状況です。
- 女性の就業率は全体的に上昇していますが、出産、子育て、介護等を理由に就業を中断する女性が依然多い状況です。女性の継続就労が可能となる働き方の導入や職務領域の拡大など、働きやすい職場環境の整備を進める必要があります。
- 投資活動において、女性の活躍に積極的な企業が評価される動きが広がっています。県内企業等の女性管理職は増加傾向にあり、女性活躍推進宣言企業数も増えています。企業の女性登用への支援やスキルアップを希望する女性への支援を更に進める必要があります。



※1 過去の経験や知識、価値観に基づいて認知や判断を行う「無意識の思い込み」、「無意識の偏見」

主な取組

①働く場における女性の活躍（女性活躍応援県おおいた）の推進

- ・女性活躍推進宣言企業の拡大や女性活躍応援県おおいた認証企業制度の普及促進
- ・キャリア・コンサルタント等の派遣や企業のトップ・管理職に対するセミナーなど企業の女性登用の促進
- ・産学官連携によるスキルアップ研修など、女性の継続就労やキャリアアップへの支援
- ・女性の活躍を推進している事業所の表彰や取組事例、女性のロールモデル等の紹介
- ・経済団体と連携した「女性が輝くおおいた推進会議」による機運醸成



女性のロールモデル紹介
(建設産業で活躍する女性)

②安心してこどもを生き育てながら働ける環境づくり

- ・男女が共に家事、子育て等に参画する社会環境づくりや企業等への意識啓発の充実
- ・初めて父親になる男性向けの家事・育児講座等の開催や積極的に子育てを行う父親のコミュニティづくり
- ・育児休業や育児短時間勤務、看護休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進
- ・病児・病後児保育の提供体制の確保
- ・世代間で助け合いながら子育てできる三世帯同居・近居を含めた子育て世帯の住宅リフォームの促進
- ・ひとり親家庭に対する生活・就業等の相談・支援

③男女共同参画の視点に立った意識改革と様々な分野での女性の参画促進

- ・啓発動画などを活用した固定的な性別役割分担意識の解消
- ・県の審議会や自治会など、団体や地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ・防災や地域づくりなど様々な分野における女性視点を活かした取組への支援
(「女性の視点からの防災パンフレット」の活用促進など)
- ・女性に対するエンパワーメント※2等を通じた社会参画の促進



県民に募集した固定的性別役割分担意識の啓発用イラスト

想定する目標指標

①女性活躍推進宣言企業数（社）

〔考え方〕働く場における意識改革の進捗度を測る指標として設定

②雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合（％）

〔考え方〕働く場における方針決定過程への女性の参画状況を測るため、部課長級への女性登用割合を設定

※2 一人ひとりが持っている潜在的な力を最大限に引き出し、自らの判断で積極的に行動するための力と自信を与えること。

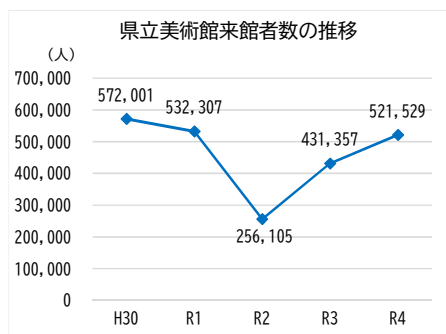
(1) 芸術文化を享受できる機会の充実

10年後の目指す姿

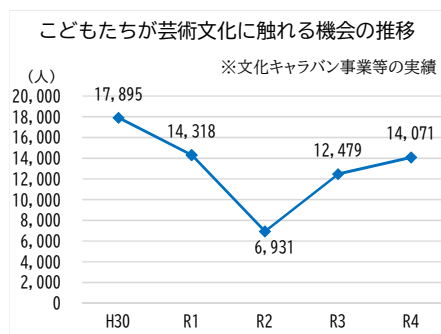
- ◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが多彩で質の高い芸術文化に触れ・親しむことができ、自ら創作活動に取り組める環境が充実している。
- ◆メタバース（仮想空間）※1などデジタル技術の活用により、いつでもどこでも気軽に芸術文化を鑑賞できる環境が整っている。
- ◆本県の芸術文化の発展を担う人材育成に向けて、こどもたちの豊かな感性や創造力が育まれている。

現状と課題

- 県内では、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展など、多彩で質の高い催しが開催されています。こどもから高齢者まで、また障がいの有無等に関わりなく、誰もが各地で気軽に芸術文化に触れ親しむことができる機会を一層充実することが求められています。
- 県立総合文化センターや県立美術館の客層の高齢化・固定化が懸念されています。若い世代を中心とした新たなファン層の拡大やデジタル技術の活用による鑑賞機会の充実などが必要です。
- こどもたちを対象とした県立美術館のミュージアムツアーや文化キャラバン事業※2など、鑑賞機会の充実に取り組んでいますが、作品や練習成果の発表機会は未だ限定的です。
- 次代の芸術文化の担い手を育むためにも、こどもたちや若者の豊かな感性や創造力を育成し、それを発揮する機会の充実が必要です。



出典：大分県芸術文化スポーツ振興課調べ



出典：大分県芸術文化スポーツ振興課調べ ※文化キャラバン事業等の実績

※1 インターネット上に構築された三次元の仮想的なデジタル空間
 ※2 県民が芸術文化に身近に触れることができるより多くの機会を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりに貢献するとともに、県内の芸術文化活動を支援する芸術鑑賞事業

主な取組

①芸術文化に触れる機会の充実

- ・別府アルゲリッチ音楽祭や県立美術館における企画展など、国内外の優れた芸術文化の鑑賞機会の充実
- ・別府アルゲリッチ音楽祭等の大型イベントと連携した野外コンサートなど、まちなかイベントの開催
- ・県内各地域でのコンサートや出張展覧会等のアートイベントの開催
- ・大分が育んだ作家の絵画や文学作品等の紹介とあわせて本県の歴史や文化、芸術的風土などの情報発信
- ・県立美術館における主要コレクション等のデジタルコンテンツ化※3などデジタル技術の活用による芸術文化の鑑賞機会の充実



別府アルゲリッチ音楽祭(C) 脇屋伸光

②芸術文化の創作・発表機会の充実

- ・芸術文化団体や地域団体が実施する展示会等への支援
- ・多様な分野で活躍する団体の協働による県民芸術文化祭の展開
- ・地域の芸術家を起用した県内各地域でのアートイベントの開催



新生支援学校生と大分雄城台高校生による交流発表会

③障がい者による芸術文化活動の推進

- ・おおいた障がい者芸術文化支援センターによる相談支援体制の充実
- ・障がい者を対象とした芸術文化を体験できるワークショップ等の開催
- ・障がい者を対象とした公募展等の開催や障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・特別支援学校と県立高校の芸術文化活動を通じた交流及び発表の場の創出



文化キャラバンによる鑑賞機会の提供

④こどもたちの豊かな感性の育成

- ・こどもたちの豊かな感性や創造力の育成に向けた学校への芸術家派遣などアウトリーチ活動の推進
- ・芸術文化イベントへの無料招待など、こどもたちが芸術文化に触れる機会の充実
- ・県立美術館でのワークショップの開催など教育普及活動の実施

想定する目標指標

①県立総合文化センターホール利用率(%)

【考え方】芸術文化ゾーンの活性化につながるセンターでの公演開催状況を測るために設定

②過去1年間に芸術文化を鑑賞した人及び芸術文化活動に参加した人の割合(%)

【考え方】県民意識調査により芸術文化の鑑賞機会、発表機会の充実度を測るために設定

※3 OPAMが所蔵する作品の高精細画像や3D画像をインターネットを通じて鑑賞できる。展示室では、QRコードを読み込むことで詳しい解説が多言語で閲覧できる

(2) 芸術文化の創造性を活かした地域づくり

10年後の目指す姿

- ◆芸術文化が持つ可能性があらゆる分野と融合することで、観光誘客や産業の高付加価値化などにつながり、県内各地で地域の元気が創出されている。
- ◆県立総合文化センターや県立美術館を中心に、新たな価値観に触れ、刺激を受けることのできる企画展や、こどもから大人まで誰もが楽しめる催しが開催され、多くの県民で賑わっている。
- ◆地域の人々が、愛着をもって文化財・伝統文化を守り、継承するとともに、まちづくりや地域活性化に活かしている。

現状と課題

- 県内各地で展開されている多彩で質の高い芸術文化活動や、本県の歴史と風土に育まれた文化財・伝統文化は、優れた地域資源でもあります。
- こうした芸術文化の創造性や地域資源をあらゆる分野で最大限に活用し、産業の高付加価値化や地域の元気創出につなげていく必要があります。
- 県立総合文化センター及び県立美術館と中心市街地が相互に連携を深め、賑わいを創出するとともに、回遊性を高めていくことが重要です。
- 県内各地で受け継がれてきた文化財・伝統文化を守り、確実に次世代に継承していくことが必要です。
- 文化財に親しみ、理解を深める機会を創出するとともに、継承者を育成していくことが求められています。

本県の国・県指定文化財数

(令和5年3月31日現在)

国指定の文化財	県指定の文化財	合計
重要文化財（国宝4件含む）	91有形文化財	500
重要無形文化財	1無形文化財	2
重要有形民俗文化財	4有形民俗文化財	14
重要無形民俗文化財	7無形民俗文化財	47
史跡（特別史跡1含む）	46史跡	107
名勝	6名勝	6
天然記念物（特別天然記念物2含む）	24天然記念物	79
重要伝統的建造物群（選定）	2	-
重要文化的景観（選定）	5	-
選定保存技術	0選定保存技術	1
合計	合計	756

出典：大分県文化課調べ



県立美術館とJR大分駅との共同企画「JR九州と行こうプロジェクト『どこでも駅(えき)』」

主な取組

①芸術文化を活かした産業の高付加価値化や地域の元気創出

- ・付加価値の高い商品やサービスの開発など、企業とクリエイターとのマッチング促進や事業化への支援
- ・障がい者アーティストの作品の商品化に向けた支援
- ・民間事業者等が行う店舗でのコンサートや作品展示など芸術文化を活用した取組への支援
- ・県立美術館等の文化施設や小説・アニメのゆかりの地など、県内各地の文化資源を活用したカルチャーリズム※1の推進
- ・芸術文化を活用した地域活動を展開できるマネジメント人材の育成



②芸術文化ゾーン※2を核とした地域の活性化

- ・芸術性やオリジナリティの高い公演等の開催
- ・JR大分駅や大分市中心部商店街での美術作品展示による周遊促進など、県立総合文化センター、県立美術館と近隣の商店街や文化施設、民間企業等との連携強化
- ・県内の公立文化施設での共同広報の実施など、県と市町村や文化施設、芸術文化団体等との連携の推進



大分県立美術館（OPAM）

③文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- ・文化財の指定・選定・登録制度を活用した適切な保存・管理・継承の推進
- ・文化財および伝統文化のデジタル化による保存と活用
- ・市町村の「文化財保存活用地域計画※3」の策定促進
- ・伝統芸能の継承に関わる後継者団体の育成支援



富貴寺大堂の実物大模型にCG映像を投影する様子（県立歴史博物館）

想定する目標指標

①県民芸術祭等文化イベントの参加者数（人）

【考え方】芸術を活かした地域の元気創出の成果を図るための指標

②文化財保存活用地域計画作成の取組数（累計）

【考え方】全ての市町村において、地域計画が作成され、文化財の保存・活用・継承のプランが住民に共有される状況を目指すため設定

※上記を含め、適切な指標が設定できないか検討中

※1 歴史に根差した文化財、伝統的な祭りや生活文化などに触れ、これらに関する知識を深めることを目的とする観光形態
 ※2 県立総合文化センターと県立美術館を中心として、大分市中心部の商店街や文化施設、民間企業等との連携を進める本県芸術文化の拠点となる区域
 ※3 市町村における文化財の保存・活用に関するアクション・プランまちづくりや観光などの他の行政分野とも連携し、総合的に文化財の保存・活用を進めていくための仕組み

(1) ライフステージに応じた県民スポーツの推進

10年後の目指す姿

- ◆年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もがそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツに親しみ健康で活力ある生活を営むことができる。
- ◆スポーツ環境が整備されるとともに、高度な専門知識や指導技術を有する指導者が育っている。
- ◆本県出身選手が国民スポーツ大会などの全国大会やオリンピック、パラリンピックなどの国際大会で活躍している。

現状と課題

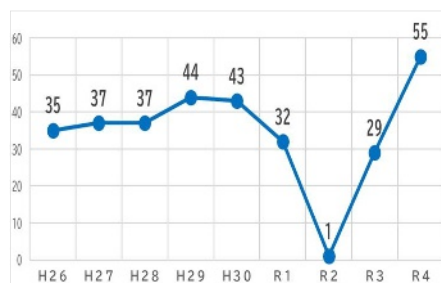
- 本県の成人全体の週1回以上のスポーツ実施率は、約5割と近年上昇傾向にありますが、国の目標値（7割程度）を下回っており、特に30代から50代の働く世代が低い状況です。
- 県民が身近な地域でスポーツの楽しさや感動を味わいながら、健康で活力に満ちた生活を営むためには、スポーツに親しむ機会を一層充実する必要があります。
- また、住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備や、県民のニーズに応じた専門性の高い指導者の養成や確保も必要です。
- 国際大会に出場した県出身選手は着実に増加しています。更なる競技力の強化や競技人口の確保、次代を担う各競技団体の指導者育成が必要です。

大分県年代別スポーツ実施率 (%)



出典：令和4年度 体力・運動能力調査（スポーツ庁）

国際大会出場者数 (人)



出典：大分県体育保健課調べ

主な取組

①生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- ・県民すこやかスポーツ祭や県民スポーツ大会等のスポーツイベントの充実
- ・健康アプリ等を活用した地域や職場におけるスポーツ活動の推進
- ・多様なスポーツニーズに対応できるクラブ経営者等の育成を通じた総合型地域スポーツクラブの質的充実



総合型地域スポーツクラブでのカヌーイベントの様子

②県民スポーツを支える環境づくりの推進

- ・利用者の幅広いニーズに対応した県立スポーツ施設の機能の充実
- ・公認スポーツ指導者資格の取得などを通じた専門性のある質の高いスポーツ指導者の養成・確保



県立武道スポーツセンター（空手道大会）

③障がい者スポーツの振興

- ・総合型地域スポーツクラブ等と連携した地域における障がい者スポーツの普及・促進
- ・県パラスポーツ指導者協議会等と連携したスポーツ指導者の養成

④世界に羽ばたく選手の育成

- ・ジュニア期からの一貫指導体制の確立
- ・国際大会への遠征費補助による世界に通じる優秀選手の各種大会への参加促進
- ・各競技の強化拠点となる学校、企業、クラブチーム等に対する支援
- ・県内のスポーツ指導者に対する指導実績に応じた専門知識や指導技術を学ぶ機会の充実
- ・優秀選手に対する県内企業への就職支援など産業界との連携



ジュニアアスリート発掘事業（アーチェリー体験）



未来のスター発掘プロジェクト（車いすバスケットボール）

想定する目標指標

①成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率 (%)

〔考え方〕成人（20歳以上）の週1回以上のスポーツ実施率を測るために設定

②国際大会出場者数 (人)

〔考え方〕国際大会への本県出身選手の着実な出場者数を測るために設定

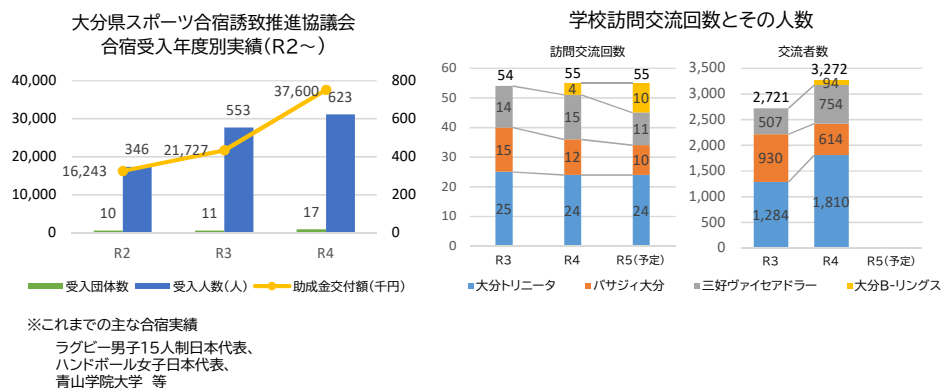
(2) スポーツによる地域の元気づくりの加速

10年後の目指す姿

- ◆国際的なスポーツ大会や事前キャンプ等の開催地として定期的に本県が選ばれており、国内外との交流人口が拡大し、地域が元気に満ちあふれている。
- ◆国内のプロスポーツチーム等が県内各地で合宿を行い、選手と住民が活発に交流している。
- ◆県内のプロスポーツチーム等による地域に密着した活動を通じて、県民がスポーツを身近に感じ、親しむようになっている。

現状と課題

- スポーツには、観る人を夢中にし、感動させる力があります。スポーツが持つ魅力や特性を最大限に活用し、地域に元気を創出していく必要があります。
- 国際自転車ロードレースであるツール・ド・九州※1など、国際スポーツ大会の開催は、交流人口の拡大や多大な経済波及効果をもたらすことから、更なる誘致強化が必要です。
- 大規模イベントを大分スポーツ公園で開催する際のアクセス改善が求められています。
- 国内のトップアスリート等の合宿は、選手と住民のふれあいによる地域活性化にもつながるため、引き続き誘致に取り組む必要があります。
- 県内にはプロスポーツチームが5つあります。引き続き地域との交流を進めるとともに、若い年代を中心としたファン層を拡大していくことが求められています。



※1 九州の経済団体トップと各県知事で構成される九州地域戦略会議において、ラグビーワールドカップのレガシーの持続的継承や九州でのサイクルツーリズムの推進、近年九州を襲った自然災害からの復興を象徴するイベントとして開催を決定したUCI(国際自転車競技連合)公認のサイクルロードレース。第1回大会は、2023年10月6日～9日に福岡、熊本、大分で開催

主な取組

①大規模スポーツイベントの開催

- ・ラグビーワールドカップ2019などのレガシーを活かした新たな国際大会・大規模大会の誘致
- ・大分国際車いすマラソンなど国内外から多くのトップアスリートが参加する大規模イベントの継続・充実
- ・まちづくりや地域活性化の核となるスタジアム等の実現



大分国際車いすマラソン

②ナショナルチームやプロスポーツチーム等の合宿誘致

- ・優れたスポーツ施設や日本一の温泉などの恵まれた自然を活かしたキャンプや合宿の誘致
- ・多様なスポーツ合宿に対応できる環境整備の促進



ツール・ド・九州2023大分開催

③スポーツツーリズム※2の推進

- ・大規模スポーツイベントの開催を通じた地域交流や誘客の促進
- ・キャンプや合宿で訪れた選手と地域住民との交流機会の創出や交流の継続
- ・キャンプ・合宿施設、宿泊施設、観光情報等の一体的な情報発信



ハンガリー・アメリカ女子水球代表の県内合宿

④プロスポーツの観戦機会の拡大と地域交流の推進

- ・各種イベントと一体となった県民DAYの開催など、県民のプロスポーツ観戦機会の拡大
- ・学校訪問や地域イベント参加など、プロスポーツチームと地域との交流機会の拡大
- ・チームのPR動画の放映や観戦者招待など、地域密着型プロスポーツへの支援
- ・プロスポーツの持つ集客力や知名度を活用した観光等の情報発信



大分トリニータによる訪問交流

想定する目標指標

①プロスポーツチーム等による合宿誘致件数(件)

【考え方】合宿は地域との交流とセットで行われることから、地域の元気づくりを測る指標として設定

②プロスポーツチーム等による地域との交流件数(件)

【考え方】県民がスポーツを身近に感じ、親しむことの成果を測る指標

※2 スポーツを「観る(観戦)」「する(楽しむ)」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル

(1) 人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークの充実

10年後の目指す姿

- ◆高規格道路や新幹線等が、空港・港湾などの交通拠点とつながる「広域交通ネットワーク」の充実に向けた整備・検討が進み、人と物の流れが活性化している。
- ◆広域道路ネットワーク形成に向けた取組が加速し、企業立地や産業集積、観光誘客、移住・定住の促進等を後押ししている。
- ◆豊予海峡を通じて連結する東九州新幹線と四国新幹線が整備計画路線※1となるなど、実現に向けて着実に進んでいる。
- ◆高規格道路等においては自動運転が導入され、物流の効率化が進み、安全性も向上している。

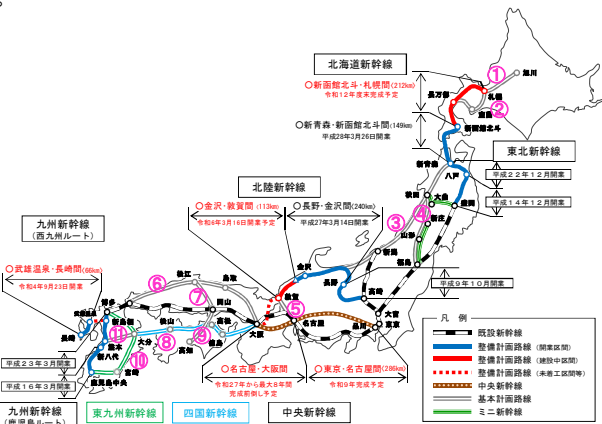
現状と課題

- 人口減少下においても県勢を発展させるためには、地域やまちの魅力を高め、人や物の流れを活性化する広域交通ネットワークを充実させる必要があります。
- 東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など、高規格道路は未だ整備途上であり、早期完成が望まれています。
- 東九州新幹線の整備実現に向けては、整備効果や並行在来線等の課題を県民に説明し、合意形成を図る必要があります。
- 四国新幹線等が豊予海峡を通じてつながる効果等の理解促進・機運醸成を図るとともに、宮崎県・愛媛県等の関係自治体との連携強化も重要です。また、豊予海峡の地形・地質上の課題に対して技術的な検証も必要です。
- 安全性の向上などに資する自動運転の実現に向けた取組が進んでおり、本県においても取組を進める必要があります。

全国の新幹線鉄道網の現況
出典：国土交通省

【基本計画路線の一覧】(地図上の○数字)

路線	起点	終点
①北海道新幹線	札幌市	旭川市
②北海道南回新幹線	長万部町	札幌市
③羽越新幹線	富山市	青森市
④奥羽新幹線	福島市	秋田市
⑤北陸・中京新幹線	敦賀市	名古屋駅
⑥山陽新幹線	大阪市	下関市
⑦中国横断新幹線	岡山市	松江市
⑧四国新幹線	大阪市	大分市
⑨四国横断新幹線	岡山市	高知市
⑩東九州新幹線	福岡市	鹿児島市
⑪九州横断新幹線	大分市	熊本市



※1 全国新幹線鉄道整備法に基づき整備が進められている路線。東九州新幹線・四国新幹線等は、昭和48年に建設を開始すべき「基本計画路線」に追加された。整備新幹線路線の未着工区間が残り2区間のため、整備計画路線への格上げの機運が高まっている。

主な取組

①広域交通ネットワークの形成に向けた取組の推進

<広域道路ネットワーク>

- ・東九州自動車道の4車線化、中九州横断道路や中津日田道路など高規格道路の早期完成に向けた整備の推進
- ・長期的な視点に立った新たなネットワークの構築に向けた必要性等の検討



整備が進む中九州横断道路(竹田IC)

<東九州新幹線>

- ・シンポジウムの開催等による県民の理解促進・機運醸成
- ・整備計画路線格上げに向けた国等への働きかけ

<豊予海峡ルート>

- ・四国新幹線や豊後伊予連絡道路でつなぐ構想に係るニーズ把握や課題検証
- ・構想実現に向けた県民の理解促進や関係県との連携等による機運醸成

②物流の効率化に向けた取組の推進

- ・国、NEXCO等と連携した高規格道路等における自動運転の試行



大分県の広域道路ネットワーク(令和5年11月時点)

想定する目標指標

- ①高規格道路の整備延長(km)
[考え方] 高規格道路整備の成果を測るために設定
- ②最寄りICまで概ね15分で到達できる地域の割合(%)
[考え方] 高規格道路等の整備により人や物の流れが活性化する効果を測るために設定
- ③九州の東の玄関口としての拠点化主要施設※2まで概ね30分で到達できる地域の割合(%)
[考え方] 高規格道路等の整備により物の流れが活性化する効果を測るために設定

※2 大分空港をはじめ、重要港湾である中津港、別府港、大分港、津久見港及び佐伯港、フェリー就航港である竹田津港、佐賀開港及び臼杵港のことで、九州の東の玄関口としての人の流れ、物の流れの拠点となる主要施設

(2) 九州の東の玄関口としての空港・港湾機能の強化

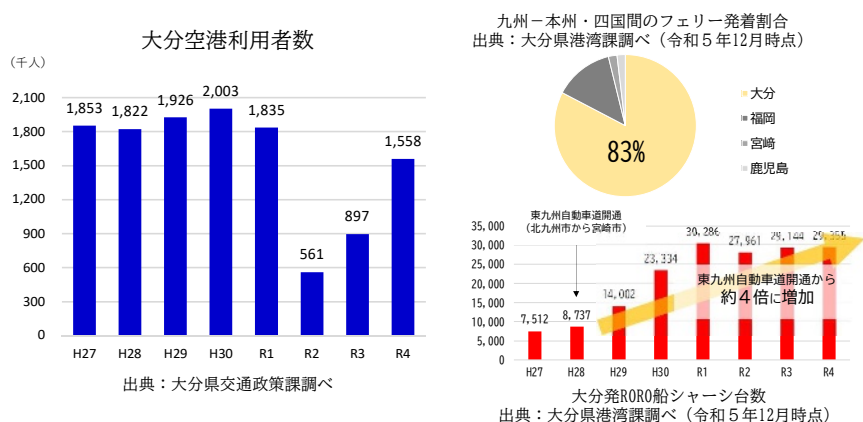
[企画振興部、土木建築部、商工観光労働部]

10年後の目指す姿

- ◆大分空港へのアクセスが便利になるとともに、航空路線が充実し、国内や海外の目的地に容易にアクセスできている。
- ◆港湾やアクセス道路の整備が進み、利用者に「選ばれる港」が形成されており、物流の活性化とともに港周辺の賑わいが創出されている。

現状と課題

- 本県には九州と本州・四国間を結ぶフェリーの約8割が発着しています。東九州自動車道や中九州横断道路等の広域道路ネットワークの充実により陸路と空路・海路が結節し、人と物が集積する拠点「九州の東の玄関口」としてのポテンシャルが大いに高まっています。
- 大分空港へのアクセス改善や新たな国・地域からの定期便の誘致など、空港のさらなる利便性向上が求められています。新規路線の誘致に向けては、空港の受入体制強化が不可欠です。また、ホーバークラフトの安定運航のためにも空港利用者数の増加が必要です。
- 空港の滑走路や旅客ターミナルビル、駐車場などの運営主体が分かれており、一体的な空港運営が困難な状況です。
- フェリー輸送人員は、コロナ禍による落ち込みから回復傾向にありますが、人の交流拠点としての港の魅力を高めるためには、さらなる利便性向上と賑わいの創出が必要です。
- 「物流の2024年問題」を背景としたモーダルシフト※1の進展により、海上輸送のニーズが高まっています。そのため、船舶の大型化に対応した岸壁や背後のふ頭用地に加え、港へのアクセス道路の整備を進める必要があります。
- 令和4年の大分発RORO船※2のシャーン※3台数は、平成28年と比較して約4倍まで増加していますが、関東方面から大分への貨物量に比べ、大分発の貨物量が少ない状況です。航路網のさらなる拡充に向けて、引き続き、貨物量の増加に向けた取組が必要です。



主な取組

①大分空港の利便性・魅力度向上による利用促進

- ・既存路線の増便・大型化や新規路線の誘致
- ・ターミナルビル改修等の施設整備や人材確保など受入体制整備
- ・ホーバークラフトやアクセス道路等の充実による利便性向上
- ・ホーバークラフトや宇宙港への取組等を契機とした空港の魅力度向上・情報発信
- ・民間の資金とノウハウを活用したコンセッション※4の導入に向けた検討



ホーバークラフト (Banri)

②「選ばれる港」の形成による利用促進

<充実した航路を活かした人の流れの拠点化>

- ・別府港等における魅力的なフェリーターミナルの再編、岸壁等の整備推進
- ・白杵港におけるフェリー2隻同時着岸可能な岸壁やふ頭用地の整備推進
- ・乗り継ぎの利便性を高める二次交通の確保
- ・関係市町村と連携したクルーズ船の誘致や受入環境の整備推進
- ・ホーバーターミナルおおいたを活用した賑わい創出



別府港の再編イメージ

<港の機能強化による物の流れの拠点化>

- ・大分港におけるRORO船ターミナルの整備推進や海外向けコンテナ貨物に対応したふ頭用地の拡充
- ・佐伯港や中津港等における貨物需要の増大に対応した岸壁やふ頭用地等の整備推進
- ・RORO船ターミナルにおける駐車場管理システムの導入など、DXによる荷役作業等の効率化
- ・カーボンニュートラルポート※5形成に向けた取組推進
- ・港とインターチェンジを結ぶアクセス道路の整備推進
- ・取扱貨物量の増加、国内外の新規航路就航に向けたポートセールス※6の推進



大分港大在西地区の完成予想図

想定する目標指標

①空港利用者数 (千人)

〔考え方〕空港の利用促進効果を測るために設定

②フェリー旅客数 (千人)

〔考え方〕港湾における人の流れの拠点化による成果を測るために設定

③公共ふ頭取扱貨物量 (千フレート・トン)

〔考え方〕港湾における物の流れの拠点化による成果を測るために設定

※1 トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

※2 貨物を積んだトラックやトレーラーが、そのまま自走して乗り込み運搬できる貨物用船舶

※3 枠組み (フレームワーク) のことで、コンテナを載せて牽引する車体

※4 滑走路等の基本施設と旅客ターミナルビルを一体的に経営することにより効率的な運営を行い、航空ネットワークの充実・強化を図るもの。九州では福岡空港や熊本空港等が導入しており、全国の他の空港でも民間委託に向けた手続き・検討が進んでいる。

※5 水素の貯蔵・供給を可能にする受入環境整備、港湾機能の高度化等により、温室効果ガスの排出をゼロを目指す港湾

※6 港の管理者が企業等に港のメリットを説明し、船舶・貨物の誘致等を促進するもの。

(3) 地域を支える交通ネットワークの充実

[土木建築部、企画振興部、商工観光労働部]

10年後の目指す姿

- ◆道路ネットワークの整備が進み、暮らしや産業を支えるとともに、地域間の連携・交流を促進している。
- ◆都市部や主要観光地において、渋滞のない快適な交通環境が形成されるとともに、安全で快適な自転車利用環境や賑わいを創出する憩いの場など、利用者の多様なニーズに対応した道路空間が形成されている。
- ◆バス・タクシー等の乗務員や利用者が確保できており、地域の公共交通サービスが維持されている。
- ◆自動運転や次世代空モビリティ※1などの新たな移動手段、MaaS※2のような利便性の高い移動サービスの導入・開発が進んでいる。

現状と課題

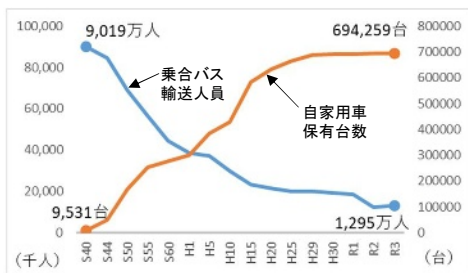
- 地域の暮らしや産業を支える道路ネットワークは未だ整備途上です。生活道路では幅員が狭く、日常の暮らしに支障が生じている区間もあり、その解消が求められています。
- 県内の主要渋滞箇所は、令和5年8月時点で139箇所あり、朝夕の慢性的な交通渋滞に加え、イベント時や主要観光地においても渋滞が発生しています。その緩和に向けては、バイパス等のハード整備に加え、自転車や公共交通等への転換や時差出勤などの取組が有効です。
- 安全で快適な自転車利用環境に加え、道路空間における賑わいの創出など、道路に求められるニーズが多様化しています。
- 乗合バスの利用者の減少や運転手不足により、不採算路線の廃止・減便が相次いでいます。地域の重要な移動手段であることから、その存続に向けて、需要を喚起する取組や運転手の確保対策が求められています。

庄の原佐野線（下郡工区）整備状況



出典：大分県都市・まちづくり推進課作成

県内の乗合バス輸送人員・自家用車保有台数の推移



出典：九州における乗合バス事業の概況（九州運輸局）
自家用車保有台数（一財）自動車検査登録情報協会

主な取組

①暮らしや産業を支える道づくりの推進

- ・日常の暮らしを支え、地域間の交流を促進する道路整備の推進
- ・地域産業の発展に資するインターチェンジや観光地へのアクセス道路等の整備推進

②快適な交通環境と多様なニーズに対応した道路空間の形成

- ・まちの骨格を形成し魅力を高める庄の原佐野線など都市計画道路の整備推進
- ・国道197号等の幹線道路の整備やビッグデータ※3などの活用による効果的な渋滞対策の推進
- ・渋滞緩和や安全性向上を図る交差点改良の推進やラウンドアバウト（環状交差点）の導入
- ・安全で快適な歩行空間や自転車通行空間の整備推進
- ・道路空間を活用した憩いの場など賑わいの創出
- ・無電柱化など良好な景観を創出する取組の推進



自転車通行空間の整備状況
(国道442号・大分市)

③公共交通サービスの維持・確保と利便性向上

- ・公共交通事業者が取り組む運転手の確保対策・労働環境改善への支援
- ・環境負荷の軽減や交通渋滞の緩和など、多面的な機能の周知・啓発による乗合バスの需要喚起
- ・病院や介護施設、学校への送迎、地域住民の協力など、多様な主体と交通事業者の連携による交通弱者対策
- ・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー※4等）
- ・九州全域で取り組む九州MaaSの推進により、シームレスで快適性・利便性の高い交通サービスの実現
- ・公共交通へのEVやFCV（燃料電池自動車）の導入、次世代空モビリティの実装に向けた技術開発・サービス開発等への支援



ひたちまちデマンド交通

想定する目標指標

①対策を講じた主要渋滞箇所数（箇所）

〔考え方〕道路整備等による渋滞対策の成果を測るために設定

②地域公共交通※5の利用者数(万人)

〔考え方〕地域の移動手段の確保対策の成果を測るために設定

※1 ドローンや空飛ぶクルマなど、空を拠点とした人・物の新しい移動手段
 ※2 複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、検索・予約・決済等を一括で行えるサービス

※3 インターネットやスマートフォンを通じた位置情報や行動履歴、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータの総称
 ※4 利用者の予約に応じて運行する乗合タクシー。AIを活用した配車システムにより、複数の予約に対して、リアルタイムで最適なルート選択・配車を行うことができる。
 ※5 ここでは民間の乗合バス、市町村が行うコミュニティバス（デマンド交通を含む）を指す。

(4) 戦略的・効果的な企業立地と産業集積の推進

10年後の目指す姿

- ◆県内各地域に多様で魅力的な企業が立地し、県民が自らの希望やキャリアにあった企業でやりがいを持って働くことができている。
- ◆企業が求める立地環境が整っており、本県への進出を希望する企業が速やかに立地に向けた準備ができている。
- ◆進出企業と地場企業が共生・発展する産業集積の効果が最大限発揮され、それぞれが将来に向けて持続的に成長できている。

現状と課題

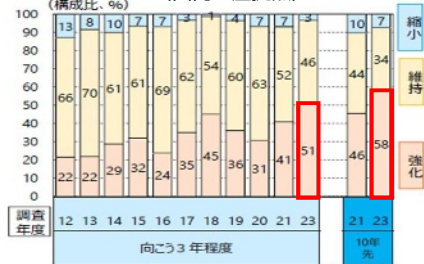
- これまで積極的に進めてきた企業誘致により、自動車（輸送用機械）や半導体（電気・電子）関連産業など、様々な業種がバランスよく立地した産業集積が進んできました。
- また、市町村と連携して、廃校や空きオフィス等をサテライトオフィス※¹として整備してきた結果、IT関連（情報通信）企業などオフィス系企業も進出してきています。
- 社会情勢が大きく変化する中、DXやGXに伴う産業構造の転換やサプライチェーン※²の国内回帰等により、国内投資が活発化しています。これを好機と捉え、県内で新たに紹介できる用地のリスタップに取り組んでいます。産業適地が不足している状況です。
- 企業の進出には、物流を支える交通ネットワークの構築が欠かせません。中九州横断道路等のインフラ整備を加速させ、機を逸することなく、誘致を一層進める必要があります。
- 進出企業と地場企業がともに成長し、それがさらなる産業集積を呼ぶ好循環を生み出す視点も重要です。県内外の大企業や大学、研究機関等と連携し技術力を強化するとともに、企業の新たな分野への参入支援が求められています。

業種別誘致件数（H27～R4）

業種	件数
輸送用機械 [車]	105
情報通信 [IT]	47
電機・電子 [半導体]	31
食料品・飲料	31
サービス [コールセンター]	28
その他	131
合計	373

出典：大分県企業立地推進課調べ

製造業の中長期的な供給能力の見通し
(国内生産拠点)



2023年度設備投資計画調査
出典：日本政策投資銀行（DBJ）

主な取組

①時代の変化に対応した多様で魅力的な企業誘致の推進

- ・DXやGXの加速に伴い国内投資が活況な半導体、自動車関連（EV関連等）、蓄電池関連企業等の誘致
- ・新生シリコンアイランド九州※³など、九州のものづくりを支える物流関連企業の誘致
- ・今後成長が見込まれる航空宇宙関連企業等の誘致
- ・若者に魅力のあるIT関連などオフィス系企業の誘致
- ・良質な雇用となる研究開発部門など、本社機能の移転等の促進
- ・社会情勢や雇用形態の変化等に適切に対応した補助金など、立地企業に対する優遇制度の拡充



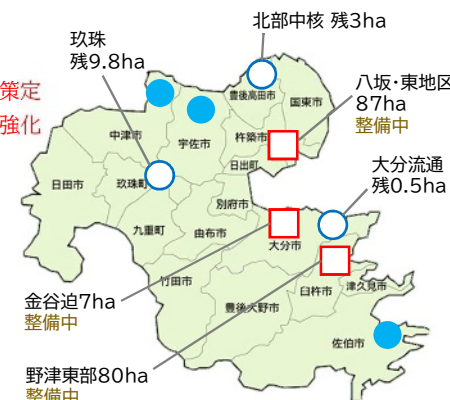
中津市に誘致した半導体企業

②企業ニーズに対応した立地基盤の整備

- ・産業適地の掘り起こし、地域別の誘致方針の策定
- ・市町村等が行う新たな産業団地整備への支援強化
- ・電力、工業用水の安定供給の強化
- ・道路や港湾など物流ネットワークの機能強化（中九州横断道路等）

③産業集積の好循環の創出

- ・産業集積が進んでいる半導体や自動車関連企業等が取り組む、技術力向上や人材の確保・育成、設備投資等の支援
- ・医療機器産業や農業、先端技術分野など、企業の他業種への参入支援



○は空きあり、□は今後造成、●は市所有地
工業団地の状況（令和5年12月時点）
出展：大分県企業立地推進課調べ

想定する目標指標

- ①企業誘致件数（件）
【考え方】企業の立地件数により誘致状況を測定できるため
- ②中小製造業の製造品出荷額（億円）
【考え方】産業集積の成果を測るために設定

※1 企業本社から離れた場所において開発等を行うために設置されたオフィス
※2 原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの工程をひとつの連続したシステムとして捉えるもの。

※3 半導体関連産業のさらなる集積・基盤強化を図り、将来にわたって九州が世界の産業サプライチェーンの中核を担うことを目指す。

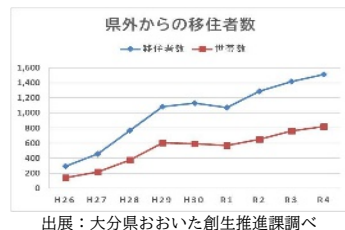
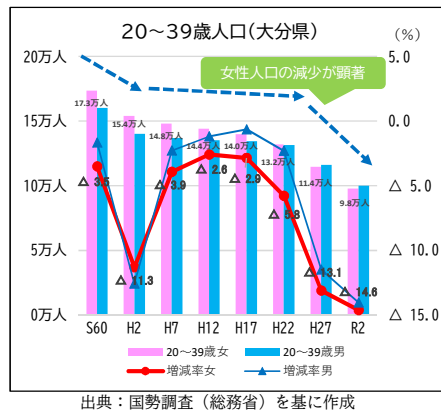
(1) 「地域が輝く」移住・定住の促進

10年後の目指す姿

- ◆ 温泉や自然等の豊かな資源、子育てしやすい環境、多様な企業の立地など本県の魅力が伝わり、移住を希望する人が数多く大分県を選んで暮らしている。
- ◆ テレワークを活用して転職せずに本県に移住する人や、県外在住者で週末は本県で暮らす二地域居住※1者等が増えている。
- ◆ 子育て世帯や若者が本県に定住し、移住者とともに地域の担い手として活躍している。

現状と課題

- 本県への移住者数は着実に増加しており、コロナ禍における地方回帰の機運の高まりを追い風に、令和4年度の移住者数は1,508人と過去最多を更新しました。
- 一方で、20～39歳の若年層、特に若年女性の減少が著しい状況です。子育て環境をはじめとする本県の魅力発信の強化、居住支援の充実などの取組が必要です。
- 移住を希望する人から本県が選ばれるためには、魅力ある働く場へスムーズに就職できるかという視点も重要です。移住者に寄り添ったきめ細かな支援により、県外大学卒業生の県内就職、県外在住の若者の本県への転職移住等を促進する取組が求められています。
- コロナ禍がもたらした行動変容に伴い、転職することなく、テレワークを活用しながら本社等への遠隔勤務を行う「転職なき移住」や「二地域居住」の機運が高まっています。これらを好機と捉え、移住の流れを加速させる必要があります。
- 高齢化集落※2等においては、担い手不足が深刻化しており、移住促進に加え、子育て世帯や若者のふるさとへの定住促進に向けた支援も必要です。



地域運営組織が継続的に活動していく上での課題 (R3大分県回答) ※複数回答

1位	活動の担い手となる人材の不足	90%
2位	次のリーダーとなる人材の不足	72%
3位	団体役員・スタッフの高齢化	59%

出典：令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査(総務省)

※1 都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方でのんびり過ごしたり、仕事をしたりするライフスタイル
 ※2 高齢化率(65歳以上の高齢者の占める割合)が50%以上の集落(旧：小規模集落)

主な取組

①移住促進に向けた効果的な情報発信や支援の充実

- ・都市圏での移住コンシェルジュ※3等の配置や移住相談会の開催
- ・「dot.※4」を利用する女性や若者、首都圏の若者や子育て世代など、エリアごとの傾向を踏まえた移住フェア等の実施
- ・移住・交流ポータルサイト※5、SNS等を活用した情報発信(大分ならではの魅力、先輩移住者の大分暮らしの様子等)
- ・デジタルマーケティング※6による効果的な情報発信
- ・経済的支援も含めた総合的なインセンティブの充実
- ・空き家の適正管理やマッチング、購入・改修等の支援



「dot.」での移住相談会

②魅力ある働く場への就職支援等の充実

- ・若年層をターゲットとしたキャリア相談や就職先の紹介など、伴走型の就職・転職支援
- ・おおいた産業人財センター等を通じた就職支援(県外からの就職希望者への県内企業情報提供、相談対応等)
- ・県外大学卒業生等に対する採用面接に係る経費等の支援
- ・資格取得から就職・移住まで一貫した支援
- ・農林水産業における就農情報発信や新規就業支援体制の充実
- ・都市圏の企業等と連携した遠隔勤務、フィールドワークなど体験機会の充実
- ・地域課題の解決に意欲的な県外在住者が活躍できる場の構築等による関係人口の創出



ワーケーション体験プログラム

③定住促進による地域の担い手の確保

- ・各学校段階に応じた郷土への愛着や誇りを育む学習の充実
- ・県内高校生・大学生等に対する合同企業説明会等の開催、インターンシップの参加促進
- ・地域に居住しながら首都圏の企業等で働けるテレワーカーのマッチング支援
- ・住宅の新築等に係る相談窓口の設置など相談体制の充実
- ・三世同居や近居を含めた子育て世帯の住宅リフォーム支援など住環境の充実

想定する目標指標

- ①移住促進策による移住者数(人)
 - 〔考え方〕移住促進の成果を測るために設定
- ②空き家の利活用数(空き家バンクの活用数)(件)
 - 〔考え方〕主として居住用で利活用されるため、移住・定住促進の成果を測るために設定
- ③県内高校・大学等新卒者の県内就職率(%)
 - 〔考え方〕定住促進の成果を測るために設定

※3 移住に関する情報発信や相談受付、受け入れ先の自治体等との連絡調整などの様々なニーズに対して、一元的に対応する人
 ※4 本県への移住支援等を目的に、大分県が福岡市に設置した交流拠点施設。本県への就職・移住を支援するイベントを毎月開催
 ※5 移住や都市部と地方部の交流に役立つ情報を提供するWebサイト。各自治体の空き家バンク等のサイトにも接続されている
 ※6 デジタルデータの活用を通じて、個人の関心や動向に応じた情報を届け、その反応を検証して改善等を行うマーケティング手法

【未来創造2】地域の未来を担う人材の確保と魅力ある地域社会の形成

(2) 持続可能なコミュニティづくりによる地域の未来への継承

10年後の目指す姿

- ◆複数集落が連携し生活・集落機能を補完する「ネットワーク・コミュニティ」の維持などにより、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望が叶えられている。
- ◆公共交通サービスが維持され、地域の暮らしを支える道路整備が進むことにより、通院や買い物など住民の利便性が向上している。
- ◆定住する若者や移住者等が担い手となり、歴史や文化などの地域資源が継承されるとともに、特色ある取組により交流が盛んになるなど、持続可能で輝く地域社会が形成されている。

現状と課題

■本県では、ネットワーク・コミュニティの取組により、単独集落では立ち行かなくなった機能を複数の集落で補い合っています。令和4年度末時点で、構成集落数は18市町村で1,929集落と全体の約45%を占めていますが、人口減少の加速により、高齢化集落※1のさらなる増加が見込まれています。

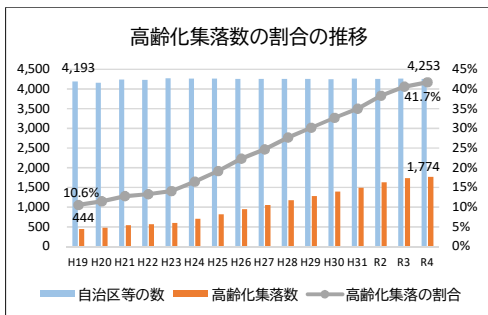
〔高齢化集落数〕444/4,193（平成19年）→ 1,774/4,253（令和4年）

〔100人未満集落数〕2,045（平成28年）→ 2,223（令和4年）※6年間で178集落の増加

■ネットワーク・コミュニティの運営主体である地域コミュニティ組織※2の担い手不足や活動資金不足への対応が急務です。また、今後の人口減少社会に適応するため、ネットワーク・コミュニティの広域化はもとより、生活に必要なサービスを維持し、効率的に提供するための持続可能な仕組みの検討も必要です。

■集落機能を維持するためには、コミュニティバスやデマンドタクシー※3等の公共交通サービスの維持・確保や道路整備等が、引き続き求められています。

■魅力ある地域を未来へ継承していくには、担い手の確保に加え、交流拠点の充実や地域住民が主体となった賑わいの創出など、地域の付加価値を高める取組への支援も必要です。



出展：大分県おいた創生推進課調べ

地域運営組織が継続的に活動していく上での課題
(R3大分県回答)※複数回答

1位	活動の担い手となる人材の不足	90%
2位	次のリーダーとなる人材の不足	72%
3位	団体役員・スタッフの高齡化	59%
4位	事務局運営を担う人材の不足	55%
5位	活動資金の不足	54%

出典：令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査（総務省）

※1 高齡化率（65歳以上の高齡者の占める割合）が50%以上の集落（旧：小規模集落）
 ※2 地域住民を中心に、地域課題の解決に取り組む組織
 ※3 利用者の予約に応じて運行する乗合タクシー。AIを活用した配車システムにより、複数の予約に対して、リアルタイムで最適なルート選択・配車を行うことができる。

[企画振興部、福祉保健部、商工観光労働部、農林水産部、土木建築部]

主な取組

①ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり

- ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援
- ・買い物支援や高齢者の見守りなど地域の活動に対する支援
- ・担い手不足に対応したネットワークの広域化や連携の推進
- ・人口減少社会に適応し、限られた資源の集中的・効率的な利用を実現するコンパクトなまちづくりの検討



高齢者見守り活動（ふれあいカフェ）

②地域を支える生活交通の維持・確保

- ・公共交通事業者に対する運転手の労働環境改善・確保対策支援
- ・先端技術を活用したサービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー等）
- ・集落間の連携・交流を支える道路整備の推進
- ・集落の孤立を防ぐ道路防災対策、路肩拡幅や防草対策など生活道路の環境整備の推進



AIを活用したデマンドタクシー（国土交通省）

③地域の未来を担う人材の確保

- ・若者の就職・転職支援、転職なき移住※4の促進など移住・定住の促進
- ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
- ・高齡化集落応援隊※5、民生委員等による高齢者の見守り活動など多様な担い手との連携
- ・集落営農法人※6など、中山間地農業の核となる担い手の育成



高齡化集落応援隊の草刈活動

④魅力ある地域社会の形成

- ・コミュニティビジネス※7、商店街や空き家を活用した交流の場づくり、祭りの継承など、地域活性化の取組支援
- ・るるパーク（大分農業文化公園）や世界農業遺産などを活用した農山漁村の魅力発信
- ・ユネスコエコパークや日本ジオパークなどの豊かな地域資源を活かした誘客促進



コミュニティビジネス（駅を活用した飲食イベント）

想定する目標指標

①ネットワーク・コミュニティ構成集落数(集落・累計)

〔考え方〕ネットワーク・コミュニティの取組状況を測るために設定

②地域活力づくり取組件数(件・累計)

〔考え方〕魅力ある地域社会の形成に向けた取組の成果を測るために設定

※4 転職することなく移住し、テレワークを活用しながら本社等への遠隔勤務を行うこと。
 ※5 高齡化や過疎化による人手不足で困難になりつつある集落道の草刈りや、集会所の掃除、お祭りなどの共同作業を、集落外の企業やNPO、ボランティア団体などに依頼してもらう制度
 ※6 農地利用や農業生産過程について、集落等において共同化・統一化に関する合意のもとに実施する組織で、法人格を有するもの。
 ※7 地域資源を活かした商品開発など、地域の人々が主体となり、多様化・複雑化した地域課題をビジネスの手法により解決するもの。

(1) 温室効果ガスの排出抑制と吸収源対策の強化

10年後の目指す姿

- ◆2050年のカーボンニュートラル実現に向けて県民、事業者、行政が一体となり、温室効果ガスの排出削減やCO₂を吸収する森林等の適正管理・機能強化を積極的に進めている。
- ◆CO₂の排出削減を県民一人ひとりが自分ごととして捉え、省エネや再エネ導入に積極的に取り組んでいる。
- ◆森林のCO₂吸収量等を資金化して取引するJ-クレジット制度※1が定着しているとともに、工場が排出するCO₂の施設園芸への再利用や、CO₂削減効果のある有機農業など環境にやさしい農業が幅広く浸透している。
- ◆カーボンニュートラルへの挑戦など県民総参加による「環境先進県」の取組が、企業への投資や観光誘客、移住・定住等を促進している。

現状と課題

- 本県の温室効果ガスの排出量は着実に削減されてきていますが、さらなる排出抑制に向けては、世界規模の環境問題を県民一人ひとりが自分ごととして捉え、「県民総参加」で取組を進める必要があります。
- また、農産物の生産等におけるカーボンリサイクル※2やCO₂削減効果のある有機農業、港湾・臨海部におけるカーボンニュートラルレポート※3の推進など、様々な分野で取組が求められています。
- 排出抑制とともに両輪を担う吸収源※4対策では、本県の森林が大きな役割を担っています。人工林の6割が利用期を迎えている中、森林の吸収源機能を強化するには、高齢林の伐採促進と林業適地への着実な早生樹の造林を進めることが必要です。
- 環境と経済・社会のバランスを保ちながら取組を進める「大分県版カーボンニュートラル」を実現するには、環境を守る視点のみならず、事業者の成長につながるビジネスチャンスと捉える視点も重要です。
- 近年、CO₂の排出削減・吸収により資金を呼び込むJ-クレジットの登録量が全国的に増加しています。県内においても、登録を加速させる取組が求められています。



※1 省エネ設備の導入や再エネ利用によるCO₂等の排出削減量、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。企業がCO₂削減目標を達成するために、自社の努力だけでは削減量が不足する場合等にクレジットを購入する。森林事業者は、クレジットによる資金を活用して森林管理を強化するなど、持続可能な林業経営が可能となる。
 ※2 CO₂を資源として捉え、分離・回収して様々な製品や燃料に再利用すること。施設園芸のハウス管理等に利用されている。
 ※3 水素の貯蔵・供給を可能にする受入環境整備、港湾機能の高度化等により、温室効果ガスの排出をゼロにすることを旨とする港湾
 ※4 CO₂等の温室効果ガスを吸収する森林や海洋等のこと。

主な取組

①県民総参加により進める排出削減の推進

- ・環境性能の高い住宅や太陽光発電設備の導入、公共交通機関の利用促進・EVシフトなど、家庭・事業所等における省エネ・再エネの導入支援
- ・地熱や温泉熱を活用した発電システム、熱利用による冷暖房システムの導入推進
- ・地球温暖化防止活動推進員等との連携による普及・啓発
- ・農業用ハウス栽培施設におけるカーボンリサイクルの推進
- ・カーボンニュートラルレポート形成に向けた取組推進
- ・市町村と連携した脱炭素先行地域※5の取組推進、他地域への展開



地球温暖化防止活動学生推進員の取組

②吸収源対策の強化

- ・加工施設整備の推進等を通じた大径化した高齢林の利用促進
- ・早生樹を中心とした再造林の推進
- ・藻場の保全回復(ブルーカーボン)に向けた取組の推進



着実な再造林による吸収源の持続的な確保

③環境対策をビジネスチャンスにつなげるための取組

- ・J-クレジット制度の普及・啓発、登録に係る費用助成、金融機関等と連携したクレジット創出者と購入者のマッチング支援
- ・企業の取引拡大等を後押しするエコアクション2.1※6の認証取得支援
- ・おおいたグリーン事業者認証制度※7の認証事業者に対して、高効率照明設備・空調設備等の導入を支援
- ・気候変動適応ビジネス※8の普及に向けた取組推進



気候変動適応セミナー

想定する目標指標

- ①温室効果ガス排出量（千t-CO₂）
【考え方】温室効果ガス排出量が全世界的な指標となっているため
- ②早生樹による再造林面積（ha）
【考え方】吸収源対策の成果を測るために設定
- ③おおいたグリーン事業者認証制度登録件数（件）
【考え方】環境対策が大分県の成長につながっているかを測るために設定

※5 2030年度までに、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出量の実質ゼロ等を旨とする地域
 ※6 事業者等が環境への取組を自主的に行うための方法を定めたもの。認証取得により企業価値が向上し、取引先の拡大等につながる。
 ※7 CO₂削減やプラスチック削減に取り組む事業者を県が認証し、認証事業者の取組を支援する制度
 ※8 防災インフラの構築や非常用電源の開発、高温に強い作物の開発など、気候変動に適応した取組をビジネスチャンスと捉えるもの。

(2) 経済と環境の好循環を生み出すGXの推進

10年後の目指す姿

- ◆環境対策を新たなビジネスチャンスと捉え、大分コンビナートをはじめとする県内事業者が、水素の利活用やカーボンリサイクル※1等に果敢に挑戦している。
- ◆GX※2の取組が企業の持続的な成長につながり、「経済と環境の好循環」が生み出され、県経済が力強く発展している。
- ◆県産水素の需要と供給がバランスよく拡大し、地産地消型の「大分県版水素サプライチェーン」が構築されている。

現状と課題

- 県内には鉄鋼や石油化学、石灰、セメントなどの基礎素材型産業が立地し、日本経済を支える一方で、CO₂排出量は全国13位（県民一人当たりの排出量は全国1位）となっており、排出抑制が喫緊の課題です。
- 大分コンビナートには、九州唯一の製油所や九州最大のLNG火力発電所など多様な企業群が存在し、製造品出荷額は県全体の約5割を占めていることから、その脱炭素化と持続的成長の両立は、県勢発展の最重要課題の一つです。
- このため、産学官連携の「グリーン・コンビナートおおいた」推進会議において、2050年を見据えた変革の姿を関係者共有の推進構想として取りまとめました。その実現に向けた取組を着実に進めるとともに、GXに果敢に挑戦する県内事業者を後押しするなど、県下一丸となって取組を加速させる必要があります。
- 水素エネルギーの導入拡大に向けては、需要と供給をバランスよく創出することが重要です。そのためには、多額の投資を必要とする設備投資等に対する支援が不可欠です。
- 本県では太陽光、地熱、バイオマス、小水力、風力など、多種多様な再生可能エネルギーが導入されています。県内における導入の選択肢を広げるため、新たな技術開発やエネルギー関連企業の成長に向けた県内外への販路開拓の支援が求められています。



大分コンビナートの航空写真
出典：ENEOS(株)提供



水素ステーションと燃料電池自動車
出典：江藤産業(株)提供

※1 CO₂を資源として捉え、分離・回収して様々な製品や燃料に再利用すること。
 ※2 グリーン・トランスフォーメーション（Green Transformation）の略。温室効果ガスの排出削減と経済成長をともに実現すべく、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やそれに向けた活動

主な取組

①GXの挑戦による「経済と環境の好循環」の創出 ＜グリーン・コンビナートおおいた推進構想の実現＞

- ・水素やCO₂などの受入・利活用等を可能とする技術の導入支援や共用インフラなどの整備に向けた投資促進
- ・CO₂の農業利用など、コンビナート周辺地域等と連携したカーボンリサイクルの取組支援
- ・先端技術等を活用した水素保安※3、プラント保安※4の強化等に対する支援
- ・水素等の大規模活用と安全対策等に対する県民理解の醸成



グリーン・コンビナートおおいた推進会議

＜GXに挑戦する事業者の支援＞

- ・GXに必要な投資を行う事業者に対する支援
- ・GXを先導する人材確保・育成等に対する支援

②大分県版水素サプライチェーンの構築

- ・水素ステーションの整備や燃料電池車両の導入支援など、水素エネルギーの利活用拡大に向けた取組の推進
- ・地熱など再生可能エネルギー等由来の低炭素水素※5製造設備の整備に向けた取組の支援
- ・カーボンニュートラルレポート※6形成に向けた取組推進



地熱発電電力を活用した水素製造実証事業（株）大林組提供

③エネルギー関連産業の成長促進

- ・地熱、小水力、バイオマス等の本県の強みを活かした再生可能エネルギーの導入促進
- ・エネルギー関連企業による研究開発や販路開拓の支援



「地熱シンポジウム」でのブース展示

想定する目標指標

- ①企業連携等によるGXプロジェクト創出件数（件）
〔考え方〕県内におけるGXの取組の進捗を測るために設定
- ②県内の水素ステーション数（基）
〔考え方〕水素サプライチェーン構築の成果を測るために設定

※3 水素を安全に利用するために行う定期点検や保安業務
 ※4 コンビナート等における監視・制御、設備点検など。近年、AIやドローンなどを活用した作業の自動化・効率化が進んでいる。
 ※5 再生可能エネルギー等から製造された水素で、製造過程で排出されるCO₂が少ないもの。
 ※6 水素の貯蔵・供給を可能にする受入環境整備、港湾機能の高度化等により、温室効果ガスの排出をゼロを目指す港湾

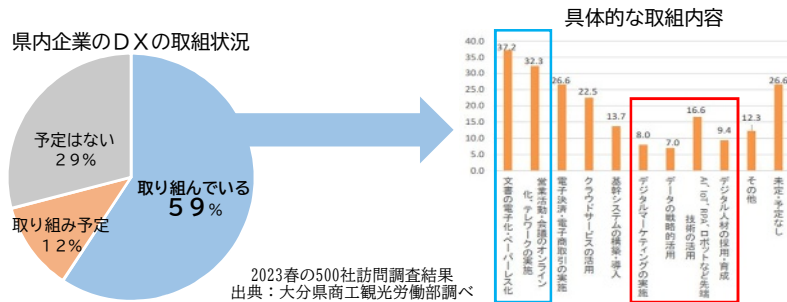
(1) 生産性・付加価値を高め県経済を発展させるDXの推進

10年後の目指す姿

- ◆ 商工業をはじめ観光産業、農林水産業、建設業などあらゆる産業でDX※1に取り組むことが当たり前になっており、生産性の向上や新たな価値の創出により県内事業者の競争力が高まっている。
- ◆ デジタル技術を前提とした企業風土や組織、働き方が事業者に着定しており、デジタル技術とデータを活用した新たなサービスが提供され、地域経済が活性化している。
- ◆ 誰もがデジタル社会の恩恵を受けることができるデジタルインフラ※2が整備され、ビジネスや市民活動に活用されている。

現状と課題

- 県内中小企業等の約6割がDXに向けた取組を進める一方で、その内容は「文書の電子化・ペーパーレス化」等にとどまり、経営変革に向けた取組は道半ばです。
- 生産性の向上等には、データの戦略的活用やAIの活用などが有効であることから、それらに取り組む企業への支援が必要です。
- また、DXの取組は様々な産業においても広がりを見せています。観光産業では、宿泊事業者の予約管理の効率化等が進む中、今後はデータを活用した効果的なプロモーションの推進が求められています。
- 農林水産業では、ICTやIoT等のスマート技術の導入促進により、生産性の向上や作業のオートメーション化が進んでおり、今後は導入拡大に向けた人材育成が必要です。
- 建設業界においては、ICTを活用した施工の効率化等が加速しています。一方で、県内の建設業就労者は、20年間で約4割減少するなど人手不足が深刻化しており、さらなる生産性向上が喫緊の課題となっています。
- 事業者がDXの取組を進めるにあたっては、その基盤となるデジタルインフラの整備が欠かせません。本県の情報通信を支える通信網の安定的な運用を図るとともに、企業内の環境整備に対する支援も求められています。



主な取組

①DXによる生産性と付加価値向上を目指す事業者支援

- ・ データに基づく経営変革や業務の効率化、デジタル人材の育成等に取り組む事業者支援、県内商工団体等と連携した伴走支援の展開
- ・ おおいたAIテクノロジーセンター※3によるAIを活用する事業者への伴走支援、ビジネスモデルの創出
- ・ DXに意欲的な企業とIT企業等との交流促進、コミュニティの形成支援
- ・ 企業のDXを支える情報セキュリティ対策の推進



②あらゆる産業におけるDXの推進

- ・ デジタルマーケティング※4やビッグデータ※5を活用した効果的なプロモーションなど、宿泊事業者の経営力強化支援
- ・ 農林水産業における省人化など、生産性向上に向けたスマート技術等の開発、人材育成による現場実装の実現
- ・ クラウドシステムの導入による森林資源情報の一元管理
- ・ 建設分野におけるICT施工※6、ドローンやAIを活用した点検業務等の効率化の推進



③デジタルインフラの効果的な運営・活用

- ・ 本県の情報通信を支える豊の国ハイパーネットワーク (光ファイバー網) の更新に向けた検討と安定的管理・運用
- ・ 会計・決済ソフトをはじめとしたクラウドサービスの活用など、企業のデジタル基盤整備に向けた支援
- ・ 高速大容量通信インフラなど、新たな情報通信サービスの活用の検討



想定する目標指標

- ①DXに取り組む県内中小企業等の割合 (%)
 - ②DXに取り組む県内中小企業等の割合 (データの戦略的活用等※7) (%)
- 【考え方】 県内事業者のDX推進の進捗を測るため、県が実施する500社企業訪問により測定

※1 デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。ユーザー目線でビジョンを描き、ビジョンの実現に向けてデータとデジタル技術を活用して、これまでのビジネス等を変革すること。
 ※2 インターネットをはじめとするIT全般の技術基盤。パソコンやスマートフォンなど、インターネットへの接続を可能とする通信網、共通の利用環境を提供するアプリケーションソフト、電子商取引に必要な決済システムなどを指す。

※3 県内事業者等がいつでも好きなようにAIを使える社会の実現を目的に、県内におけるAIの普及・活用の促進等に取り組む組織
 ※4 デジタルデータの活用を通じて、個人の関心や動向に応じた情報を届け、その反応を検証して改善を行うマーケティング手法
 ※5 インターネットやスマートフォンを通じた位置情報や行動履歴、小型化したセンサー等から得られる膨大なデータの総称
 ※6 建設現場の施工や管理などすべてのプロセスにおいてICTを活用し生産性を向上させる施工手法
 ※7 「データの戦略的活用」、「AI、IoT、RPA、ロボットなど先端技術の活用」を指す。

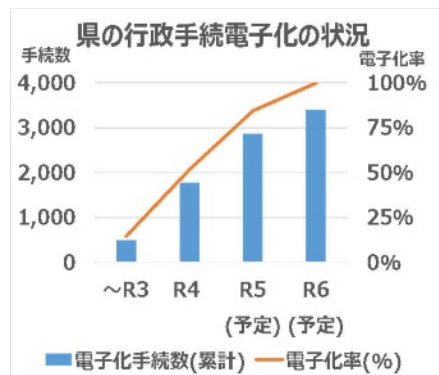
(2) 県民の暮らしをより便利で豊かにするDXの推進

10年後の目指す姿

- ◆暮らしを支えるDXにより、防災、医療・福祉、交通、教育など、あらゆる分野で県民生活の質の向上が図られ、便利で豊かな暮らしを送ることができている。
- ◆行政のDXにより、県民がいつでもどこでも、簡単に便利に、公共サービスを受けることができている。

現状と課題

- 加速する人口減少に伴う人手不足や多様化する県民ニーズに対応するため、様々なシーンにおいて、DXを活用した利便性や満足度の向上が求められています。
- 南海トラフ地震などの大規模災害等に備えた、AI、ドローン等の先端技術を活用した防災対策や被災者支援など、県民の命を守る取組の高度化が必要です。
- 医療・介護を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、医療・介護人材の確保が喫緊の課題となっています。県民がどの地域でも安心してサービスを受けられる体制整備が求められています。
- バス・タクシー等の公共交通は、地域の暮らしを支える大切な移動手段ですが、利用者の減少や運転手不足により、乗合バスの不採算路線の廃止等が相次いでいます。その打開策の一つとして、先端技術の活用等による新たな移動手段の確保が注目されています。
- 未来を担うこどもの学びを保障するためには、児童生徒の個々の状況に応じた習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、どの地域に住んでいても希望する教育を受けられる環境の整備が必要です。
- 電子申請やキャッシュレス対応など、行政手続きの電子化は着実に進んでいますが、今後は、住民に身近な市町村も含めた取組の加速が必要です。また、AI等を活用した行政の効率化・高度化や職員のスキルアップを図る必要があります。
- 誰もがデジタル化の恩恵を受けるには、高齢者のスマートフォン利用を促進するなど、デジタルデバイド※1の解消が不可欠です。



出展：行政手続の電子化に関する工程表（大分県）

※1 インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生まれる格差（情報格差）

主な取組

①暮らしを支えるDXの推進

- ・ AIを活用した災害情報の収集や分析による初動対応の強化
- ・ ドローンによる救援物資の配送など被災者支援の充実
- ・ ノーリフティングケア※2の普及促進、介護ロボット等の導入、ICTを活用した業務の効率化など、介護従事者の負担軽減や雇用環境の改善
- ・ オンライン診療の推進による診断・治療の利便性向上
- ・ 公共交通サービスの効率化を図る優良事例の創出・横展開（自動運転バス、AIを活用したデマンドタクシー※3等）
- ・ 九州全県で取り組む九州MaaS※4の推進により、シームレスで快適性・利便性の高い交通サービスの実現
- ・ 遠隔教育※5による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・ ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・ データ連携基盤※6やオープンデータ※7の活用による県民生活のデジタル化推進



介護ロボットによる移乗支援

②行政DXの推進

- ・ AI等の活用や情報システム間連携※8などによる県の行政サービスの効率化と利便性の向上
- ・ 県民に身近な行政サービスを提供する市町村のDX推進を支援
- ・ DXを推進できる人材の確保・育成と推進体制の強化
- ・ 情報セキュリティ対策の拡充・強化



高齢者向けスマホ教室

③デジタルの恩恵を受けるためのデジタルデバイド解消

- ・ 市町村や携帯キャリア等と連携した、高齢者向けスマホ教室の開催など、身近な人に気軽に相談できる体制づくりの推進

想定する目標指標

①県の行政手続の電子申請率（%）

〔考え方〕電子申請の利用による県民の利便性向上を測るために設定

※暮らしを支えるDXの成果を測る指標を設定できないか、引き続き検討

※2 介護する側と介護される側の双方において、「安全で安心な」「持ち上げない」「抱え上げない」「引きずらない」ケア
 ※3 利用者の予約に応じて運行する乗合タクシー。AIの活用により、リアルタイムで最適なルート選択・配車を行うことができる。
 ※4 複数の交通手段を利用する際の移動ルートを最適化し、予約・運賃の支払いを一括で行えるサービス
 ※5 先生と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態
 ※6 「データ」と「サービス」を接続する仕組みであり、あらゆる分野でのデータ活用を容易にするもの。県民生活の利便性向上に向けたサービス創出等に活用される。
 ※7 公共データを営利・非営利を問わず、誰もが自由に再利用（加工、編集等）できる形で公開されたデータ
 ※8 異なるシステム間でデータを相互に共有・処理・分析できるようにすること。

(3) 先端技術を活用した新産業の育成と地域課題の解決

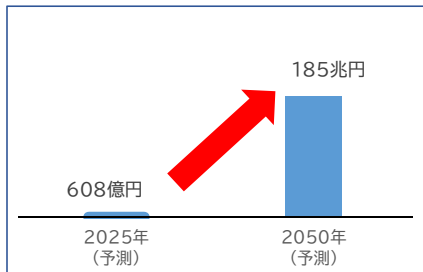
10年後の目指す姿

- ◆先端技術の導入・活用により企業の付加価値が高まり、地域経済を牽引する中核企業が数多く生まれるとともに、企業誘致等による新たな産業集積が進み、地域の競争力が強化されている。
- ◆県内事業者がAIや次世代空モビリティ※1など成長著しい先端技術を活用・実装することにより、県内各地域や各分野で人手不足や移動手段の確保などの地域課題の解決に貢献している。
- ◆宇宙関連ビジネスが様々な分野で浸透し、宇宙港を核とした経済循環が確立されている。

現状と課題

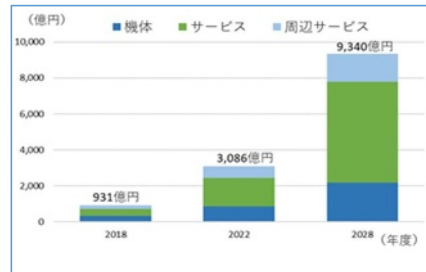
- 想定を上回るスピードで進む人口減少は、人手不足による生産性の低下やマーケットの縮小など、様々な課題を引き起こしています。
- 先端技術の県内事業者への導入・活用を促進するには、最先端技術の知見をキャッチアップするとともに、地域課題の解決や新ビジネスの創出に向けた産学官連携によるニーズとシーズのマッチング、技術を自社で活用できる人材育成に取り組む必要があります。
- 空飛ぶクルマ市場は2050年には185兆円まで拡大すると予測されており、成長性が高い魅力的な分野です。今後の県経済の成長のためには、こうした分野への県内企業の参入を促進していくことが必要です。
- また、県内各地で実装に向けた取組が進むドローン市場は、2028年度には現在の約3倍である9,340億円になると見込まれています。有人地帯での補助者なし目視外飛行（レベル4）が解禁されたことから、さらなる利活用の促進が求められています。
- 成長が著しい宇宙関連産業は、2040年には160兆円まで拡大すると予測されています。引き続き、宇宙港実現に向けた法整備等について、関係者と連携して国等へ働きかけるとともに、宇宙関連ビジネスの創出・拡大に取り組む必要があります。

空飛ぶクルマ世界市場予測



出典：矢野経済研究所調査（2023年）を基に作成

ドローン市場予測



出典：インプレス総合研究所ドローンビジネス調査報告書2023を基に作成

※1 ドローンや空飛ぶクルマなど、空を拠点とした人・物の新しい移動手段

主な取組

①地域の産業や未来を支える先端技術の導入・活用

- ・先端技術の最新動向やビジネス展開など、専門家と連携した戦略的リサーチにより、県内への導入を促進
- ・AIやロボット、空飛ぶクルマ等の技術開発やサービス創出、県内企業の参入促進など支援の充実
- ・ドローン利用者とサービス等提供者をつなぐマッチングサイトの活用促進等によるビジネス機会の創出、社会実装の加速
- ・ドローンアナライザー※2の活用促進等による国内ドローン産業の拠点化、関連企業の誘致促進
- ・Ds-Labo※3を活用した電磁力、電子機器、ドローン等の関連企業の研究開発支援
- ・県内企業と県外企業・研究機関とのネットワーク構築やマッチング強化



空飛ぶクルマの機体開発等に向けた覚書締結



全国初の震災直後の救援物資配送の様子

②先端技術を活用できる人材の育成

- ・最新動向や県内企業の研究開発成果、活用事例の紹介など、きめ細かなセミナーの開催、リスキリング支援
- ・県内企業等が気軽に相談できる機会の提供や窓口の設置
- ・O-Laboをはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実

③宇宙港を核とした経済循環の創出

- ・県内企業の宇宙機器の製造や衛星データを用いた実証実験等への支援
- ・宇宙関連ビジネスの取引拡大に向けた商談会出展等への支援
- ・次世代人材育成に向けた宇宙教室やワークショップ等の開催
- ・宇宙港実現に向けた各種環境整備



模擬人工衛星の製作体験教室の様子

想定する目標指標

①先端技術挑戦産学連携プロジェクトに取り組む県内企業数（社）

【考え方】当該プロジェクトは、県内企業が、次世代空モビリティやロボットなど、今後成長が見込まれる各分野での活用が期待される先端技術を用い、新産業創出や地域課題の解決のため、産学連携のコンソーシアムで研究開発を行おうとするもの。県は、当該事業を実施することで、県内企業の成長と県産業の裾野拡大を企図していることから、当該施策の目標として適当と考える。

※2 ドローンを屋外で飛ばすことなく、その動力性能や耐久性などを確認できる国内唯一の性能評価装置。大分県産業科学技術センターと県内企業が共同開発したもので、国内では本県と福島県に設置されている。

※3 先端技術イノベーションラボの愛称。ドローン産業や電磁応用産業の推進を目的に、大分県産業科学技術センターに設置された研究施設

(1) 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

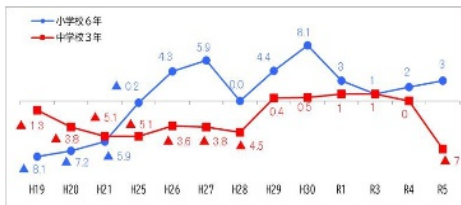
10年後の目指す姿

- ◆こどもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体、変化の激しい社会を生き抜く力を身につけながら、それぞれの夢や希望に向かって意欲的に挑戦している。
- ◆こどもがどの地域に住んでいても、遠隔配信の活用等により多様で質の高い教育を受けられる環境が整い、すべてのこどもの学びが保障されている。

現状と課題

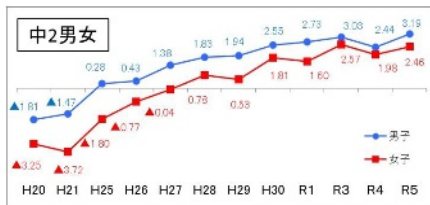
- 児童生徒の学力は、組織的な授業改善の推進等により、小学校では全国平均正答率を上回る水準に向上してきています。一方で、中学校では教科により学力の定着にばらつきがあり、特に英語の正答率が低い状況です。
- こどもたちの豊かな心を育み、人格の形成に資するためには、道徳教育等の充実を図るとともに、優れた芸術文化や郷土の素晴らしさに触れる機会の充実が必要です。
- 児童生徒の体力は、令和5年の調査で中学2年生男子は全国1位(女子4位)、小学5年生男子は全国2位(女子6位)となるなど、全国的に高い水準を維持しています。一方で、肥満傾向児の出現率や12歳児のむし歯本数等は全国平均よりも多いことから、その対策が求められています。
- 幼児期は、生活や遊びなどの体験を通して、人とのかかわる力、感性、表現する力など生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、幼児教育の役割は重要です。さらなる質の向上を図るとともに、小学校への円滑な接続が求められています。
- 県立高校では、地元小・中学校や企業等と連携した課題解決型学習の展開による各学校の魅力化・特色化を図っており、取組の充実が求められています。
- また、生徒の多様で質の高い学びを保障するためには、遠隔配信を活用した遠隔教育※1を通じた習熟度別指導や専門性の高い授業の提供など、どの地域に住んでいても希望する教育を受けられる環境の整備が必要です。
- 障がいのあるこどもの自立と社会参加が求められる中、特別支援学校の新設など教育環境の整備に加え、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな指導の充実が必要です。

令和5年全国学力・学習状況調査結果
大分県と全国との平均正答率の差



出典：全国学力・学習状況調査(文部省)

令和5年全国体力・運動能力、運動習慣等調査
大分県と全国との体力合計点(平均値)の差



出典：学校保健統計調査(文部省)

※1 先生と児童生徒が場所を限定せずにオンライン上でやりとりできる学習の形態。配信センターから地域の学校に習熟度別授業を行う「配信センター方式」と、専門科目等を実施する学校から地域の学校に多様な科目の授業を行う「学校間連携方式」がある。

主な取組

①確かな学力の育成

- ・資質・能力の3つの柱※2を育成する「楽しくて力の付く授業」の追求
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実
- ・A L Tや県内大学在籍の留学生を活用した外国語教育の充実
- ・補充学習等による個別指導、家庭学習指導の充実
- ・1人1台端末やデジタル教科書の活用による指導方法等の改善
- ・組織的な授業改善を進めるカリキュラム・マネジメントの充実



1人1台端末を活用した「総合的な探究の時間」

②豊かな心の育成

- ・道徳性を養うための要となる「特別の教科 道徳※3」授業の充実
- ・鑑賞活動等を通じた豊かな創造性の育成や伝統・文化等に関する教育の充実
- ・学校や家庭での読書活動・図書館の利活用推進、自然体験や集団宿泊体験など体験活動の充実



運動の習慣化・日常化に向けた1校1実践「校内に体力測定コーナーを設置」

③健やかな体の育成

- ・学校体育の充実や運動の習慣化・日常化の推進
- ・学校給食を通じた食育や生活習慣改善、むし歯予防対策の推進
- ・薬物乱用防止や性に関する課題への対応など学校保健の充実

④幼児教育の充実

- ・各種カリキュラムの作成・活用促進による小学校教育との円滑な接続の推進
- ・幼・保・認定こども園の教職員の資質・能力向上研修の充実

⑤高校教育の充実

- ・学校の理念等(スクール・ミッション)の明確化や教育活動の指針(スクール・ポリシー)に基づく資質・能力の育成
- ・遠隔配信等次世代型の教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・新時代に対応した学科再編や企業と連携した課題解決型学習の充実などによる魅力・特色ある学校づくりの推進



高等学校における遠隔授業

⑥特別支援教育の充実

- ・障がいのあるこどものニーズに応じた多様な学びの場の充実・整備
- ・就労支援の充実、学校における医療的ケアの実施体制構築などの取組推進

想定する目標指標

①児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(%)

〔考え方〕全国学力・学習状況調査において、小・中学校ともに学力の定着を測るために設定

②児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)(%)

〔考え方〕運動の苦手な児童生徒に対して体力・運動能力の定着を測るために設定

③未来を切り拓く意欲※4を持つ児童生徒の割合(%)

〔考え方〕授業改善による、児童生徒の学習意欲の向上を測るために設定

※2 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」

※3 教科外活動だった道徳が教科として位置付けられたもの。児童生徒が「考え、議論する道徳」を推進している。

※4 課題の解決に向けて、自ら考え、自ら取り組むなど、児童生徒が自主的・主体的に学習する意欲

(2) 社会の変化に対応する教育の展開

10年後の目指す姿

- ◆探究学習やSTEAM教育※1などの教科等横断的な学びを通じて、子どもが自ら課題を発見し、多様な人と協働しながら解決する力を身につけている。
- ◆ICTを活用した学習を通じて、子どもが情報活用の実践力など社会の変化に対応する力を身につけている。
- ◆子どもが、豊かな語学力と、世界の人々と新たな価値を創造し、主体的に社会の形成に参画できる力を身につけている。

現状と課題

- AIやIoTなどの急速な技術革新による社会の変化に対応するには、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を育成する必要があります。そのため、STEAM教育など、文理の枠にとらわれない教科等横断的な学びの充実が必要です。
- GIGAスクール構想※2によって配備された端末の利活用の促進とともに、プログラミング教育等を通じた論理的思考力や情報活用能力のさらなる育成が求められています。
- 海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する質問項目に対して、肯定的な回答をした高校生の割合が低い傾向が続いていることから、挑戦意欲を喚起し、必要な資質・能力を育成する取組のさらなる充実が必要です。
- 子どもたちが未来を切り拓いていくには、社会の変化に対応する力に加えて、将来の職業について主体的に考えることが必要です。また、地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を育成するなど、主権者教育の充実も必要です。

本県公立高校生のグローバルに活躍する資質・能力の状況（高2）

質問項目	肯定的な回答をした生徒				
	H27	R元	R2	R3	R4
外国へ留学したり、国内外を問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思いますか。	29.3%	32.9%	31.9%	34.0%	31.8%
英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができますか。	19.3%	29.7%	27.2%	31.1%	31.1%
自分と異なる意見や価値観をもった人とも協力することができていますか。	84.4%	87.4%	90.0%	93.6%	93.5%

出典：学習習慣等実態調査（大分県）

※1 Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Arts(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)等の各教科での学習を実社会での問題発見や解決に活かすための教科等横断的な教育
 ※2 児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想

主な取組

①イノベーションを担う人材の育成

- ・STEAM教育やESD※3、総合的な探究の時間など、実社会や実生活の課題解決に向けた教科等横断的な学習の充実
- ・ICT端末の基本的な操作の習得やプログラミング的思考、情報モラルなど、情報活用能力の育成
- ・民間企業等と連携した学校外での学びの機会、プレゼンテーションコンテストなど、児童生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実
- ・O-Laboをはじめとした小・中学生向け科学体験活動等の充実



プレゼンテーションコンテスト

②グローバル人材の育成

- ・グローバルリーダー育成塾※4の開催など、子どもたちがグローバル人材に触れる機会の充実
- ・海外トップレベルの大学等との連携による世界をリードする人材の育成
- ・ALTや県内大学在籍の留学生を活用した異文化理解等による多様性を受け入れ、協働する力の育成
- ・芸術教育や道徳教育など、学校教育活動を通じた大分県や日本への深い理解の促進
- ・英語力4技能（聞く、読む、話す、書く）の育成強化



グローバルリーダー育成塾

③主体的に社会の形成に参画できる人材の育成

- ・社会見学（小学校）、職場体験（中学校）、インターンシップ（高等学校）など、各学校段階に応じたキャリア教育の推進
- ・地域の職業人から職業観について直に学ぶ機会の充実など、地域産業界との連携強化
- ・新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材の育成
- ・自立した主権者を育成する体系的・系統的な主権者教育の推進
- ・消費者として主体的に判断し責任をもって行動できる力を育成する消費者教育の推進



地域産業界の協力によるインターンシップ

想定する目標指標

①グローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合（％）

【考え方】グローバル人材として活躍するための資質・能力を測るために設定

②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）

【考え方】キャリア教育などにより、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合を測るために設定

※3 Education for Sustainable Development（持続可能な開発のための教育）の略。持続可能な社会の実現を目指し、一人ひとりが、世界の人々と将来世代、環境との関係性の中で生きていることを認識し、よりよい社会づくりに参画するための力を育む教育
 ※4 世界へ挑戦する気概やリーダーとしての素養の育成に向けて、高校生を対象に、世界で活躍する講師の講演、他校の生徒や県内在住の留学生・ALT等との意見交換、英語によるプレゼンテーション等を実施

(3) 安全・安心で質の高い教育環境の確保

10年後の目指す姿

- ◆些細ないじめも見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応の徹底により、こどもが安心して学校生活を送っている。
- ◆不登校児童生徒の個々の状況に応じ、ICTを活用した自宅での学習など学校以外でも質の高い教育を受けることができる。
- ◆防災教育や通学時の安全を確保する取組などが進み、こどもの安全が確保されている。
- ◆データやAIを活用した学びの個別最適化が図られ、こども一人ひとりの状況に応じた質の高い教育が提供されている。

現状と課題

- 本県の児童生徒1,000人当たりのいじめ認知件数は全国平均を上回っています。「いじめ見逃しゼロ」を掲げ、些細ないじめも見逃さない早期認知・早期対応が進んでいますが、専門スタッフの活用等による組織的な対応の一層の徹底が求められています。
- 本県の小・中・高等学校の不登校児童生徒数は、増加を続けています。引き続き、魅力ある学校づくりや個に応じた効果的な支援、関係機関等と連携した支援が求められています。
- 頻発する自然災害、登下校時や部活動中の事故など、こどもたちを取り巻く環境には様々な危険が潜んでいることから、安全・安心に学校生活を送ることができる教育環境が求められています。
- 1人1台端末等の活用により、児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合は増加傾向にあります。引き続き、児童生徒の特性・学習定着度等に応じたきめ細かな指導の充実を図ることが重要です。



出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省）



出典：令和4年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文科省）

主な取組

①いじめ・不登校対策の強化・充実

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・1人1台端末の活用による心の健康観察・教育相談の実施
- ・各学校の教育相談体制の充実や「人間関係づくりプログラム※1」実施の推進
- ・校内教育支援ルームやスタディサポートクラブ（補充学習教室）での学習、ICTを活用した家庭学習など、不登校児童生徒の個に応じた効果的な支援の充実
- ・教育支援センターや学びの多様化学校※2、フリースクール等との連携



人間関係づくりプログラム

②安全・安心な教育環境の整備

- ・学校の立地環境等、地域の実情に応じた防災教育の推進と学校における危機管理の徹底
- ・登下校時の見守り活動など地域と協働した防犯対策の推進
- ・学校安全に係る研修の充実による教職員の知識習得と意識啓発
- ・部活動中の安全管理、登下校中の事故防止対策等の徹底
- ・経済的理由により修学が困難な高校生に対する修学支援の充実
- ・外国人児童生徒に対する小中学校等での日本語指導
- ・様々な事情により学校に通えなかった方へ義務教育の機会を提供する「夜間中学」の設置に向けた取組の推進
- ・建築後30年、60年を経過する学校施設の大規模改修工事による長寿命化など施設整備の推進



学校防災出前講座「防災マップの策定」

③DXの推進によるきめ細かな教育の展開

- ・学習履歴（スタディ・ログ）など教育データの分析・活用により、こどもの習熟度に応じたきめ細かな教育を展開
- ・生成AIを活用した校務や授業の効率化など、教育現場における先端技術の利活用の促進
- ・遠隔配信等次世代型の教育システムの構築による生徒の適性や興味・関心等に応じた多様な学びの機会の充実
- ・1人1台端末の着実な更新など情報環境整備の推進



生成AIの活用に取り組む高校の様子（文部科学省指定校）

想定する目標指標

- ①学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（%）
〔考え方〕不登校児童生徒が、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けることができる状態を測るために設定
- ②授業でICT機器を週3回以上使用している児童生徒の割合（%）
〔考え方〕学習において児童生徒が効果的にICTが活用できている状態を測るために設定

※1 児童生徒同士の良好な人間関係を築くため、自己理解・他者理解等を深める全員参加型の体験的プログラム
※2 いわゆる不登校特例校のことで、文部科学大臣の指定により、特定の学校において、教育課程の基準によらずに、不登校児童生徒の実態に配慮した特別的教育課程を編成して教育を実施する学校

(4) 信頼と対話に基づく学校運営の実現

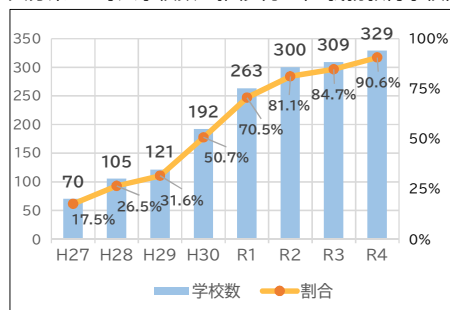
10年後の目指す姿

- ◆複雑化・困難化する学校の教育課題の解決に向けて、専門人材や関係機関と連携した「チーム学校」による組織的な取組が機能している。
- ◆学校と家庭・地域が目標や課題を共有し、協働して教育活動が進められ、こどもの学びと成長を地域全体で支える環境が整っている。
- ◆教職員がこどもと十分に向き合いながら、社会の変化に対応した専門性と、主体的に学ぶこどもの力を引き出す指導力を向上させるとともに、学校における働き方改革が進んでいる。
- ◆私立学校においては、各学校が特色を活かしながら、こどもの特性や能力・適性にきめ細かく対応した多様な教育が充実している。

現状と課題

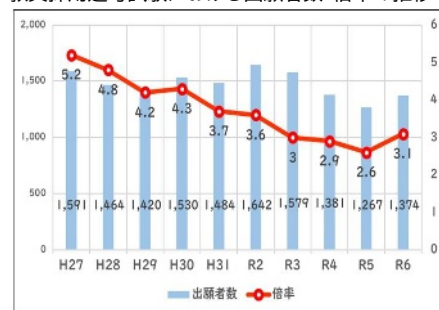
- 学校マネジメント※1を活用した組織的な取組により、小・中学校ともに、学力は九州トップレベル、体力は全国トップレベルまで向上しています。今後は、複雑化・多様化する様々な課題を解決するため、組織的課題解決力のさらなる向上が求められています。
- さらには、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となってこどもたちを育むコミュニティ・スクール（CS）の普及推進など、「地域とともにある学校づくり」の推進が求められています。
- 教員採用選考試験の見直し等により、減少を続けていた出願者数が増加に転じましたが、取組を緩めることなく、安定した受験者確保対策を進める必要があります。
- 教職員の長時間労働が課題となる中、教職員が質の高い授業づくりや自身の資質向上に取り組む時間の確保が必要です。
- 少子化により生徒数の減少が進む中、私立学校においては、各学校の特色を活かした教育、児童生徒・地域から信頼され、選ばれる魅力ある学校づくりが求められています。

大分県CS導入学校数の推移(小・中・義務教育学校)



出典：CSと地域学校協働活動状況調査（文科省）

教員採用選考試験における出願者数・倍率の推移



出典：大分県教育人事課調べ

※1 こどもたちの実態や地域のニーズ、時代の要請に見合った教育目標を掲げ、目標達成に向けて、取組の検証・改善を繰り返しながら、組織的な取組を効果的に推進するもの。学校外との関係においても、家庭・地域との「連携と分担」を進める。

主な取組

①学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進

- ・学校マネジメントの活用による学校が抱える教育課題の解決に向けた取組の強化
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフを活用した「チーム学校」による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化
- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動※2の一体的推進によるこどもの体験活動の充実や地域活動の活性化
- ・「おおいた教育の日※3」を契機とした学校と家庭・地域が連携した取組の充実



学校運営協議会（日出町立豊岡小）

②教育指導体制の充実・強化

- ・教員採用選考試験の見直し・改善、教職員の魅力発信による優秀な人材の確保
- ・教職員研修、広域人事異動、教職員評価システム※4などを通じた人材育成の推進
- ・教育課題の解決に向けて資質能力を十分に発揮できる適材適所の人事配置
- ・校務環境の整備や業務改善等による働き方改革の推進（AIの活用や部活動の地域移行等による負担軽減・業務効率化）
- ・教職員の心身の健康保持・増進や子育てしやすい環境の整備



教員のICT研修

③魅力ある私立学校づくりへの支援

- ・学力の向上やキャリア教育、特色ある学科の設置など、学校の魅力を高める取組への支援
- ・ICT機器や周辺機器等の導入など教育環境整備等の支援
- ・保護者の負担軽減などの修学支援の強化



私立高校のICTサポーターの様子

想定する目標指標

- ①「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている学校の割合（％）
〔考え方〕学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員等が配置されている学校の割合

※このほか、適切な指標を設定できないか、引き続き検討

※2 こどもの学びや成長を支えるため、地域と学校が目標やビジョンを共有しながら、連携・協働して行う様々な活動
 ※3 県民が一体となって、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちの育成等を図るため、「おおいた教育の日条例」により、11月1日を「おおいた教育の日」と定め、その前後の期間に県内全域で様々な取組を行っている。
 ※4 教職員の能力開発・資質向上と学校組織の活性化を目指すシステム。「目標管理」と「能力評価」の2つの柱で構成される。

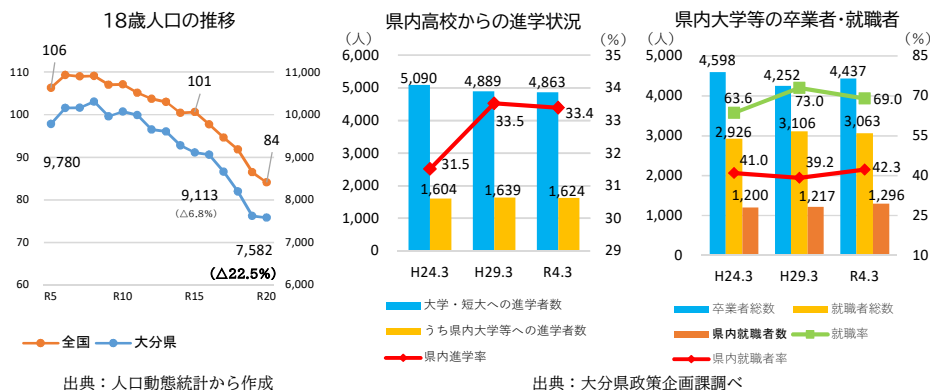
(5) 大学等との連携による人材の育成・定着と地域の活性化

10年後の目指す姿

- ◆県内所在の大学等の魅力が高まり、多くの進学希望者から選ばれている。
- ◆学生が、実践型学修を通じて学びを深めるとともに、地域に活力を与え、地域課題の解決にも貢献している。
- ◆AIやビッグデータを活用するスキルやコストマネジメントの知識など、社会や企業のニーズを捉えて学んだ学生、学び直した社会人が県内に定着し、活躍している。
- ◆大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能を活用したスタートアップが創出されるなど、産業の発展が進められている。

現状と課題

- 本県では、県内高校から大学等への進学者のうち、県内進学は約3割の約1,600人に留まっています。また、県内の18歳人口は、今後急速に減少することが見込まれています。
- 県内には看護科学大学や芸術文化短期大学、工科短期大学校、農業大学校に加え、国立や私立の魅力ある大学等が所在しています。高校生や保護者に進学先として選ばれるようさらなる魅力の発信が必要です。
- 県内大学等では学部の見直しや定員の変更等により、地域が求める人材育成の強化に取り組んでいるため、フィールドワークやインターンシップ等の新規実習先の開拓が必要です。
- 急速に進む人口減少への適応が喫緊の課題となる中、DXなどに対応できる人材が不足しており、社会人の学び直し（リカレント教育※1）への需要も高まっています。
- 県・市町村と県内大学等との連携は進んでいますが、地域や中小企業にとって大学等は敷居が高いという声が強いため、気軽に相談できる仕組みを設ける必要があります。



※1 学校教育からいったん離れて社会に出た後、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。

主な取組

①おおいた地域連携プラットフォーム※2等による連携強化と魅力発信

- ・学生の実践型学修への支援等による人材育成、県内定着促進
- ・デジタル分野などニーズに合致したりカレント教育の推進
- ・小学生向けプログラミング体験や中高生向け協働探究学習等の実施による大学の認知度向上
- ・研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
- ・デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進



水産業の現場を学ぶフィールドワーク（日本文理大学）

②県立大学等の魅力づくり

<看護科学大学>

- ・就職先の拡大や就職相談等の強化による県内就職の促進
- ・地域医療に貢献できる看護職者の育成強化
- ・看護職者への現任教育に加え、国内外の研究や事例も提供することによる地域医療への貢献



全身モデルを活用した実技演習（看護科学大学）

<芸術文化短期大学>

- ・芸術系と人文系を併せ持つ唯一の公立短期大学としての特色を際立たせる戦略的広報
- ・実践型学外活動の推進による地域に関心を持つ人材の育成
- ・県内企業等と連携を密にした就職支援による県内定着の促進

<工科短期大学校>

- ・IoTやAIを活用するスキルを備えたものづくり人材の育成
- ・他大学教員による先端技術講座と企業のエンジニアによる実践型教育の推進
- ・給付型奨学金制度など、学生が学びやすい環境の整備
- ・学生提案によるインターンシップや企業が個別に開催する学内就職説明会など、地域企業と連携した県内就職の促進



生育診断用ドローンの操作演習（農業大学校）

<農業大学校>

- ・時代の変化に対応したカリキュラムや体制の構築など、スマート農業人材の育成強化
- ・農業法人協会との連携強化による経営感覚に優れた農業経営者の育成

想定する目標指標

①県内大学等の入学定員充足率（％）

〔考え方〕進学希望者から選ばれる大学等になっているか測るために設定

②県内大学等卒業者の県内就職率（％）

〔考え方〕卒業者の地元定着率を測るために設定

③県内大学等と県内企業・自治体との共同研究・連携事業数（件）

〔考え方〕大学等が持つ研究開発機能やシンクタンク機能の活用状況を測るために設定

※2 県内すべての大学・短期大学、高等専門学校等の12校と、県・市町村、企業、金融機関などの産学官が参画して令和3年4月に設立。大学等の研究機能を活用した地域課題解決や学生によるフィールドワーク活動の支援、生涯学習講座の開催、県内就職等の取組を実施

(6) 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

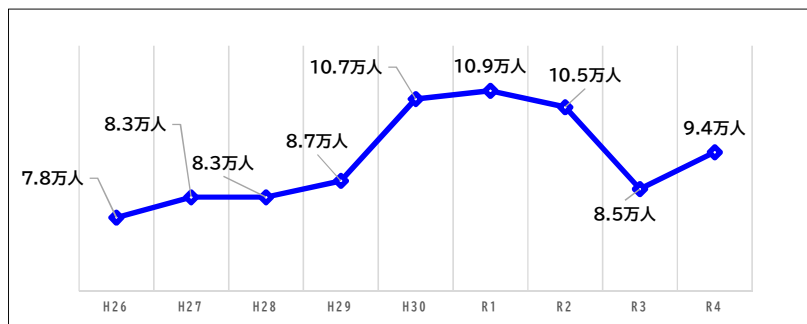
10年後の目指す姿

- ◆県民がそれぞれの意欲や希望に応じて学習できる環境が充実し、生涯にわたって学び続けることができている。また、学んだことを活かして地域活性化や地域課題の解決に貢献している。
- ◆学校・家庭・地域が連携・協働して、こどもに多様な体験や学習の場を提供している。
- ◆学校内外における多様な体験活動等を通じて、豊かな人間性や規範意識・社会性を身につけた健全で心豊かな青少年が育まれている。

現状と課題

- 誰もが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりが求められています。多様化・高度化する県民の学習ニーズに応える取組を充実させるとともに、学んだ成果を地域活動等に活かす機会の充実も必要です。
- 「協育」ネットワーク※1を活用したこどもの体験活動や登下校の見守りなど、地域では様々な活動が行われていますが、さらなる充実に向けて、多様な人材の参画促進が求められています。
- 青少年の日常生活での実体験不足による社会性、規範意識、対人関係能力の低下などが指摘されています。体験活動や多様な人々との交流活動等を充実させるとともに、少年非行や福祉犯被害の防止、立ち直り支援活動の充実などが求められています。

「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民数推移



出典：学校・家庭・地域による「学びの未来」創造事業実施報告書（大分県）

※1 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を持ち、連携・協力してこどもに関わる教育の協働（協育）を推進するためのネットワーク

主な取組

①生涯学び、活躍できる環境の整備

- ・地域の学習拠点としての公民館・図書館などの機能強化
- ・社会人の学び直しや障がい者の生涯学習などの機会充実
- ・学習プログラムの活用、指導者の養成など人権学習の充実
- ・自身の学びの成果を地域活動に活かすための講座の充実、学んだ成果を地域活動に還元できる機会の拡大
- ・生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を活用した情報発信の強化



障がい者の学び支援「ひょうたんカレッジ」

②地域コミュニティの基盤強化に向けた社会教育の推進

- ・「協育」ネットワークの取組に参画する人材の掘り起こし
- ・学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
- ・保護者への学習機会等の充実による家庭教育支援の推進
- ・地域のクラブや団体などとの連携による学校部活動の地域移行※2の推進



地域学校協働活動「田植え体験」

③健全で心豊かな青少年の育成

<豊かな人間性を育む環境づくり>

- ・「大分県少年の翼」の実施など、学校外での体験活動の充実
- ・地域ぐるみのあいさつ運動など「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の推進
- ・インターネット利用に関する「家庭のルールづくり」の促進

<困難を抱える青少年や家庭への支援の充実>

- ・「子ども・若者総合相談センター」等における不登校やひきこもり、その家族等に対する相談・支援の充実
- ・社会的自立に向けて活動するための居場所づくり支援

<少年非行防止対策や福祉犯の取締り等の推進>

- ・スクールサポーターを活用した学校と警察の連携強化
- ・大分っ子フレンドリーサポートセンター※3を中心とした少年の立ち直り支援活動の推進
- ・児童ポルノ事犯など、少年の福祉を害する犯罪の徹底検挙と被害少年への支援



青少年育成団体等による県下一斉あいさつ運動

想定する目標指標

①「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の割合（％）

【考え方】地域学校協働活動等に参画した地域住民等の人数を測るために設定

②子ども・若者総合相談センター/ひきこもり地域支援センターから支援先に繋いだ割合（％）

【考え方】困難を抱えるこどもや若者の支援体制の状況を測るために設定

※生涯学習関連で適切な指標を設定できないか、引き続き検討

※2 これまで学校教員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブ・団体などに担ってもらい、地域の活動に位置づけること。生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するもので、生徒のみならず、地域住民にとってもより良い活動の場となる。

※3 少年の非行防止・健全育成を目的に、少年や保護者からの相談、非行からの立ち直り支援などを行う組織

